

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び
第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

■ 大学の概要 1

■ 全体的な状況 8

I 業務運営・財務内容等の状況 28

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 組織運営の改善に関する目標 28
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 39
- 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 42

(2) 財務内容の改善

- ① 資源配分に関する目標 49
- ② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 52
- ③ 経費の抑制に関する目標 55
- ④ 資産の運用管理の改善に関する目標 58
- 財務内容の改善に関する特記事項等 60

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- ① 評価の充実に関する目標 66
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 69
- 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 71

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 75
- ② 安全管理に関する目標 78
- ③ 法令遵守に関する目標 85
- ④ 広報活動の充実に関する目標 90
- その他の業務運営に関する特記事項等 93

II 大学の教育研究等の質の向上 103

(1) その他の目標

- ① 附属病院に関する目標 103
- ② 附属学校に関する目標 107
- 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 109

III 予算、収支計画及び資金計画 115

IV 短期借入金の限度額 115

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 115

VI 剰余金の使途 116

VII その他 117

- 1 施設・設備に関する計画 117
- 2 人事に関する計画 119

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 121

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成27年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
- 学長 福田 秀樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 再任
- 理事数 8名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④学部等の構成
- (学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
- (研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科
- (乗船実習科) 乗船実習科
- (研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
(重点研究部、遺伝子実験センター、バイオケミカル研究センター、内海環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトン研究センター)
- (附属学校園) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校
- (附置研究所) 経済経営研究所
- (附属図書館) 附属図書館
- (附属病院) 医学部附属病院
- (学際融合教育研究推進組織)
社会科学系教育研究府、統合研究拠点、日欧連携教育府
- (学部等の附属施設)
医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター
- (学内共同教育研究施設等)
情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、海洋底探査センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャリア支援センター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
- (機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構
- ※は、教育関係共同利用拠点到認定された施設を示す。
- ⑤学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)
学生数 18,046名 (内留学生 883名)

[学部 11,696名 (内留学生 95名) 研究科 4,695名 (内留学生 788名)
乗船実習科 44名 附属学校 1,611名]

教職員数 3,667名

[教員 1,710名 職員 1,957名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立(明治35年)から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、「Toward Global Excellence in Research and Education」、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

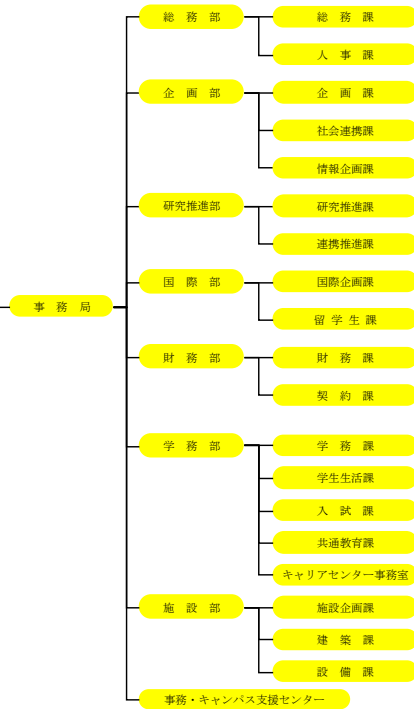
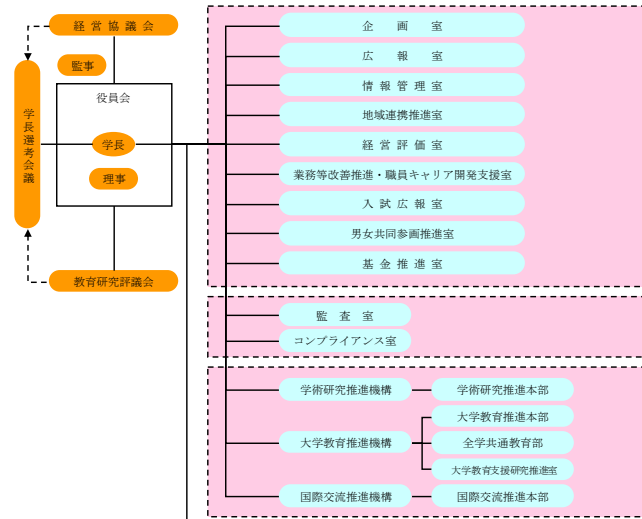
教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

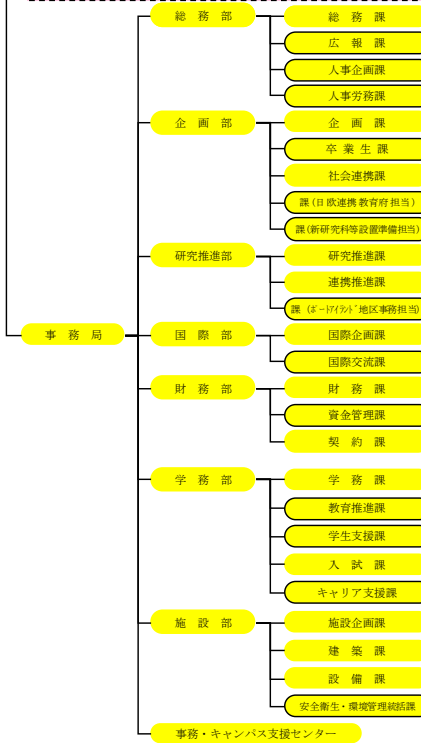
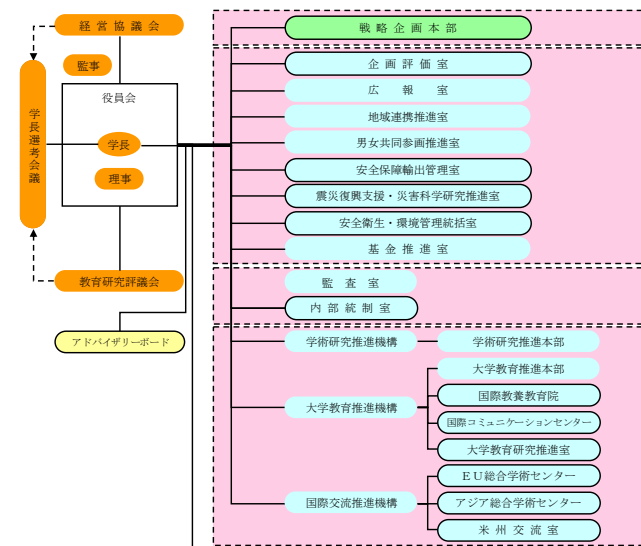
(3) 大学の機構図

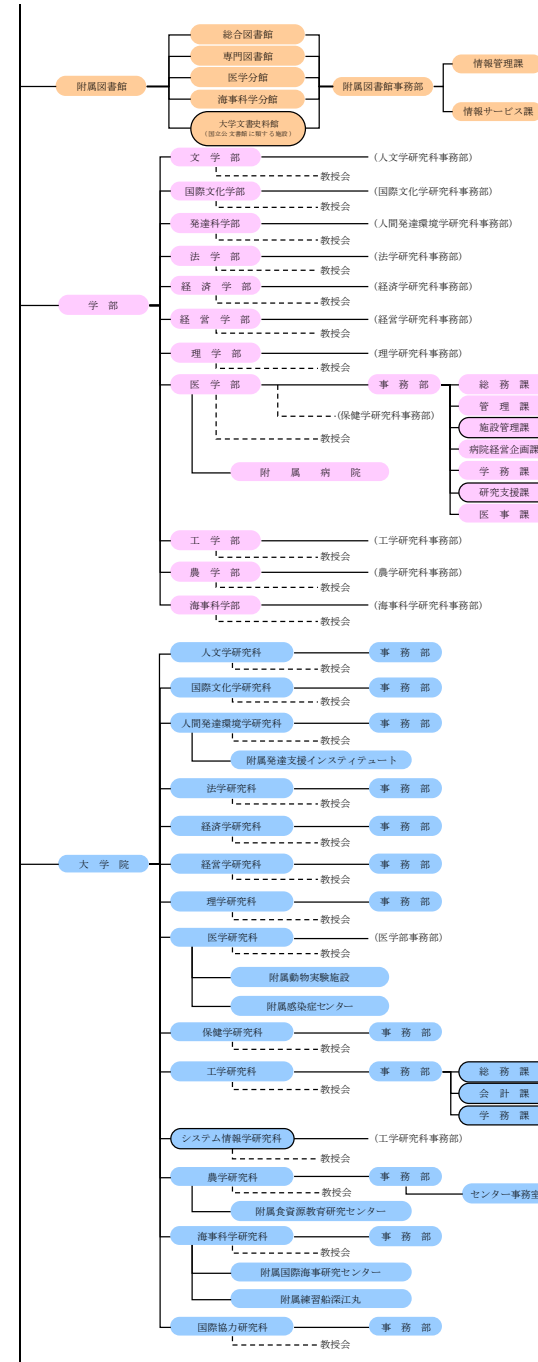
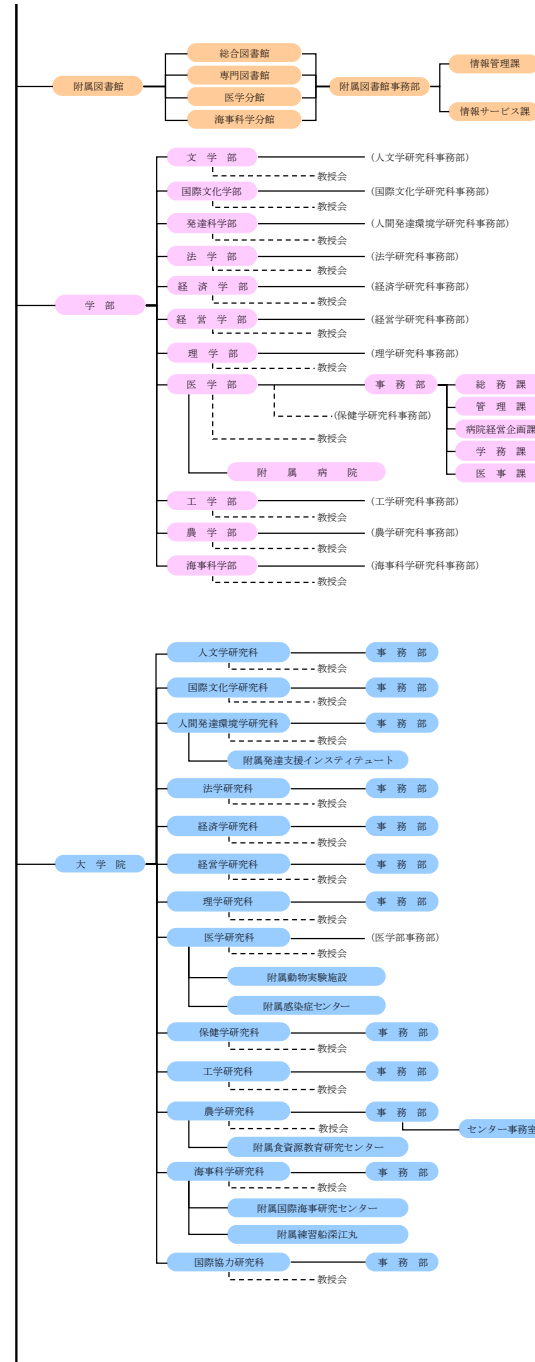
平成21年度（平成22年3月末時点）

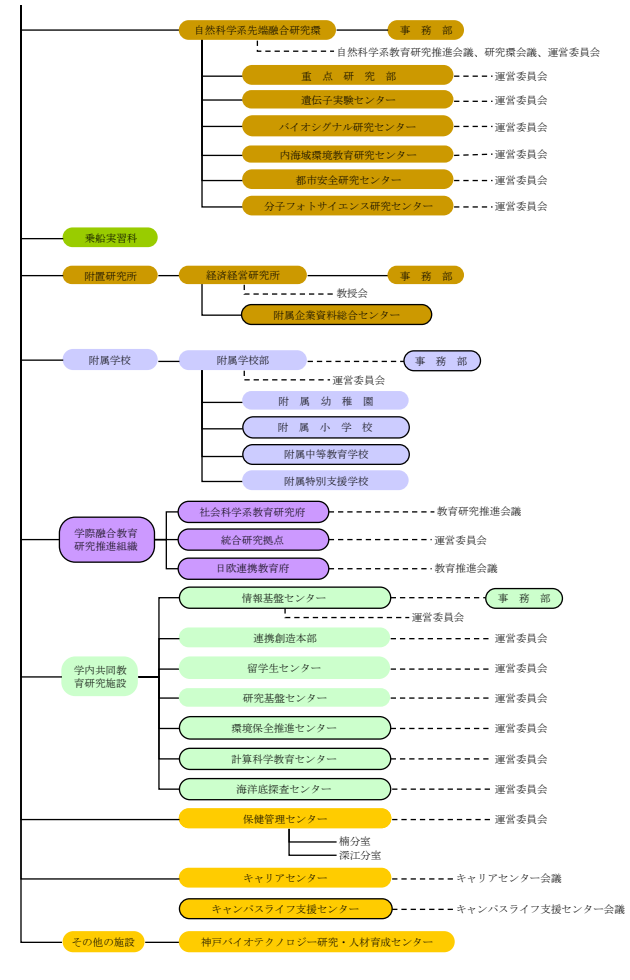
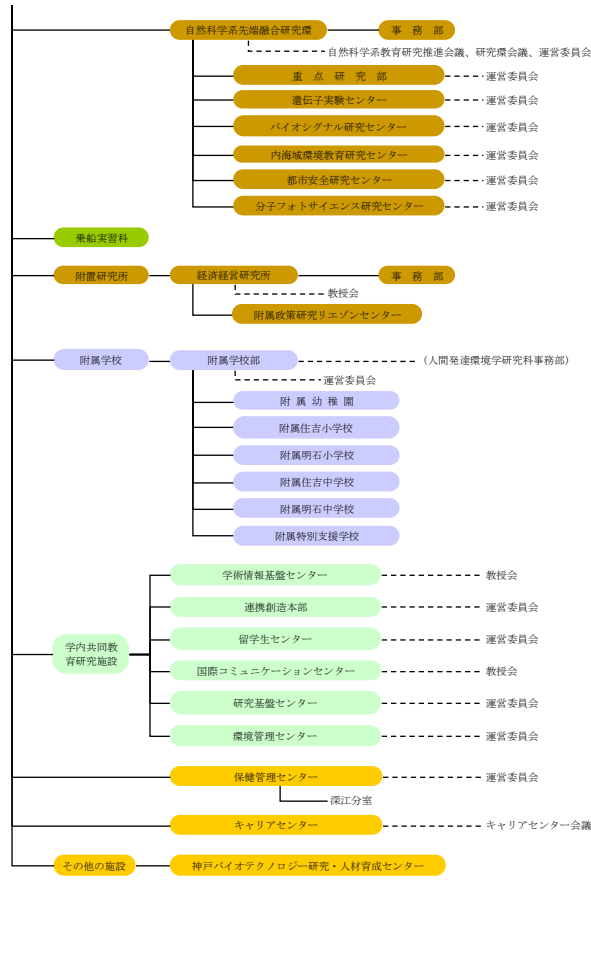


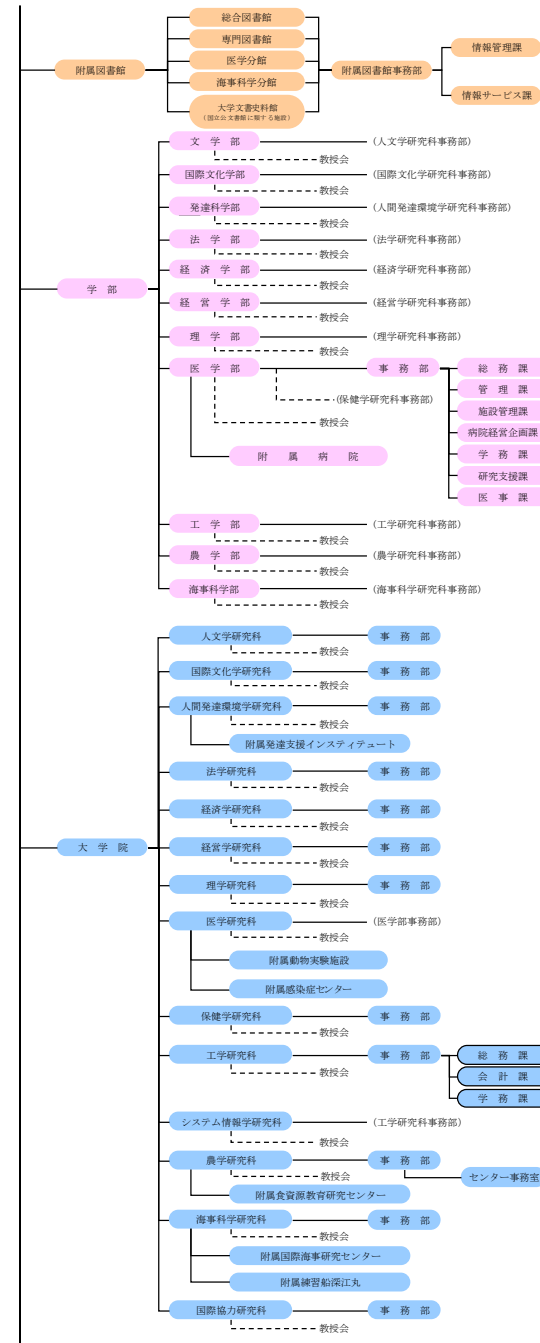
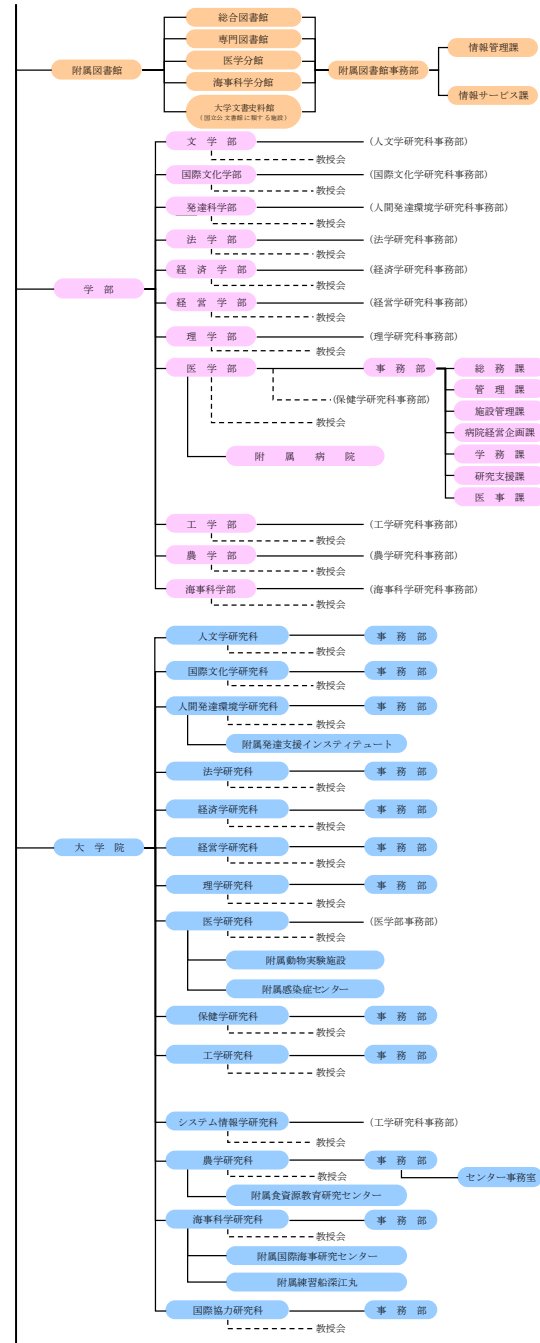
平成27年度（平成28年3月末時点）

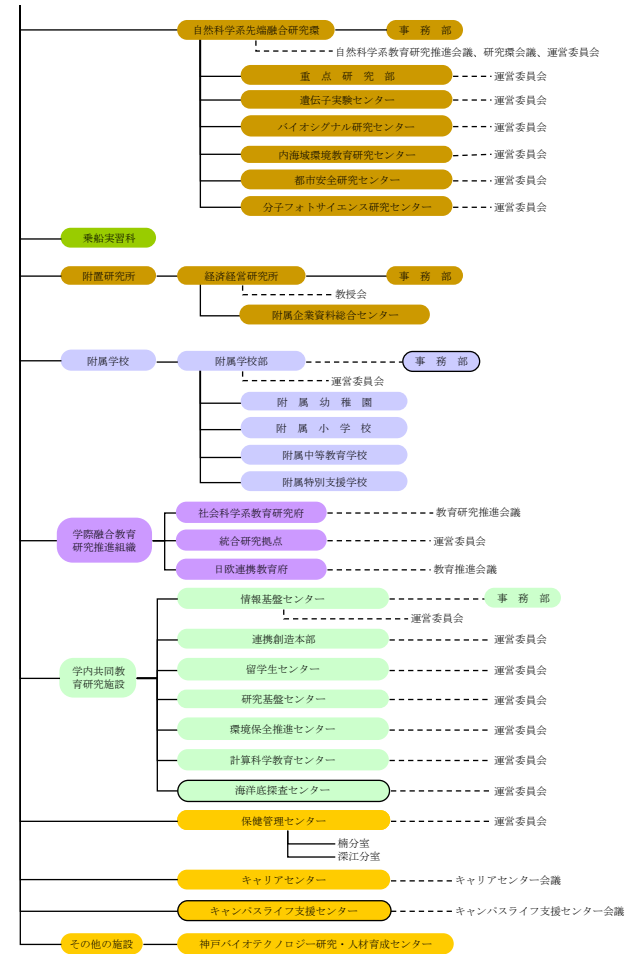
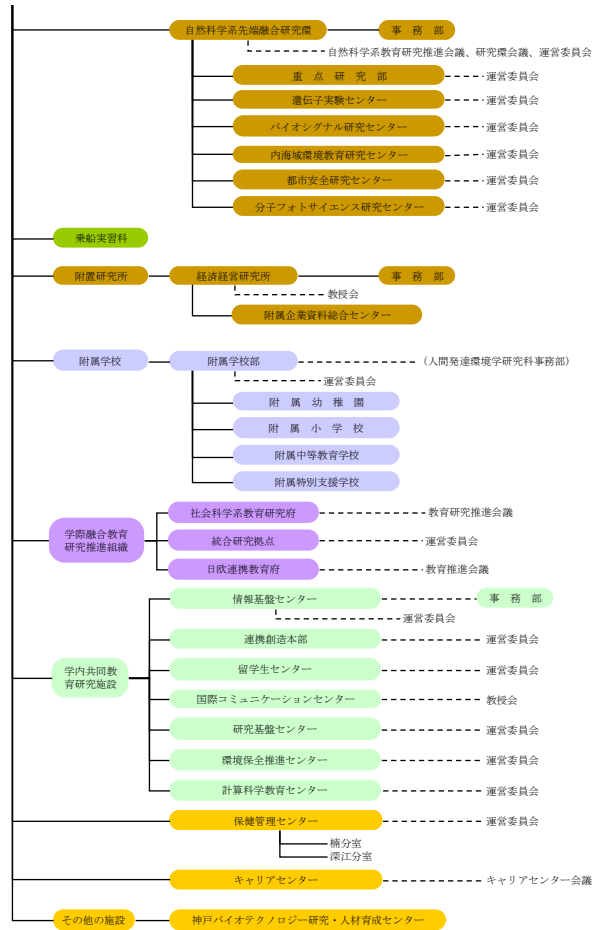
※線囲いは変更箇所











神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902(明治 35)年）から数えて、平成 24 年には 110 周年を迎えた歴史と伝統を有し、11 学部 14 研究科 1 附属研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくため、平成 18 年度に策定した「神戸大学ビジョン 2015」に続き、平成 27 年度には、新学長のリーダーシップの下、第 3 期中期目標期間を見据えた新たな長期ビジョン「神戸大学—先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ—」を策定し、現代及び未来社会の課題を解決するための新たな価値の創造に挑戦している。

第 2 期中期目標期間では、以下に示すような多様な取組を展開し、着実に計画を実行してきた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を生かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に取り組んでいる。

■神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム《戦略的・意欲的な計画》【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 本学独自の学位プログラムとして、EU 圏の大学への交換留学(学部 3 年時)とダブルディグリー留学(修士 1 年時)を含む、学部 2 年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EU に関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム (KUPES)」を平成 26 年度から開始した。本プログラムでは、取組部局より選抜された 20 名の履修生を対象に EU の社会文化、法、政治、経済について日欧を比較する視点で留学生と共に英語で学ぶ「日欧比較セミナー (EU-Japan Comparative Seminar)」や欧州出身の専任教員が担当する英語による専門講義とゼミで構成された「Aspects of EU」、欧州の大学から招へいた教員による特別講義を開講した他、在日の欧州各国総領事等による特別講演を実施した。また、留学を成功させるための英語力強化トレーニング

(2 週間)を夏期と春期に開催した。平成 26 年度に選抜されたプログラム 1 期生 20 名のうち、辞退者を除く 13 名全員が希望する留学先に交換留学し、授業を履修した他、半年留学の 4 名が、学期終了後に、EU の各機関等で 1 週間から 1 ヶ月間のフィールドワークやインターンシップを行った(実施先:欧州理事会本部、欧州経済社会評議会、欧州安全保障研究所、欧州対外行動庁、国連ジュネーブ/ウィーン事務局、国際原子力機関、イタリア NGO・裁判所、EU 域内の大学ほか)。

【H27】

- 平成 27 年度には、応募者 40 名から 21 名を選抜し、辞退者を除く 18 名が希望する留学先への交換留学を申請し、全員選抜された。後期授業終了後には、プログラムの改善に資するためプログラム 1 期生に対して授業評価を含む学生アンケートを実施した。本取組については、参加学生からも「言語として習う英語の授業とは違って、授業の中で生きた英語を“盗む”、そして学び取る、という感覚で英語を身につけていくことができます。」など、好評を得ており、また、平成 25 年度から概算要求特別経費が措置されるとともに、平成 26 年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、独自の教育プログラムを展開し、優秀で意欲のある学生に対して発展的な学修を促進している点を高く評価された。

■日・EU 間学際的先端教育プログラム (EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies)《戦略的・意欲的な計画》【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 本学が代表校となり、九州大学・大阪大学・奈良女子大学とコンソーシアムを結成、EU 側の 6 大学と連携して、博士課程前期課程の大学院生がダブルディグリー取得を目指す教育プログラム「日・EU 間学際的先端教育プログラム (EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies)」が、平成 25 年度に日本政府と EU が共同で実施する日欧学生交流プロジェクト (ICI-ECP [Double Degree projects]) に採択され、平成 26 年度には本学から 1 名の学生をルーヴェン大学 (ベルギー) に派遣するとともに、ルーヴェン大学から 2 名の学生を受け入れた。また、日本側代表校としてコンソーシアム全体会議を主催するとともに、当該会議出席のために来日した協定校教員と本プログラムへの参加を希望する学生とが直接懇談する機会を設けて、次年度以降のルーヴェン大学・エセックス大学 (英国)・ヤゲウォ大学 (ポーランド) の各協定校への留学希望者の確保につなげ、更に当該学生を夏期・春期英語力強化トレーニング (各 2 週間) に参加させて育成を行った。なお、平成 26 年度の夏期英語力強化トレーニングには日本側コンソーシアム校にも参加を呼びかけ、九州大学・大阪大学・奈良女子大学から各 1 名の学生を含め総勢 57 名

が参加した。

【H27】

- 平成 27 年度には、本学とルーヴェン大学、エセックス大学、ヤゲウォ大学との間で、本学より 3 名（各大学へ 1 名）を派遣するとともに、本学に 6 名（各大学より 2 名）を受け入れた。また、昨年度から留学していた本学学生 1 名及び受け入れたルーヴェン大学学生 1 名が修了し、ダブルディグリーを取得した。

■グローバル人材の育成・英語教育の充実【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 平成 24 年度に採択されたグローバル人材育成推進事業（取組部局：国際文化学部、文学部・人文学研究科、発達科学部、法学部、経済学部・経済学研究科、経営学部）では、大学教育推進機構の下に「グローバル教育部」を新設し、平成 25 年度から、全学共通授業科目「教養原論」のうち「国際性の教育」の観点からグローバル人材に求められる深い教養と洞察力を身に付ける「グローバル共通科目」（H27 前期：18 科目、H27 後期：19 科目）、外国語（主に英語）で授業が展開される各取組学部の特徴を活かした教育プログラムを相互に履修することにより高度な専門性を養う「グローバル専門科目」（H27 前期：39 科目、H27 後期：36 科目）を開設した。さらに、入学時に実施した英語外部試験のスコア等を基に 250 名程度を選抜の上、習熟度別少人数クラスを編成し、ネイティブ教員により授業を行う「グローバル英語コース（GEC）」を設け、卓越した外国語運用能力の向上を図った。平成 25 年度に実施した GEC における海外短期英語研修後のアンケートでは「満足度」について 88%、「短期留学経験が学業に役立っているか」について 85%が肯定的な回答となるなど好評であった。また、平成 26 年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、主な優れた点として高い評価を受けている。
- 英語力の強化として、全学共通教育部門の外国語第 I（英語）教育部会への外部評価結果や平成 23 年度に設置した「英語教育検討 WG」による報告書等を踏まえ、平成 24 年度から全学部学生を対象として受験料大学負担で英語外部試験（TOEIC 又は TOEFL）を受験させる取組を開始した。この取組により、学生の学修への動機付けを促進させ、英語力の伸びを統一的・客観的に把握することが可能となった。
- 各部局における英語コースについては、国際的に活躍できる国内外の人材養成と英語による授業で学位が取得できるコースを設置するため、平成 22 年度から本学のグローバル化推進事業「英語コース設置準備・推進事業」を展開し、加速するグローバル化に対応可能なコース設計について検討するととも

に、英語コース設置準備に対する全学的なサポートを行うなど、英語で学位が取得できるコースの設置を全学で推進した。

- 各研究科において実施する留学等を含んだ教育プログラム、IFEEK（経済学研究科）、KIBER プログラム（経営学研究科）、異文化研究留学プログラム（ICSSAP/ICSSAP-G）（国際文化学研究科）については、優秀で意欲ある学生に対して発展的な学修を促進するプログラムとして、平成 26 年度受審の大学機関別認証評価において、高い評価を受けた。

【H27】

- 協働型グローバル人材の育成を進めるため、新学部（「国際人間科学部（仮称）」：平成 29 年度予定）の設置に向けて準備を進めるとともに、平成 27 年度に「神戸グローバルチャレンジプログラム」を開発した。同プログラムは、平成 28 年度からのクォーター制導入により設定可能となるギャップタムを活用し、1・2 年次の学生が国際的なフィールドで自主的な学外学修を行うことで「学びの動機付け」と、高年次において留学等に挑戦する意識を向上させるものであり、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」の採択（平成 27 年度）を受け、平成 28 年度から学生を派遣するために準備を行った。
- 機能強化に向けた取組として、本学の社会科学系分野（法学・経済学・経営学）の修士レベルにおいて、グローバルな舞台で戦い、実業界をリードする「グローバル・ビジネスリーダー」を育成するため、世界トップレベルの外国人教員と協同した英語による授業と海外での実践研修を組み込んだ GMAPs を平成 27 年度から開始した。（24 頁 「4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」参照）
- 全学的にグローバル人材の育成を推進させる体制を強化するため、全学の外国語教育を担う国際コミュニケーションセンターを大学教育推進機構に統合するとともに、大学教育推進本部にグローバル人材育成推進事業を運営する「グローバル教育推進室」を設置して、大学教育推進本部がグローバル教育の全学化などグローバル人材育成に関わる全学的な教学マネジメントを行う体制を整えた。さらに、「神戸スタンダード」を定め、4 年間を通じた教養教育を実施する教養教育改革（H28 年度実施）の準備を進めるとともに全学共通教育部を改組し「国際教養教育院」を設置して本学の全専任教員が教養教育を担当する体制を構築し、教養教育と専門教育の有機的連携を図りつつ、グローバル人材の育成を全学的に推し進めている。
- 各部局における英語コースの設置については、平成 28 年度には、博士課程前期課程（修士課程）で 6 つのコースを開設している。

■「アントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材」を養成する新研究科「科学技術イノベーション研究科」の設置準備《機能強化に向けた取組》【H22～

26、H27】

(24 頁「4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」参照)

■「実践型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部（仮称）」の設置準備《機能強化に向けた取組》【H22～26、H27】

(25 頁「4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」参照)

**■平成 28 年度からの教育改革、神戸大学スタンダードの策定等【H22～26、H27】
【H22～H26】**

- 全学共通教育と学部専門教育の有機的連携を促進させるため、平成 24 年度に全学委員会（大学教育推進委員会）の下に全学共通教育検討 WG を設置し、本学におけるこれまでの全学共通教育の検証と今後の在り方について検討を行った。さらに、平成 25 年度には、同委員会の下に教育改革検討 WG を設置し、グローバル人材育成のための教養教育の改革と柔軟な学事暦としてのクォーター制の導入について検討を開始した。また、これまでに能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進や学修環境の整備拡充（ラーニングコモンズ等）、FD 活動の充実、教員評価の実施等に重点的に取り組み、教育の実質化を推進した。

【H27】

- 平成 27 年度には、これら WG における検討結果を踏まえ、教養教育において神戸大学の学生が身に付けるべき共通の能力を「神戸スタンダード」として定め、その能力を身に付けさせるために、従来、主に学士課程の 1・2 年生が学修していた教養原論の見直しを行い、平成 28 年度から新たに「基礎教養科目」、「総合教養科目」及び高学年を対象とする「高度教養科目」を設け、4 年間を通じた教養教育を提供するとともに、新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」を全学的に導入することとした。
- よりきめ細やかな修学支援の充実を図るため、スチューデント・アシスタント（SA）の導入を視野に、他大学調査の実施、セミナーの開催、各部局における学修支援業務に関する調査の実施等を行った。平成 27 年度には、WG を設置して「神戸大学 SA 制度の導入及び TA 制度の改編に関する素案」を策定し、平成 28 年度から TA・SA に加え、SA より高度な教育支援業務を行うシニア・ティーチング・アシスタント（STA）を導入することとし、実施要領、ガイドラインの改正及び策定を行った。

■ラーニングコモンズの整備【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 平成 24 年度にディスカッションを中心とする学びの場、及び総合大学ならではの多様な知が交流する場を創出することを目標とし、教育担当理事の下にラーニングコモンズ WG を設置した。本学はキャンパスの地理的な事情から分散的に整備することになるが、規模や形等は多様でありながらも全体として一貫性を持つという独自の設置スタイルによるラーニングコモンズを実現するため 2 年にわたる調査・検討を行い、設置ガイドラインを含む「神戸大学ラーニングコモンズワーキンググループ報告書 ―学びの空間のリインベンション―」を策定し方針を定めた。平成 24 年度以降、既存の小規模ラーニングコモンズに加え、設置ガイドラインに準拠したラーニングコモンズの整備を順次進めており、人文科学図書館（H24）、社会科学系図書館（H25）、情報基盤センター分室（H26）にそれぞれ整備した。平成 26 年度には WG の後継となるラーニングコモンズ運用準備委員会により、ラーニングコモンズでの活動を考える連続イベント「神大なんでも計画@ラーニングコモンズ」を実施（平成 26 年度 4 回開催）し、学生の意見を取り入れながら整備を進めている。また、ラーニングコモンズの共通ロゴマークを公募に基づき作成するとともに、ラーニングコモンズのウェブサイトを開発するなど、ラーニングコモンズの活用促進を図った。これらのコモンズに係る取組は、平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価において、訪問調査も経たす上で「優れた点」として高く評価されている。

【H27】

- 順次、ラーニングコモンズの整備を進めており、平成 27 年度には全学共通教育の授業が行われる鶴甲第 1 キャンパスに整備した。また、ラーニングコモンズ専門委員会を設置し、全学のラーニングコモンズ関連施設を登録認定して、作成した共通ロゴマークを配布した。

■計算科学教育センターの設置【H22～H26】

- これまでの大学院システム情報学研究科計算科学専攻における教育研究実績や理化学研究所計算科学研究機構（AICS）との連携協力関係を基盤として、大規模研究総合大学という本学の強みを生かし、自然科学系だけにとどまらず、人文・人間科学系、社会科学系、生命・医学系の分野における計算科学シミュレーションを用いた教育研究を推進するため、「計算科学教育センター」を平成 26 年度に設置した。同センターでは AICS との共催によるシミュレーション・スクールや遠隔講義を開催するとともに、日米の計算機シミュレーションの先端研究を学ぶ「ブラウン大学―神戸大学ジョイントシミュレーショ

ンサマースクール」を共同で開催した。平成 26 年度のスクールでは、本学学生 7 名、ブラウン大学学生 8 名が参加し、インストラクター 6 名（日米 3 名ずつ）の下、相互の大学に一週間ずつ滞在し、本学所有でスーパーコンピュータ「京」の一筐体に相当する π -computer（富士通 PRIMEHPC FX10）や π -CAVE（3 次元可視化装置）を用いたシミュレーション教育を実施した。本サマースクールが契機となり、本学学生 1 名が平成 26 年 1 月から半年間、ブラウン大学のアプリケーション開発プロジェクトに参画するなど、連携関係が強化されている。同センターによる取組は、平成 26 年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、特色ある取組として「主な優れた点」に抽出され、高い評価を受けた。

■キャンパスライフ支援センターの設置【H27】

- 近年増加している発達障害やメンタル面に障害のある学生への支援体制については、障害のある学生全般の支援に対応するキャンパスライフ支援センターの設置に向けて平成 26 年から準備を進め、平成 27 年 12 月に開設した。同センターには、障害学生支援コーディネーター（特命教員）を配置し、具体的な運営を進めるため、学生委員協議会、保健管理センター、専門的な知識を有する学内教員等と連携をとり、関係規則の整備、専門委員会の設置等を行った。また、障害学生支援コーディネーターが研究科を訪問し、FD 研修として「障害者差別解消法と来年度からの神戸大学の体制」を開催し、啓蒙に努めた。

【研究に関する取組の状況】

研究においては、「研究憲章」に掲げた既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけでなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開した。また、将来これらの研究を担う優れた若手研究者の養成・輩出や、世界に向けた研究成果の発信に努めるとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組んでいる。

■先端研究・文理融合研究の推進【H22～26、H27】

【H22～H26】（統合研究拠点の整備）

- 本学の総合性を活かし、人文・社会科学系や自然・生命科学系といった分野の枠にとらわれない分野横断型の先端融合研究を、社会実装まで視野に入れて強力で推進するため、平成 23 年度に神戸ポートアイランド地区の理化学研究所計算科学研究機構（京コンピュータ）隣接地に統合研究拠点の研究棟を竣工させるとともに、平成 24 年度には、先端融合研究成果の発信と、学外の機関及び団体等との連携の下に研究交流を促進すると場として、コンベンシヨ

ンホールを竣工した。さらに、平成 26 年度には、研究スペースを拡大し、先端融合研究を更に加速させるため、本館隣接地に新棟（統合研究拠点アネックス棟）を増設するなど、戦略的な研究施設の整備を行ってきた。本拠点は、地上 5 階建て（アネックス棟 4 階建て）、延べ床面積 9,500 m²で、実験室及び研究室や最大収容人員 350 名を要するホール、三次元可視化システム等の特徴的な設備を備えている。

研究機関等が集積している神戸ポートアイランド地区に位置している本拠点は、学外機関との連携を効果的に進めるため、戦略的な連携を図っている。例えば、京コンピュータを有する計算科学研究機構と平成 24 年 5 月に連携協定を締結し、ホールや三次元可視化システム等の施設・設備の有効活用や計算科学分野の共同研究の推進等を図るとともに、平成 26 年度末に竣工したアネックス棟の 1 階及び 3 階の一部には、神戸医療産業都市構想の一環として、本学を含む 30 の機関・企業が参画して次世代抗体医薬品の製造技術の確立を目指す「次世代バイオ医薬品製造技術研究組合」を入居させ、経済産業省「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」採択事業の集中研究開発拠点として GMP（Good Manufacturing Practice）施設を開所するなど、学外機関との戦略的な連携を推進した。

本拠点は学術研究推進機構の下に置き、平成 25 年度には学際融合教育研究推進組織として組織整備を行い、同拠点において研究を推進するプロジェクトの選定は、意見交換会、統合研究拠点運営委員会での審議を経て決定している。現在、「統合バイオリファイナリー研究プロジェクト」、「先端膜工学研究プロジェクト」、「計算科学・計算機工学研究プロジェクト」等 12 プロジェクトが最先端の融合研究を進めており、スーパーコンピュータ「京」との連携や神戸ポートアイランド地区における神戸医療産業都市構想との連携など、特色のある取組を進めている。

本拠点で戦略的に進めてきた統合バイオリファイナリー、先端膜工学、計算科学・計算機工学等の融合研究プロジェクトの成果と社会科学系分野で強みのある実績を活かすことにより、前述の文理融合型独立大学院となる「科学技術イノベーション研究科」を平成 28 年度に設置することができた。

【H27】（先端融合研究環の設置、基幹研究推進組織の規定、先端膜工学研究拠点棟の設置）

- 平成 27 年度の新学長就任にあたり新たに策定した長期ビジョン「神戸大学—先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ—」（武田ビジョン）の実現に向け、学長のリーダーシップの下、先端研究・文理融合研究を更に推進できる体制を構築するため検討を進め、以下の組織整備を行った。
 - (1) これまで、各分野で個別に活動してきた、自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、学術研究推進機

構の下に新たに「先端融合研究環」を設置（H28. 4）することを決定した。学長のリーダーシップによる文理の枠を越えた一体的かつ戦略的な先端融合研究を推進する体制を整備することで、重点分野の「選抜一育成一交代」サイクルを構築し、本学のフラッグシップとなる先端研究・融合研究による研究成果の社会実装を目指している。

http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/usr/press/press_2016-0331-1.pdf

- (2) 本学における、固有分野において基幹的な研究を展開する組織を、学則上に「基幹研究推進組織」として規定することとした（H28. 4 現在6組織：バイオシグナル総合研究センター、内海域環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター）。
- 環境問題の解決のためのキーテクノロジーとなる膜工学について、学科や部局を横断した研究の促進や設備の充実により、応用開発体制の促進、社会実装を目指すため「先端膜工学研究拠点棟」を設置した。本棟では、先端膜工学センターをはじめ、建築学系、市民工学系、電気電子工学系、機械工学系及び応用化学系の「先端膜工学」に関する研究が集中的に実施されることとなる。

■学長裁量枠定員、教育研究活性化支援経費による重点施策への支援【H22～26（H27）】

- 各部局等から供出された一定数の教員定員を、学長のリーダーシップの下、戦略的に活用する「学長裁量枠定員」、競争的資金や協力研究の間接経費を財源とする「教育研究活性化支援経費」により、世界トップレベルの研究教育機関の実現につながる戦略的・独創的な研究活動や、全学的レベルでの重点施策、大学の未来を担う人材への支援等に対し重点的に配分を行った。例えば、グローバル COE 事業に採択された3拠点、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」採択拠点、科研費基盤研究（S）採択事業に学長裁量枠定員を措置した。また、教育研究活性化支援経費は5つの配分対象（①教育研究環境高度化事業、②国際交流推進事業、③地域貢献推進事業、④その他全学的事業で学長が認めるもの、⑤学長戦略経費）を設定し、④として、グローバル COE 補助終了拠点、「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」採択拠点、計算科学分野における全国の研究教育拠点、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定に基づく掘削科学に関する研究・人材育成推進拠点等、⑤として、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究所の大学共同利用拠点プログラムへの参画や、科研費基盤研究（S）採択事業に対して支援を行った。
- グローバル COE 3 拠点については、すべて日本学術振興会グローバル COE プ

ログラム委員会の総括評価として「設定された目的は十分達成された」との高い評価を受け、コメントとして「大学全体の支援により、教育研究施設・スペースの整備や研究者および教育研究支援者の措置がなされたことは高く評価できる」など、大学としての支援体制についても高く評価されている。

■神戸大学若手教員長期海外派遣制度【H22～26、H27】 【H22～H26】

- 次世代を担う優れた若手研究者の養成の一環として、教育研究活性化支援経費による神戸大学若手教員長期海外派遣制度を設け、平成 21 年度から平成 26 年度までの6年間で各研究科等から 99 名の若手研究者に海外研究機関での研究に参加する機会を与えた。派遣終了後には派遣された若手研究者による成果報告会を開催し、海外での研究成果等のフィードバックを行った。

【H27】

- 同制度は、当初は平成 26 年度まで実施することを予定していたが、派遣を契機とする共同研究、共著論文等の成果に着実につながっていることが確認され、本学の研究力向上に資するものであったことから、平成 27 年度以降も継続実施することとした（H27 派遣実績：10 名）。加えて、平成 27 年度は、学長リーダーシップ事業及び研究大学強化促進費補助金における海外派遣計画に基づき 28 名をアメリカ等へ派遣し、海外で研究する機会を与えた。

■女性研究者の養成・支援に向けた取組【H22～26、H27】 【H22～H26】

- 平成 22 年度に採択された文部科学省「女性研究者養成システム改革加速」プログラムの理工農系分野における 21 名の女性教員採用計画を達成した。同プログラムで女性教員を採用した部局には、インセンティブ助教の雇用補助（助教 1 名につき人件費の 2/3 を本部が負担する。）を行った（平成 26 年度 1 名、累計 20 名）。さらに、子育て中の研究者 13 名（男性 1 名を含む）に対して、研究支援員措置の補助を行った。
- 平成 26 年度に文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成 26～28 年度）に採択され（連携大学：関西学院大学、兵庫県立大学）、3 名の女性教員を PI（連携共同研究責任者）に選考し、上位職登用支援を開始した。また、平成 27 年 2 月に女性研究者研究活動支援事業（連携型）3 大学調印式・キックオフセミナー・トップマネジメントセミナーを開催した。

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/top-management-seminar/2015216.html>

【H27】

- 文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成 26～28 年度、

連携大学：関西学院大学、兵庫県立大学）について、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、PI（連携共同研究責任者）を選考し、5名を採用した。上位職登用支援を実施した結果、平成26年度採用のPI3名は全員昇任した。

■国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定【H22～H26】

（14頁【社会連携・国際交流に関する取組の状況】参照）

■神戸大学テニュアトラックプログラム等による若手研究者の採用拡大【H27】

- 優秀な若手教員の採用と育成を図るテニュアトラック制度については、平成26年度に導入を検討する準備会、検討委員会を開催し、本学独自の「神戸大学テニュアトラックプログラム」として制度を開始した。平成27年度分として6部局7名、平成28年度は6部局9名の教員の採用を決定した。また、併せて、平成26、27年度に採択された文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」、平成26年度採択の文部科学省科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、及び平成27年度採択の文部科学省科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」等の補助事業を活用して、若手研究者の採用拡大と研究環境整備を進めた（平成27年度27名採用）。

■「研究大学強化促進事業」（URA）【H27】

- 世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目指した文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援対象機関に採択（H25）され、URA（University Research Administrator）を配置し、先端研究・文理融合研究につながる取組を行った。その内、理化学研究所（中核機関）、自治体、大学・研究機関、企業の連携による「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」が、科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム」に採択された。本取組では、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、計測科学、デバイス、コンピュータ科学を融合することで、“ヒト”に関する解析データ等の統合的な理解を進め、将来の自分の健康状態を予測するために必要なコンピュータ上での仮想自身の構築を推進している。

■宇宙航空研究開発機構（JAXA）の大学共同利用連携拠点に採択【H27】

- 平成27年度に本学大学院理学研究科惑星科学研究センターが宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究所の大学共同利用連携拠点に採択され、理工連携による太陽系探査科学に関するプログラムの策定や、宇宙科学探査ロード

マップの具体化にサイエンスの面から貢献することとなった。同センターでは、既に「はやぶさ2」小惑星探査の宇宙衝突実験や「あかつき」金星探査において惑星探査の一翼を担う存在となっており、今後、宇宙科学研究所との連携により太陽系探査科学の拠点として更なる研究・教育を進めていくこととなる。具体的な活動としては、太陽系探査ミッション創出のため、ミッションの科学目的の先鋭化を推進するほか、探査を牽引する人材育成のため、惑星探査の立案過程を実地に訓練する場として、探査ミッション立案スクーリングを実施することとなり、平成28年1月にスクールを開催した。太陽系科学分野の研究者と宇宙機の開発を牽引してきた研究者や技術者が講師・チューターとなり、合宿形式で集中的に講義・解説を行うとともに、グループ討論を行う形で実施することにより、受講者自身がミッション立案のための検討を主体的に行うものとなっている。

■海洋底探査センターの設置【H27】

- 海洋資源探査の技術開発や、海洋を舞台として活躍できる人材の育成等の社会的要請に応えるため、本学では、海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定の締結（H24）（14頁【社会連携・国際交流に関する取組の状況】＜社会連携の取組＞参照）及び海洋立国を支える海技者養成教育の高度化と総合性を備えたグローバル海洋人材の養成を目指した海事科学部の改組（H25）など海洋開発・海洋人材育成に対応するとともに、平成27年度には、理学研究科の地球惑星科学専攻を「地球科学」も含む、より包括的な意味合いを持つ「惑星学（Planetology）専攻」に再編するなどの組織整備を進めてきた。これらの実績を踏まえ、先端研究・文理融合を骨子とした「武田ビジョン」の下での新たな機能強化策のひとつとして、「海洋底探査センター」を設置した（H27.10）。同センターには探査運用部門、構造探査部門、観測システム部門、火山学部門、金属鉱床評価部門を置き、国際都市に位置する本学の特徴を生かして、理学研究科で展開されてきた世界をリードする海域先端研究をコアに、海事科学研究科で培われてきた練習船深江丸を用いた海洋人材育成に関する教育研究と、工学研究科をはじめとする学内他研究科が有する資源や技術を凝集させることにより、海洋底探査に関わる広い範囲の科学技術を機能的に融合した国内唯一となる教育研究拠点を構築することを目指している。

http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/usr/press/press_20150918-2.pdf

【社会連携・国際交流に関する取組の状況】

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に大きな震災を経験した国立大学として、その教育研究

活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

<社会連携の取組>

■国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)との包括連携協定【H22～H26】

- 平成 24 年度に国立研究開発法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC) との包括連携協定を締結した。本協定の締結により、これまで地球環境分野全般に渡って、個別の課題ごとに協力関係を構築してきた実績を基に、特に災害予測・減災、地球内部ダイナミクス、海洋工学、計算科学、地球環境変動等、両機関の強みを生かした研究分野において両機関の研究開発基盤や人的資源をベースとして、共同研究や人材育成、人材交流等を促進している。人材育成に関しては、海事科学、理学、システム情報学研究科において連携講座を展開するとともに、「神戸大学計算科学人材育成プロジェクト」を発展・拡充して、防災・減災に関する地球変動予測 (HPCI 戦略プログラム分野 3) に関する人材育成を共同実施している。

■地域イノベーション戦略支援プログラム【H22～H26】

- 本学と兵庫県(平成 22 年 8 月包括的連携協定締結)、新産業創造機構(NIRO)(協業化)等との連携を強化し、平成 24 年には文部科学省、経済産業省及び農林水産省が選定する「地域イノベーション戦略推進地域」に 2 地域「関西ライフイノベーション戦略推進地域」、「ひょうご環境エネルギーイノベーションクラスター戦略推進地域」が指定され、同地域に対する文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に本学が中核メンバーとして参画する 2 プロジェクト「革新的膜工学を核とした水ビジネスにおけるグリーンイノベーションの創出プロジェクト」及び「関西ライフイノベーション戦略プロジェクト」が採択された。前者ではアカデミア人材や企業の研究者・事業開発者等を対象とした「グローバル・ウォータースクール」、「先進科学技術活用力養成プログラム」及び「プロジェクト参画型イノベーション教育プログラム」、後者では「ライフサイエンスビジネス MOT プログラム」、「先進科学技術活用力養成プログラム」を担当しており、両プログラムとも外国人招へい講師を含めた一線の講師陣を設定している。

■ひょうご神戸創発(イノベーション)センターにおける連携活動【H22～H26】

- (独)科学技術振興機構の地域産学官民共同研究拠点整備事業(平成 21 年度)採択拠点「ひょうご神戸創発(イノベーション)センター」における連携活動では、平成 25 年度から、同センターを核とする「構造ベース創薬研究支援プロジェクト」を本学医学研究科及びシステム情報学研究科、国立研究開発

法人理化学研究所(播磨:大型放射光施設 SPring-8、神戸:HPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)戦略プログラム分野 1)、地域製薬・情報系企業群との間で推進している。本プロジェクトの形成によって、構造ベース創薬研究に必須である放射光施設のビームタイムを確保し、スーパーコンピュータ「京」、SCLS 計算機、神戸大学 π -computer 等の計算リソースのアクセスを容易にした。

■戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)【H22～H26】

- 平成 26 年度には内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP)に 3 件のプロジェクト(1)ラバー用 3D プリンタを活用しテーラーメイドシューズの提供を目指す「リアクティブ 3D プリンタによるテーラーメイドラバー製品の設計生産と社会経済的な価値共創に関する研究開発」プロジェクト、(2)ものづくりの設計上流において、市場動向、性能、コスト等の異なる評価軸を俯瞰した全体設計による意思決定支援、及び革新的な製品コンセプトの鍵となる設計アイデアの着想を支援する技術研究開発を行う「全体俯瞰設計と製品設計の着想を支援するワークスペースの研究開発」プロジェクト、(3)機械部品を加工するためにプログラムを必要としていた工作機械を、プログラムを必要としないスマートな工作機械に進化させる「CAM-CNC 統合による革新的な工作機械の知能化と機械加工技術の高度化」が採択され、神戸地域を中心とする多数の学外機関との共同体制で進める産官学連携による学際融合、文理融合型の取組を行っている。

■東日本大震災からの復興支援活動【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 東日本大震災からの復興支援活動については、阪神・淡路大震災の被災大学としての経験を生かし、神戸大学としての提言をまとめるとともに、被災者の救済と被災地の復興を願い、公開シンポジウムを開催した。また、平成 23 年 10 月に締結した東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、平成 24 年 1 月に「震災復興支援・災害科学研究推進室」を設置し、復興支援活動や災害科学研究を行うグループへの継続的な支援「東北大学等との連携による震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費」やシンポジウムの開催等の活動を行ってきた。震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費については、例えば、「被災地学生・大学院生に対するフィールドワークと記録・保存のスキル移転ー震災被害状況の共同フィールドワークと記録・保存作業を通じたコミュニティ再構築のサポートー」、「イワテヤマナシによる岩手県沿岸の学校支援事業」、「街の復元模型製作による、福島県浪江町の文化復興支援の取り組み」、「津波を受ける船舶にかかる減災・啓蒙活動」、「生活再建格差

に伴う被災状況の個別化・内閉化に対するナラティブ・アプローチ「仮設同窓会」と「復興グッズ作り手物語集」作成を通じた関係性再構築―」等の活動に対して支援を行った。

【H27】

- 学内で取り組んでいる震災復興支援活動、並びに災害科学研究の推進に寄与する組織的な活動を支援するため、資料保存、災害科学、医療支援、ボランティアの各分野を中心とした研究など18の事業に対し、総額1,334万1千円を配分した。
- 第4回シンポジウム『「人間を中心としたより良い復興に向けて」～文理融合による神戸大学からのアプローチ～』として、平成27年10月9日に、東北大学、岩手大学及び国立大学協会と共催で開催した。学生・一般市民から研究者まで150人が参加した。防災・減災のための教育研究拠点として長期的かつ継続的な支援活動に取り組んでいくと提言された。

■阪神・淡路大震災に係る「震災文庫」活動【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 附属図書館では、震災文庫として阪神・淡路大震災関連資料を20年にわたり収集し、デジタル化や資料展、他機関との連携を通じて公開してきた。これらの活動に対し平成27年3月、兵庫県知事から感謝状を受けた。また、震災文庫や新聞記事文庫を始めとする所蔵資料や学内研究成果等の電子化と公開を進めるデジタルアーカイブ事業がNPO法人「知的資源イニシアティブ」の「Library of the Year 2010」優秀賞を受賞した。

【H27】

- 附属図書館では、阪神・淡路大震災関連資料を震災文庫として継続して収集するとともに、震災文庫電子化を進めた。また、社会科学系図書館において、阪神・淡路大震災発生日にあわせ、平成26年度資料展「つたえる・つながる～阪神・淡路大震災20年～」のリバイバル展示を実施した（平成28年1月12日～1月26日）。

■公開講座「神戸大学研究最前線」【H22～26（H27）】

- 地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに生涯学習の場を提供するため、各部局における公開講座に加えて、総合大学の利点を活かし、全学統一テーマの下、文系及び理系から幅広い分野の講義を一度に受講できる公開講座「神戸大学研究最前線」を毎年1回（全6講義）継続して実施した。受講後のアンケート結果や社会情勢等も踏まえて、全6講義を震災に関連する研究成果や女性研究者による研究成果にするなど、特徴のある講義内容とした。

■大学教育の学習機会の提供【H22～26、H27】

- 社会科学系教育研究府及び法学部では、地域の高校生を対象に、国連の多国間外交をロールプレイングで学ぶ「神戸模擬安保理大会」を平成25年度から毎年開催している。本大会では、明石康特別教授（元国連事務次長）をはじめ、本学教員がサポートしつつ、平成26年度大会では、6校の高校生42名、法学部1年次生5名、国際政治学を専門とする大学院博士課程学生14名が2、3人で1組となり、各国代表団として、国際問題（イラク情勢、南スーダン情勢、南シナ海情勢）について非公式協議から積み上げ、採択に至るまでをロールプレイングにより学んだ（平成27年度大会では6校の高校生47名が参加。）。
- 高大連携については、各学部において模擬授業や高校に出向いて授業を実施している他に、兵庫県教育委員会との協定に基づく高大連携特別講義（人文科学概論、自然科学概論）を毎年実施し、地域の高校生に大学教育の学習機会を提供した。講義後にアンケートを実施し、その結果を翌年度の実施計画に活用し、講義日数、周知方法を改善した。参加校及び参加者数は、平成22年度-平成26年度比で参加校数127.3%増（11校→25校）、参加者数174.3%増（35名→96名）となっている。（平成22年度-平成27年度比では、参加校数172.7%増（11校→30校）、参加者数365.7%増（35名→163名））平成26年度からは、兵庫県教育委員会との協定に基づく高大接続推進事業を開始し、平成26年度、平成27年度にそれぞれ指定校8校に対し、大学での参加体験型学習を提供した。
- 医学部附属地域医療活性化センター（H26開設）では、兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受け入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパートメディカルスタッフの養成、受講修了者への支援、並びに地域医療機関に従事する医師、メディカルスタッフ等に手技向上のためのトレーニング、講習会等を多数行った。また、地域医療の普及活動や地域医療等に係る卒前教育に加えて、5大学（岡山大学、鳥取大学、自治医科大学、兵庫医科大学、本学）で学ぶ修学資金貸与医学生及び卒業医師の教育、研修、キャリアパス支援及び相談を行い、卒前・卒後を通じたキャリア形成支援を行った。

■「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進【H27】

- 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、本学が代表校となって申請した「地域創生に定める実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」が採択され、取組を進めている。同事業は本学の他、兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、兵庫県経営者協会、兵庫工業会、神戸新聞社を事業協働機関として、

地域課題に資する人材を育成する教育プログラムを開発し、これにより学生の地元定着を目指すとともに、大学の「専門知」と地域の「社会知」の往還を強め、地域社会全体で人材の育成を恒常的に支えるプラットフォームを強化し、本事業での成果を県下全体の大学、自治体、企業、NPO等に還元する役割を果たすことを目的としている。平成27年度には、同事業として「ひょうご神戸プラットフォーム協議会」を設置し、事業推進に向けてスタートを切るとともに、COC+コーディネーターを雇用し教育プログラムの開発に着手した。さらに、事業協働機関間でひょうご神戸「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に関する協定書を発行した。

■神戸市教育委員会との連携【H27】

- 平成27年度に神戸市教育委員会と包括連携協定を締結した。神戸市教育委員会とはこれまでも、市立高校生を対象にしたスーパーサイエンスハイスクール事業への協力や、本学学生による児童生徒への学習支援(学生スクールサポーター)など様々な連携事業に取り組んできた。本協定は地域における学校教育の課題解決や、国際都市神戸を担う人材育成等について連携協力することを目的としており、協定締結を機に、児童生徒の学力向上を目指す共同研究や神戸市の教員研修などへの本学学生の参加、教職員の資質向上を考える定期的意見交換などの新たな取組を計画している。

<国際交流の取組>

■神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム(再掲)【H22~26、H27】

■日・EU 間学際的先端教育プログラム (EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies) (再掲)【H22~26、H27】

(8頁【教育に関する取組の状況】参照)

■世界展開力強化事業の推進【H22~26、H27】

【H22~H26】

- 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」採択事業の「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」(国際協力研究科)は、アジア地域の三大学(神戸大学、復旦大学、高麗大学校)が連携して共同教育プログラムを構築するダブルディグリー・プログラムであり、平成26年度には11名を派遣し、10名を受け入れた。「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」(医学部・医学研究科、保健学研究科)については、学生の実践的能力の涵養を目的として、短期の交流から学位取得を見据えた長期交流までの多層的なプログラムを構築し、平成26年度には28

名派遣し、40名を受け入れた。

【H27】

- 「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」(国際協力研究科)については、平成27年度に3名を派遣し、8名を受け入れた(これまでに30名派遣し、36名を受け入れた)。「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」(医学部・医学研究科、保健学研究科)については、平成27年度に27名を派遣し、59名を受け入れた(これまでに80名派遣し、116名を受け入れた)。

また、海外の大学との学術交流協定を積極的に進め、特に戦略的にダブルディグリー・プログラムを拡充するため、「ダブルディグリー・プログラムにおける授業料不徴収に関する申し合わせ」や「ダブルディグリー・プログラムに関する覚書の締結手続き」を定めるなど、促進に努めており、28プログラムが協定締結されている。

■欧州、アジア、米州における海外拠点の設置と国際交流【H22~26、H27】

【H22~H26】

- 本学は欧州を戦略的重点地域として定め、優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力を促進するため、平成22年度にEUの中心地であるベルギー・ブリュッセルに神戸大学ブリュッセルオフィスを設置するとともに、ヘルマン・ファン・ロンプイ欧州理事会議長(大統領)を本学に迎え、「変化する世界における変化するEUと変化する日本」と題する講演会を開催した。同オフィスを拠点として、協定校であるブリュッセル自由大学、ルーヴェンカトリック大学、オックスフォード大学等の協力を得て、学内基金による助成を行いながら、多くのワークショップやシンポジウム等を開催し、EU域での本学のプレゼンスの向上を図った。これらの取組から国際交流基金ロンドン日本文化センター、欧州経済社会評議会、日欧産業協力センターとの連携が強化され、平成25年度には、欧州の第7次研究開発枠組み計画(FP7)に申請し、日EUイノベーション・科学・技術協力強化プロジェクト(JEUIPSTE)に国内で唯一採択される成果へとつながっている。
- アジアでは、中国・北京事務所(H19設置)を拠点に各種シンポジウム等を開催してきている。特に平成22年度から毎年継続している「神戸大学グローバルリンクフォーラム(KUGL)」は、バンコク、ソウル、北京、ハノイ・ホーチミン、クアラルンプール、台北で開催し、現地同窓会や協定大学と連携し、ネットワークの構築を図った。さらに、平成25年度から東アジア・ASEANから日本研究のセンター長等を招へいし、「アジア地域主要大学日本研究センター長フォーラム」を毎年開催し、欧州にも多数存在する日本研究機関との共同研究を積極的に推進し、Kobe-EU・Asiaネットワークを構築し、グローバル・

ハブ・キャンパスの実現を図った。同フォーラムの具体的な成果として、平成27年度から『「未来からの協働に寄与する、公共財としての日本経験」ー日本研究におけるジョイント・リサーチ・センターの構築ー』をテーマに4班からなる国際共同研究の組織を整えた。

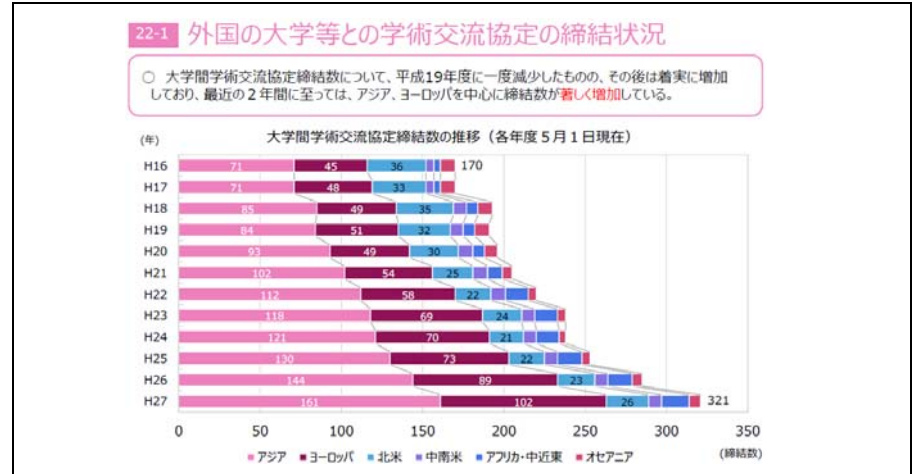
- 米州については、平成25年度に「日米連携フェア2014」を開催し、米国の10大学と国内の研究機関及び企業が参加して今後の共同研究への発展について検討した。その中でもカリフォルニア大学サンディエゴ校とは、平成26年度に①防災・減災、②スーパーコンピュータ、③バイオシグナル、④建築・市民工学の4テーマに関する共同研究のキックオフを記念した共同シンポジウムを開催し、平成27年度には、学術交流協定の締結に至っている（【平成27事業年度】実績参照）。

【H27】

- 欧州については、平成27年度に、東欧初の海外拠点をポーランド・ヤゲウォ大学内（クラクフ）に設置した。本拠点が中東欧諸国の大学との研究・教育活動等での交流を行う機会を提供し、また、同諸国での情報発信拠点となることによって、本学の国際交流活動がより一層促進されることが期待される。
- アジアについては、平成27年4月にベトナム・ハノイの貿易大学内に海外拠点を設置し、9月にハノイ神戸大学連絡拠点開設シンポジウムを貿易大学にて行った。本シンポジウムを通じて、貿易大学と神戸大学の間で社会科学の重要テーマに関する共通の課題を見出すことができた。
- 米州については、平成25年度に開催した「日米連携フェア2014」を契機とした個々の交流を大学間連携へと発展させるため、平成27年12月にカリフォルニア大学サンディエゴ校（UC San Diego）と学術交流協定を締結し、また、締結に先立ち、カリフォルニア大学サンディエゴ校の国際オフィス担当ディレクターを招き、講演会を開催した。

■学術交流協定の締結【H22～26、H27】

- 学術交流協定の締結校数は毎年10～20大学程度増加したが、「学術交流協定締結ガイドライン」に基づき各部局から報告された学術交流協定実績について、国際交流委員会で調査し、質を伴ったものか、交流実績の有無等について総合的に判断し、廃止又は改善勧告等の措置を講じている。また平成25年度にはガイドラインの見直しも実施した。組織的な交流を推進する大学等を戦略的に選定するため、東欧やASEAN地域を中心に、特に、東欧ではポーランド、ブルガリア、ハンガリー、ASEANではベトナム、マレーシア、インドネシア、タイにおける拠点大学の開拓に向けて、新たな学術交流協定を締結し、大学間での交流を促進した。



（平成27年度 神戸大学データ資料集 52 頁より）

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashirvoushuu/2015/datashirvoushuu_2015.pdf)

【附属病院に関する取組の状況】

■教育・研究面での取組

【H22～H26】

- 手術支援ロボットを用いた先進医療開発を積極的に推進し、同ロボットを用いた手術件数を伸ばしてきた（ロボット支援手術件数実績（月平均）H22：3.17件、H23：4.75、H24：7.58件、H25：8.75件、H26：11.33件）。平成26年9月には、附属臨床研究推進センターが企画・立案から全面的に主導した「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」（手術支援ロボットを使って腎臓を部分切除するがんの治療）について、先進医療B実施施設として承認された。
- 平成21年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業である「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを実施し（～H25）、兵庫県の協力を受け、兵庫県内の地域医療機関に従事するコメディカルを対象とした高度専門教育研修を行うことで、地域医療・災害医療のリーダーになり得る人材の育成をしてきた。この取組は、コメディカル人材の育成が進められ、兵庫県下の地域間医療格差の低減に貢献しているとして、中間評価、事後評価ともにA評価を受けた。
- 平成26年4月に、神戸大学と兵庫県とが連携して、医師をはじめとした、医療を担う人材に対して、卒前から卒後に至る一貫した教育研修を実施することにより、県内における地域医療に不可欠な医療従事者の養成を図り、地域医療を活性化することを目的に「医学部附属地域医療活性化センター」を開設した。同センター内のエキスパートメディカルスタッフ育成センターにおい

て、平成 25 年度まで補助金事業として実施してきた「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムの後継事業である神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を実施した。

上記育成センターでは兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受け入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパートメディカルスタッフの養成及び受講修了者への支援を行った。

- 兵庫県との地域医療循環型人材育成プログラム実施基本協定及び地域医療連携推進事業に基づき、特命教員を毎年度配置し、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を図った。
- 臨床研究支援業務を担当する専門的な職員を平成 22 年度～26 年度の間に 13 名（特命教員、生物統計家、データマネージャー、プロジェクトマネージャー、CRC 等）増員し、臨床研究支援体制の整備を継続的に行うとともに、平成 25 年 4 月に治験管理センターを機能強化し、臨床研究推進センターに改組した。
- 平成 25 年度に、筋力低下が進行する遺伝性筋疾患（デュシェンヌ型筋ジストロフィー）に対して、ナンセンス変異読み飛ばし作用を利用してジストロフィンを発現させる治療の医師主導治験を世界で初めて開始した。この治験の成果により、患者に対する治療法の確立が期待される。
- 平成 20 年度から実施した「小児難治性ネフローゼ症候群に対するリツキシマブ多施設共同医師主導治験」は、これまで有効で安全な治療法がなかった小児難治性ネフローゼ症候群に対する世界で初めてのリツキシマブ開発研究であり、その有効性・安全性を証明し、平成 25 年 12 月に厚生労働省に承認申請を行い、平成 26 年 8 月に承認された。

【H27】

- 手術支援ロボットを用いた先進医療開発を積極的に推進しており、平成 27 年度のロボット支援手術件数実績は 9.67 件（月平均）であった。また、附属病院が先進医療 B 実施施設として承認された「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」について、当治療の技術的妥当性が国の先進医療技術審査部会で評価され、平成 28 年 4 月から保険収載されるなど、先端的な医療の開発を推進している。なお、本件は、先進医療 B から保険収載に至った最初の事例である。
- 平成 26 年 4 月から医学部附属地域医療活性化センターにて実施している「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」について平成 27 年度も引き続き実施し、エキスパートメディカルスタッフの養成及び受講修了者への支援を行った。その他、腹腔鏡やロボット支援手術のトレーニング及び講習会や、兵庫県養成医師制度の対象 5 大学（神戸大学、岡山大学、鳥取

大学、自治医科大学、兵庫医科大学）の養成医の教育・研修・キャリアパス支援など、センター内に置かれた各施設・部門等において、研修養成業務を実施した。

- 平成 27 年度から、若手医師等の県立病院での勤務機会を確保するため、兵庫県と連携して地域医療活性化・地域医療育成事業を開始し、総合医的な見識を有しつつ高度医療及び地域医療に対応できる人材を育成するとともに、地域医療の活性化への一層の貢献を行った。また、引き続き兵庫県との地域医療循環型人材育成プログラム実施基本協定及び地域医療連携推進事業に基づき、特命教員を配置し、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を図った。
- 「医療法上の臨床研究中核病院」への申請も視野に入れ、平成 27 年 9 月 1 日付けで医学部附属病院臨床研究推進センターを従前の 3 部門制から 5 部門制へ改組し、専任の臨床研究推進センター長を同日付けで採用するとともに、臨床研究支援業務を担当する専門的な職員を 4 名採用し、臨床研究支援体制を強化した。また、事務部においても、平成 27 年 4 月に医学部研究支援臨床研究推進センター事務室を新設した上で、センターの改組にあわせて、医学部事務部の各課に拡散していた臨床研究支援に関する事務の大部分について平成 27 年 9 月 1 日付けで集約化を図り、サポート体制の充実を図った。

■診療面での取組

【H22～H26】

- 平成 22 年度に、病棟事務及び外来事務職員を看護部から事務部に異動させ、医療従事者の負担を軽減するとともに、医師事務作業補助者に対する管理業務を行う診療支援係を新たに設置し、業務の整理や医療に関するスキルアップのための教育体制を整備することで、診療業務の効率化及び患者サービスの向上を図った。さらに、手術を行う医師の当直体制見直しの実施等により、平成 26 年度診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を平成 26 年 10 月から開始するとともに、医師の負担を軽減する診療体制を整えた。
- 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、中央診療棟に低侵襲総合診療棟を増築し、同棟内に手術室（13 室→17 室）を拡張・増室し、周産母子センター、放射線施設、光学医療診療部、病理部、腫瘍センター等についても低侵襲総合診療棟へ移転拡張を行った。周産母子センターについては、より高度な新生児医療等を提供する総合周産期母子医療センター指定に向けて体制整備を進め、平成 27 年 4 月に認定された。また、低侵襲総合診療棟へ移転した各部門のスペースを活用し、外来棟における各診療科ブースの移転拡張を着実に整備した。

- 国内外の大規模な事故や災害時には、即座に医療チームを派遣している。平成 23 年 3 月の東日本大震災発生時には、災害医療支援チーム (DMAT) 及び救護班を現地へ派遣した。平成 26 年度には、ドクターカーとしても利用可能な災害派遣用車両 (DMAT カー) を兵庫県の前算支援を受け配備した。
- 医療安全管理に係る体制としては、医療の質・安全管理部に「患者安全部門 (セーフティマネジャー)」「患者相談・臨床倫理部門 (リスクマネジャー)」「医療の質評価部門 (クオリティマネジャー)」の 3 部門を置き、医療事故やアクシデント事例に係る情報の収集・分析及び対策や、医療安全管理マニュアル等各種ガイドラインの作成など、医療の安全管理に係る業務をそれぞれの部門責任者において遂行している。また、病院長を委員長とする「医療安全管理委員会」を月 1 回以上開催し、附属病院における医療安全管理対策の策定や医療安全管理のための研修等の計画などを実施している。

【H27】

- 前年度末に中央診療棟への低侵襲総合診療棟の増築による手術室の拡張及び増室 (13 室→17 室) 工事が完了し、平成 27 年 4 月から運用を開始した結果、手術件数が大幅に増加した (平成 26 年度実績 : 7,531 件 平成 27 年度実績 : 8,838 件)。なかでも、新たに低侵襲総合診療棟部分に設置した透視装置と手術室を統合したハイブリット手術室では、内科的治療と外科手術による治療を一室で行え、より低侵襲での治療が可能となった。これにより、低侵襲治療をはじめとした先端医療の提供がさらに充実し、平成 27 年 8 月 31 日に、循環器領域において実施する経カテーテルの大動脈弁置換術実施施設として、新たな認定を受けた。

■運営面での取組

【H22～H26】

- 国立大学病院ベンチマーク事業の発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行い、その結果を診療科に提供することにより、平均在院日数の短縮化、使用薬剤や実施検査の比較検討・見直しなど、診療プロセスの大幅な改善につなげた。なお、7 大学から始めた国立大学ベンチマーク事業は、平成 27 年 3 月時点で 11 大学となり、比較分析を行う医療データの幅が広がった。
- 平成 24 年度から、経営企画室に設けた病院経営戦略推進担当プロジェクト (「手術室」、「医薬品」、「医療材料」等 10 のテーマ) ごとに年度目標を定め、その実施状況について執行部によるヒアリングを個別に実施し、内容の評価・改善と次年度の目標の設定を行った。
- 後発医薬品採用促進 WG を活用し、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品

の後発医薬品への切替えについて継続して検討を行い、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて計 44 品目を切り替えた。なお、数量ベースのシェア率 (薬価ベースの処方数実績による試算値) は、平成 25 年度末時点で 31.4% から平成 26 年度末時点で 53.7% に伸びている。

- 医薬品及び医療材料の調達に際して、市場調査等価格調査に有益な情報の収集や外部コンサルティングの活用などにより、有利に価格交渉を進めることでコストの抑制を図った (削減実績 H25 : 前年度比 1.4% (約 1 億 4,900 万円)、H26 : 前年度比 1.8% (約 1 億 9,400 万円))。

【H27】

- 他大学とのベンチマーク分析に基づき、外科系診療科における手術中の薬剤使用の削減について当該診療科との協議を行った。
- 診療科等への人材投資や設備投資後の効果を検証するためのデータを収集し、当初計画どおりに成果が上がっているかの評価を実施し、病院長ヒアリングにおいて対象診療科等に対してフィードバックを行った。
- 後発医薬品採用促進 WG を開催し、安全性に十分に配慮しつつ、診療内容を分析し特に入院患者に処方されている先発医薬品のうち、7 月には 21 品目を、1 月には 22 品目を後発医薬品へ切り替えた。平成 27 年度末における数量ベースのシェア率は 69.1% となった。
- 引き続き、医薬品及び医療材料の調達に際して、市場調査等価格調査に有益な情報の収集や外部コンサルティングの活用などにより、有利に価格交渉を進めることでコストの抑制を図った (削減実績 H27 : 前年度比 1.2% (約 1 億 4,200 万円))。

【附属学校に関する取組の状況】

■附属学校の再編計画【H22～H26、27】

【H22～26】

- 神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実践的な取組を推進していく使命を果たすため、これまで学部所属であった附属学校を大学所属に再編し、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点を構築する「附属学校再編計画」を平成 21 年度から開始しており、平成 25 年度には小学校 2 校を 1 校にするとともに、平成 24 年度には中等教育学校後期課程を開始し、中学校 2 校を中等教育学校 1 校に移行するなど (平成 27 年 3 月完了)、計画を着実に遂行し、学校規模や教員組織に係る見直しも図った。運営面については、大学附属とし附属学校担当理事・副学長を任命するとともに、附属学校部を設置することにより、大学全体の中での附属学校の位置付けを明確にしなが、全学的なマネジメント体制を構築した。また、全学の各学術系列の代表者から成る附属学校部運営委員会において、年度計画及

び校園長人事等を審議しており、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の幅広い領域の知見を活かした附属学校の運営を推進した。

【H27】

- 幼小9年間を一貫した教育課程に関する研究開発及び幼稚園と小学校の教員の人事交流、施設の在り方について検討を進め、幼小一体化に向けて、幼稚園と小学校の教員の人事交流を平成27年度から試行実施した。また、附属中学校が移転し、幼稚園及び小学校のみとなる明石キャンパスの施設設備の在り方についての検討のため、平成27年5月に明石地区の将来構想に関する学内意見交換を行い、平成28年度以降の改修に向けての対応検討を進めた。
- 中等教育学校明石校舎の閉鎖に伴い、中等教育学校を住吉校舎に統一した。これによりハード面での附属学校の再編が完了したことから、事務体制の見直しを行い、これまで一研究科の事務部に置かれていた附属学校部事務室を廃止し、平成27年10月1日付けで附属学校部事務部として独立させ、体制の強化と責任の明確化を図った。また、学級数減に伴う今後の学校運営の在り方について、施設の教室の使用計画、財政計画及び人事配置計画に関して検討を行った。さらに、中等教育学校教員人事の活性化に向けて、平成27年7月1日付けで奈良女子大学と人事交流の協定締結を行い、西宮市教育委員会との協議も進めた。

■附属学校の機能を踏まえた実験的・先導的な取組【H22～H26、27】

【H22～H26】

- 附属幼稚園では、平成22～24年度に文部科学省から「研究開発学校」として指定を受け、幼・小接続期における円滑な接続のための新分野創設に向けたカリキュラムと指導方法等の研究開発を行った。平成25年度からは、附属幼稚園及び附属小学校が共同で「研究開発学校」としての指定を受け、幼小9年間一貫の教育課程に関する研究開発を実施している。また、附属中等教育学校においても、同年から「研究開発学校」に指定され、地理歴史科の新科目に関する研究開発を実施している。これらの研究開発については、公開研究会や研究発表会等を開催し成果を広く公表することで、国や地域の教育の発展に寄与している。
- 平成26年度に文部科学省「スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト」の指定を受け、SGH連絡協議会に参加するとともに、教科ESDの開設、国内外での語学研修及び国際機関との連携交流などのグローバル教育を推進し、平成27年度のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けた。
- 平成25年度から附属小学校において、教育目標である「グローバルキャリア人としての基本的な資質を育成する」の一環として、4年生以上で体験型教育旅行を実施している。なかでも、4年生では山口県周防大島の民家に分宿

し、民泊先の方々とのふれあいにより情操を養うだけでなく、農村漁村の人口減少に対する問題意識を持ち児童自らが考えることにもつながっている。この取組は、農林水産省の報告書（平成26年度中国四国食料・農業・農村情勢報告 中国四国農政局）に取り上げられ、過疎を課題とする山村や離島の振興に本校の民泊活動が寄与していることが評価された。

【H27】

- 平成27年度に文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、地球の安全保障をテーマに課題研究及びグローバルアクションプログラム等を実践し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的に研究開発を実施した。平成28年2月には、本学主催、兵庫県と神戸市の教育委員会後援で、今年度の活動成果について発表するSGH第1年次報告会を開催し、生徒発表や公開授業、実践発表等を行った。
- 文部科学省研究開発学校の指定を受けている、附属幼稚園・附属小学校及び附属中等教育学校において、引き続き大学教員による指導助言等を受け研究を進め、幼稚園・小学校において平成27年6月及び平成28年1月に運営指導委員会を開催するとともに、中等教育学校においては平成28年2月に研究発表会（参加者数140名）を開催した。

■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進【H22～H26、27】 【H22～H26】

- 毎年大学との連携授業を実施しており、各研究科の協力の下、小学生・中等教育学校生及びその保護者が大学の授業を受ける機会を設けている。
【連携授業実績】（参加者数）
 - H22年度 農学研究科（約200名）、理学研究科（約200名）
 - H23年度 海事科学研究科（約150名）、保健学研究科（約150名）
 - H24年度 医学研究科（約300名）、国際文化学研究科（約150名）
 - H25年度 人文学研究科（約60名）、人間発達環境学研究科（約60名）
 - H26年度 法学研究科（約90名）
- 平成24年度から毎年、大学の教員が中等教育学校において講義をしたり大学の教育内容についてのガイダンスを行う「中等教育学校神戸大学 day」を開催しており、生徒の神戸大学に対する理解を深めるとともに、大学教員が附属学校の行事に参画し連携を深めるよい機会となっている。
- 英語教育における附属学校と大学との連携を推進するため、国際コミュニケーションセンターと連携し、英語担当教諭が設定する研究テーマに関して、教諭と大学教員とが一体となって研究を進める「研究アドバイザー制度」を平成24年度に創設した。本制度の下で、附属学校の全英語教員とセンターの英語担当の全専任教員とがそれぞれペアとなり、共同で英語教育に関する研

究を推進している。

【H27】

- 毎年実施してきた大学との連携授業について、平成 27 年度は経済学研究科の協力のもと、「どうなる！？日本経済」「環境と経済は両立する：環境経済学って何か？」のテーマでの授業と、「消費行動の実験」をテーマにした実演を行った。第 11 回目となる今回の連携授業には、約 160 名の小学生・中等教育学校生及びその保護者が参加し大学の授業を体感した。
- 引き続き、中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環並びに神戸大学構成員としての「神戸大学スピリッツ」の涵養のため、平成 27 年 6 月に附属学校担当理事及び全学部の教員・学生による、大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を「中等教育学校神戸大学 day」として、3・4 年生を対象に実施した。

【教育関係共同利用拠点に関する取組の状況】

平成 26 年度に「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の 3 施設について、教育関係共同利用拠点への認可申請を行い、3 施設ともに認可された。

■農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

【H26】

- 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点では、大学院農学研究科附属食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。

拠点の特色は、①全ての実習に、食料を生産するために必須の農作業を組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催する等の点にある。

- 平成 26 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

- ・「農場から食卓まで」（主に非農学系学生対象）：食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶカスタムメイドプログラムであり、複数回実施した。（参加数：5 大学延べ 253 名）



農場実習の様子

- ・「農場と食卓をつなぐフィールド演習」（同上）：実習体験を通じて農業と自分とのつながり、農業と自然の厳しさ、食べ物のありがたさ、命の意味、食の安全性など多方面から考える機会を作り、生産者と消費者の距離を近づけることを目的とした「農場から食卓まで」のレディメイド版であり、9 月 1 日から 3 日に実施した（参加数：5 大学 24 名）。
- ・「食料生産実習」（大阪府立大学対象）：農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を学ぶプログラムであり、9 月 16 日から 18 日に実施した（参加数：1 大学 19 名）。

- 共同利用に関する情報については、食資源教育研究センターのウェブサイト及びフェイスブックに共同利用の申込方法や実習の様子などを掲載するとともに、留学生等を対象とした英語の募集情報もウェブサイトを通じて発信した。また、参加学生からのアンケートの集計結果をウェブサイトに掲載した。

【H27】

- 平成 27 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

- ・「農場から食卓まで」：参加数：7 大学 232 名。
- ・「農場と食卓をつなぐフィールド演習」：参加数：5 大学 24 名。
- ・「食料生産実習」：参加数：1 大学 17 名。
- ・「実践食料生産」：参加数：1 大学 1 名。

- 共同利用に関する情報については、食資源教育研究センターのウェブサイト及びフェイスブックに共同利用の申込方法や実習の様子などを掲載するとともに、留学生等を対象とした英語の募集情報もウェブサイトを通じて発信した。また、参加学生からのアンケートの集計結果をウェブサイトに掲載した。

■グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

【H26】

- グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。



練習船深江丸

本拠点では、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制

御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。

- 平成 26 年度は、15 大学・大学院等が参加し、19 科目において利用があった。航海日数は 22 日、準備等を含めた利用日数は 26 日であり、利用人数は 305 名（延べ 543 名）となった（平成 25 年度：3 大学、延べ 195 名、利用日数 5 日）。
- 他大学からの学生の乗船に対する様々なケアを行うため、平成 26 年度から、共同利用の航海においては、大学院保健学研究科と連携し、看護師資格を有する者を臨時の乗組員として乗船させた。
- 共同利用に関する情報については、海事科学研究科ウェブサイトにも共同利用に関する専用ページを開設し、利用方法や利用状況等を掲載するとともに、ニュース欄にも利用の様子等を掲載した。また、夏季及び春季の研究航海や一般市民を対象とした公開講座など、主目的以外の利用についても積極的に実施し、拠点に関する情報発信を行った。

【H27】

- 平成 27 年度は、13 大学・大学院等が参加し、19 科目において利用があった。航海日数は 24 日、準備等を含めた利用日数は 28 日であり、利用人数は 365 名（延べ 568 名）となった。
- 共同利用に関する情報については、海事科学研究科ウェブサイトにも共同利用に関する利用方法、利用状況等の情報を掲載するとともに、ニュース欄にも利用の様子等を掲載した。また、夏季（平成 27 年 8 月 25 日～9 月 3 日）及び春季（平成 28 年 3 月 11 日～3 月 19 日）の研究航海や一般市民を対象とした公開講座など、主目的以外の利用についても積極的に実施し、拠点に関する情報発信を行った。

■都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）

【H26】

- 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態などの生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。

- 平成 26 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。



海藻採集の様子

- ・全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様）：沿岸域生態系の主要な構成要素の 1 つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶプログラムであり、8 月 18 日から 22 日に実施した（参加数：6 大学 12 名）。
- ・全国公開臨海実習 B コース（淡水域一河口域の生物群集と生態）：ため池と河川の生物群集が陸域からの資源供給に支えられていることを実測するとともに、それら陸域－淡水域間の相互作用が河口付近に形成される干潟の生物群集とどのように関係しているかを検証するプログラムであり、9 月 16 日から 19 日に実施した（参加数：6 大学 12 名）。
- ・全国公開臨海実習 C コース（内湾の海水と海底環境）：調査実習船「おのころ」、練習船「深江丸」による海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速などの観測、海水・プランクトン・海底堆積物の採取及び分析を通して、内湾環境の多様性とその原因を考察するプログラムであり、9 月 21 日から 24 日に実施した（参加数：3 大学 3 名）。
- ・公募型臨海実習：奈良女子大学理学部生物学科臨海実習を 5 月 26 日から 30 日に実施し、藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察及び採集、実験室における海藻類・海産底生動物の同定、標本作製及び組織観察などを行った（参加数：20 名）。
- ・個別共同利用：近畿圏、または全国の生物系・地球科学系・環境科学系の学部・大学院の学生が卒業研究、修士・博士論文などの目的で実施する研究の指導・支援を行った（利用数：4 大学 6 名）。
- 共同利用に関する情報については、全国臨海臨湖実験所長会議にて公開臨海臨湖実習ポスターやパンフレットを配付するとともに、内海域環境教育研究センターのウェブサイトへの掲載を通じて発信した。また、共同利用による実習の内容については随時ウェブサイトに掲載した。

【H27】

- 平成 27 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。
- ・全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様性）：8 月 17 日から 21 日に実施した（参加数：8 大学 9 名）。
- ・全国公開臨海実習 B コース（淡水域一河口域の生物群集と生態）：9 月 14 日から 18 日に実施した（参加数：8 大学 8 名）。
- ・全国公開臨海実習 C コース（内湾の海水と海底環境）：9 月 23 日から 26 日に実施した（参加数：4 大学 7 名）。

- ・公募型臨海実習：6月1日から5日に実施した（参加数：20名）。
 - ・公開臨海教育プログラム：5月8日から10日に実施した（参加数：2大学4名）。
 - ・個別共同利用：福井県立大学、鹿児島大学、大阪市立大学、鳴門教育大学、兵庫県立大学、高知大学、広島大学などの学生の利用があり、内海地域環境教育研究センター、理学研究科、海事科学研究科の教員が指導に当たった。
- 共同利用に関する情報については、全国臨海臨湖実験所長会議にて公開臨海臨湖実習ポスターやパンフレットを配付するとともに、内海地域環境教育研究センターのウェブサイトへの掲載を通じて発信した。また、共同利用による実習の内容については随時ウェブサイトに掲載した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

42頁（特記事項）参照

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

60頁（特記事項）参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

71頁（特記事項）参照

(4) その他の業務運営に関する取組の状況

93頁（特記事項）参照

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) 海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力の促進を目指した計画

本学では、特にEU圏の高等教育機関との組織的な学術連携の促進を戦略的・意欲的な計画と定めた上で、日本・EU研究のネットワークを構築する包括的な常設戦略拠点として「神戸大学EU総合学術センター」を設置するとともに、神戸大学ブリュッセルオフィスを拠点として、鋭意取組を進めている。

■神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム（再掲）【H22～26、H27】

■日・EU間学際的先端教育プログラム（EU-JAMM：EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）（再掲）【H22～26、H27】

（8頁【教育に関する取組の状況】参照）

■EU圏の高等教育機関等との連携強化【H22～26、H27】

【H22～H26】

- 欧州の第7次研究開発枠組み計画（FP7）の国際協力促進プログラムの一環として設置されている科学技術における二極間パートナーシップ強化開発事業の一つとして平成25年度に採択された「日EUイノベーション・科学・技術協力強化プロジェクト（JEUPISTE）」にコーディネーター機関である日欧産業協力センター（一般財団法人貿易研修センター）を除き、神戸大学が日本で唯一の機関として参画している。平成26年5月にはFP7の後継フレームワークプログラムとして平成26年1月から開始されたHorizon2020に関する「Horizon2020情報提供セミナー」を開催し、同プログラムの特徴説明やFP7に参加した機関からの事例報告とともに、ナノ・物質分野における欧州プロジェクトのマネージャーを講師とする講演を行った。また10月にはブリュッセルオフィスにおいて第5回ブリュッセルオフィスシンポジウム「Innovation, Environment, and Globalisation-Latest EU-Japan Research Collaboration-」を、平成27年2月には、バイオマス製品に関する日欧の戦略的パートナーシップ構築をテーマにしたJEUPISTEプロジェクト主催ワークショップ「“Biobased Chemical Production” -Japan-Europe academic workshop for sharing ideas and experience towards strategic partnership building」を開催した。

【H27】

- 平成26年度に欧州で高等教育の国際化に携わる専門家やスタディーコーディネーターを招へいし、研修会「エラスムス+」及び「大学の国際戦略：カリキュラム、学生・スタッフ、キャンパスの国際化」を開催した。これら研修会で得られた知見を踏まえ申請を行った結果、平成27年度に日本で唯一「ジャンモネCOE」に採択されるとともに、本学経済学研究科教授が日本で6人目の「ジャンモネチエア」に採択された。また、その他にもルーマニアのバベシユ・ボヨイ大学とともに申請した欧州連合の教育支援プログラム「エラスムス+プログラム」に採択される等、本学におけるその後の発展的な取組の契機となる研修会であった。さらに、平成27年度には、東欧初の海外拠点をポーランド・ヤゲウォ大学内（クラクフ）に設置した。本拠点がポーランドをはじめとする中東欧諸国の大学との研究・教育分野等での交流を行う機会を提供し、また、同諸国での情報発信拠点となることで、本学の国際交流活動のより一層の促進が期待できる。

(2)文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進め、イノベーションを自ら創出できる人材を育成する「科学技術イノベーション研究科」の新設や「実践型グローバル人材」を育成する「国際人間科学部（仮称）」の設置に向けて、新たな教育プログラムの開発及び先端研究を行うとともに、グローバルビジネスリーダーを育成する「社会科学グローバルマスターコース」を開設し、先導的な教育研究を推進する計画

(次項「4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」参照)

4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成26年度国立大学強化推進事業に「事業化を見通した最先端教育研究の推進とグローバルビジネスリーダーの育成」が選定され、学長のリーダーシップにより、全学的な学生定員・教員定員の再配分を推進し、新研究科等の設置準備を進めるとともに、改革を実現するための基盤整備を加速させた。以下、本学の機能強化に向けた取組状況を記載する。

イノベーション創出

■「科学技術イノベーション研究科」の設置【H25～26、H27】

【H25～H26】

○ これまで、本学が戦略的に進めてきたバイオプロダクション、先端膜工学、先端IT、先端医療学などの自然科学及び生命・医学分野の研究とMBA、法科大学院の社会科学系分野での実績を活かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育が有機的に連携して、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的とした日本初の文理融合型独立大学院となる「科学技術イノベーション研究科」を平成28年度に設置することを決定し、そのための準備を進めた。

平成26年度においては、新研究科検討WGでの検討内容を踏まえ、平成26年9月に設置した新研究科設置準備室及び平成27年1月に設置した企画担当理事を委員長とする新研究科設置準備委員会において、設置構想を策定するとともに、カリキュラムの整備、管理運営体制の整備、入学者選抜の方法などの準備を進め、平成27年3月に大学設置・学校法人審議会に諮る設置計画書を提出した。

また、人文・人間科学系（14名）、社会科学系（3名）、自然科学系（21名）、生命・医学系（2名）の研究科から入学定員を削減（合計40名）し、学生定

員を再配分することを決定するとともに、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科から8名確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員11ポストを重点配分することを決定した。さらに、「次世代バイオ医薬品製造技術基盤開発」に係る実装型の最新設備（パイロットプラント）を設置するなど、先端研究から生まれた成果を社会に還元する「社会実装」に向けた環境整備を進めた。

【H27】

○ 平成28年4月に設置する科学技術イノベーション研究科について、文理融合による新たな教育プログラムを開発する等、各種の設置準備を進めた。学生募集（入学定員40名）については、一般選抜及び推薦入試等の選抜を行い、42名の合格者が入学手続きを行った。

グローバル・ビジネスリーダー育成

■社会科学系「グローバルマスターコース」の開設【H25～26、H27】

【H25～H26】

○ 本学の社会科学分野（法学・経済学・経営学）の博士前期課程レベルにおいて、日本及び世界経済の発展に資する神戸発の「グローバル・ビジネスリーダー」を育成するため、外国人教員と協働した英語による世界トップクラスの授業と海外実習を組み込んだ実践型プログラムを、平成27年度から実施することを決定し、そのための準備を進めた。平成26年度においては、修了要件の枠組み（社会科学の基礎を修得する「社会科学基礎科目」、専門科目「GMAP科目」、海外での実践研修「プロジェクト演習」、修士論文を執筆する演習）を設定した後、3研究科で平成27年度実施のための準備を進めた。具体的には、カリキュラム作りと外国人教員の招へい手続きを進めるとともに、プログラム実施に必要な教員の任用、講義ノートの英訳、試行としての外国人教員の招へい（経済：南カリフォルニア大学教授、経営：独ドレスデン工科大学教授）などを行った他、平成28年度以降の海外での実践研修先について交渉を行った（法：Jeff Leong, Poon & Won 法律事務所（マレーシア）、経営：チュラロンコン大学（タイ）等）。これらの体制づくりを基礎としながら、説明会の実施、ポスターの作成、専用ウェブサイトの立ち上げなど学生募集活動を行った結果、3研究科で22名の学生がGMAPsへの登録を行った。

【H27】

○ 本学の社会科学系分野（法学・経済学・経営学）の修士レベルにおいて、グローバルな舞台で戦い、実業界をリードする「グローバル・ビジネスリーダー」を育成するため、世界トップレベルの外国人教員と協働した英語による授業と海外での実践研修を組み込んだGMAPsを平成27年度から開始した。

GMAPs のため 3 部局で 8 名の専任教員を採用し、3 部局で 22 名の学生が GMAPs への登録を行った。さらに、経済学研究科では 5 年一貫経済学国際教育プログラム (IFEEK) により学部を早期卒業した学生 2 名が秋学期から GMAPs へ進学した。

「社会科学基礎科目」(3 部局合計 8 科目)、シンガポールマネジメント大学 Locknie Hsu 教員による International Investment Law 2、ルーヴェン大学 Tom Verbeke 教員による Environmental Economics、カルフォルニア大学リバーサイド校 Richard Smith 教員による Entrepreneurial Finance など 3 部局合計で 46 名の外国人教員を招へいた「GMAP 科目」を 38 科目開講したほか、法学研究科では Jeff Leong, Poon & Wong 法律事務所 (マレーシア) 等へのインターンシップを行い、経済学研究科ではハノイ (ベトナム) 及びバベシュ・ボヨイ大学 (ルーマニア) に学生を派遣し、GMAP 生は現地で海外実習及びインターンシップを行い、経営学研究科では Roland DG 社タイ工場、およびチュラロンコン大学での海外実習プログラムの準備を進めた。

さらに平成 28 年度入試を実施し、18 名の学生が合格し、平成 28 年度に GMAPs に登録する予定である。

グローバル人材育成

■「協働型グローバル人材」を養成する新学部の設置【H25～26、H27】

【H25～H26】

- 国際文化学部と発達科学部を再編統合し、グローバル社会で生起する環境、災害、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に係わる深刻な諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部 (仮称)」を平成 29 年度に設置することを決定し、準備を進めた。

平成 26 年度においては、平成 29 年度設置に向けて、企画担当理事を座長とする新学部設置検討ワーキングチームを設置し、新学部のコンセプト、学科構成などの検討を行うとともに、新たなフィールドワークの連携先を開発するために国内外の大学へ事前調査を行った。さらに、ルーヴェン大学 (ベルギー)、グルノーブル第 3 大学 (フランス)、ハンブルク大学 (ドイツ) など、EU 圏の大学を中心に海外実習型授業の実施に関する事前調査を行った。

【H27】

- 前年度の検討結果を踏まえ、平成 29 年 4 月に設置する「国際人間科学部 (仮称)」の特色、カリキュラム、教員組織及び入学者選抜方法等について検討を行い、詳細な計画書を作成するとともに、今回の基本計画が社会のニーズに適したものであるかを確認するため、高校生を対象としたアンケート、高校の進路指導教員を対象としたアンケート、企業等の就職担当者を対象としたアン

ケートを実施した。

また、新学部の特色である海外研修・フィールドワークでの学科横断・実践型教育プログラム (グローバル・スタディーズ・プログラム) の実施に当たり、新たな連携先を確保するため、アイルランドのダブリン・シティ大学、ブラジルのサンパウロ大学を初めとする国内外の大学等へ調査や協定交渉等を行った。

改革を実現するための基盤整備

■改革を実現するための基盤整備【H25～26、H27】

【H25～H26】

- 上記改革を実現するため、以下のような改革を実施した。

①学長による人事手続の整備

・教員人事

本学の使命やビジョンの実現に向けた中長期的な視野に立った人事であること、本学の機能強化構想等を踏まえた大学の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出すための戦略的な人事であること、本学の限られた人的資源を有効活用し、個と組織が協働して最大限の力を発揮できる体制に資する人事であること等を定めた「教員人事に関する基本方針」を学長のリーダーシップにより策定するなど、教員人事における学長と教授会の役割を明確化した。

・部局長人事

本学の使命やビジョン、運営方針について、学長と基本的な方向性を共有するとともに、十分な意思疎通が図れる者であること、本学の継続的発展のため、部局の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出し、責任を持つ的確な部局運営を行うことができる者であることを定めた「組織の長の選考に関する人事方針」を学長が策定し、学部、研究科、附置研究所等、教育研究上の重要な組織の長の任命は、学長の定めるところにより行うことを明確にした。

②メリハリある教員評価の実施

平成 25 年度に制定した教員活動評価実施規程に基づき、大学が定めた評価対象領域について、各部局が定めた領域毎の評価項目及びその基準をもとに平成 25 年度教員活動評価を実施した。各部局においては、その評価結果を基に処遇 (勤勉手当: 26 年 12 月期、昇給: 27 年 1 月) に適切に反映させた。また、学長は、部局長からの評価結果の報告を基に、活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない教員 6 名に対して、部局長を通じて活動改善計画書を提出させて活動の改善に努めるよう求めるなど、大学の教育研究活動等の活性化を推進した。

③学長補佐体制の強化（平成 27 年度より実施）

・総括副学長体制の導入

既存の組織を越えて全学的に対応することが求められる事項等への調整役や、後述する「戦略企画本部」の本部長を担うポストとして、学長を総括的にサポートする「総括副学長」を新設し、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。

・戦略企画本部の設置

大学全体の戦略に関する企画立案機能の強化を目的に「戦略企画本部」を設置し、教育研究戦略やそれに付随する人事・財務等の大学全体に関わる戦略の企画立案機能及びそれに付随する機能を担い、学長及び執行部の意思決定と戦略推進を強力に支援するなど、学長の適切な判断をサポートする体制を構築した。平成 26 年度においては、戦略企画本部準備会（「戦略企画 WG」：4 回、「戦略企画コア会議」：5 回）を開催し、今後の検討体制や検討事項について整理を行うとともに、新学長が就任時（H27. 4. 1 付け）に発表する『神戸大学の運営方針』（通称：武田ビジョン）の策定に向けて準備を行った。

④アドバイザーボードの設置

産業界を中心にした社会の意見を取り入れることにより、本学の教育研究の質を向上させ、建学以来の理念である「学理と実際の調和」の推進に寄与するため、産業界、海外協定大学関係者や EU 政府関係者で構成するアドバイザーボードを設置することにより、特に、出口を見据えた産業界からの意見や国際水準に基づく意見を中心に、本学の教育研究に反映させることができる体制を構築した。

⑤年俸制の導入

新たな給与体系として承継職員に対して年俸制を導入し、適正な評価に基づき給与面でインセンティブを与えることにより、優秀な人材を確保するとともに、組織の活性化を図ることとした。平成 26 年度において月給制から年俸制への切替を希望した教員は、19 名（承継職員以外は 202 名）であり、学長及び理事で選考した結果、19 名全員を年俸制へ切り替えることとなった。

【H27】

- ①学長による人事手続の整備、②メリハリある教員評価の継続実施、③学長補佐体制の強化、④年俸制の拡充、⑤アドバイザーボードの設置について実施した。

①学長による人事手続の整備

・教員人事

本学の使命やビジョンの実現に向けた中長期的な視野に立った人事で

あること、本学の機能強化構想等を踏まえた大学の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出すための戦略的な人事であること、本学の限られた人的資源を有効活用し、個と組織が協働して最大限の力を発揮できる体制に資する人事であること等を定めた「教員人事に関する基本方針」を学長が策定し、全学に提示した。教員人事は本方針に基づくものとする一方で、教員人事における学長のリーダーシップを明示するとともに、学長と教授会の役割の明確化を図った。

・部局長人事

本学の使命やビジョン、運営方針について、学長と基本的な方向性を共有するとともに、十分な意思疎通が図れる者であること、本学の継続的発展のため、部局の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出し、責任を持つ的確な部局運営を行うことができる者であることを定めた「組織の長の選考に関する人事方針」を学長が策定し、予め全学に提示した。これにより、学部、研究科、附置研究所等教育研究上の重要な組織の長の任命は、学長の定めるところにより行うことを改めて明確にするるとともに、各部局で候補者を選考する際に、学長が部局長に求めている資質を明示することができた。

また、候補者に対して、学長が面接を行うことで、その職責を果たすに相応しい人材かどうかを、学長自身が判断の上、任命を行った。

②メリハリある教員評価の継続実施

部局等で実施した教員活動評価について、その適正性を確認するため学長による点検を実施し、実施状況を確認した。点検の結果を踏まえ、評価区分の全学的統一を図ることとした。

③学長補佐体制の強化

・戦略企画本部の設置

神戸大学ビジョンを実現するための「神戸大学の運営方針～先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ～」（通称「武田ビジョン」）に掲げる重点方策を実行するため、H27. 4. 1 に設置した「戦略企画本部」の下に、世界最高水準の教育研究関連事項、教育研究の基盤構築事項、資源再配分システム関連事項、先端・融合的な教育研究関連事項などの個別事項を検討する、理事、副学長を座長とする 8 つのワーキンググループ（①研究力強化WG、②教育力強化WG、③留学生受入施設検討WG、④新たな教員組織検討WG、⑤予算見直し検討WG、⑥意思決定支援体制検討WG、⑦概算要求体制検討WG、⑧先端・融合研究組織検討WG）を設置し、戦略企画本部の活動を効果的に機能させた。ビジョンに掲げた卓越研究大学を目指す本学においては、その基盤となる教員組織の見直し、先端・融合研究推進組織の構築、学内予算配分の

見直しなどが喫緊の課題である。上記WGの検討を踏まえ、学長のリーダーシップの下、先端融合研究を一体的かつ戦略的に推進する「先端融合研究環」を新たに設置することや、硬直的であった学内予算を柔軟に使用可能となるよう見直すとともに、人事院勧告による地域手当等の支給を行うため、従来の配分額を大きく見直すことを決定、また、柔軟な教員配置や教育研究組織の改組の実現を目指して、教員組織を教育研究組織から分離・大括り化するとともに、ポイント制の導入等を含めた教員人事制度の弾力化の検討を行うなど、ビジョンの実現化に向けた施策を着実に進捗した。

・学長補佐体制の拡充

平成27年4月から副学長（大学改革担当）、副学長（共通教育担当）、副学長（研究推進担当）、学長補佐（評価・人事企画担当）及び学長顧問に、それぞれ1名ずつを新たに任命した。また、平成28年1月から、学長補佐（評価・人事企画担当）を副学長（評価・人事企画担当）にするとともに、副学長（戦略情報・組織連携担当）に1名を新たに任命した。

④年俸制の拡充

平成27年度においては、新たに139名の教員が月給制から年俸制に切り替わった。また、平成26年度に年俸制に切り替わった教員19名については、各部局等の長及び全学に設置した年俸制適用教員活動評価委員会の意見を踏まえ、学長が教員活動評価を実施したうえで、平成27年10月に評価区分に応じた業績給を決定し、基本年俸を改定した。

⑤アドバイザーボードの設置

産業界を中心にした社会の意見を取り入れることにより、本学の教育研究の質を向上させ、建学以来の理念である「学理と実際の調和」の実現に寄与するため、平成26年度に設置した産業界、学界、EU政府関係者で組織するアドバイザーボードを以下のとおり開催した。

- ・第1回 H27. 10. 19（ベルギー・ブリュッセル）
- ・第2回 H27. 11. 5（神戸）
- ・第3回 H27. 11. 16（東京）

第1回は、委員であるヘルマン・ファン・ロンプイ前欧州理事会議長（大統領）の出席を得て、本学の国際的なプレゼンス向上等について意見交換を行った。

また、第2回・第3回は、産業界、学界等から計18名の委員の出席を得て、海外で活躍できる学生の育成、企業と大学が連携した人材育成システムの構築、地域連携の重要性等について意見交換を行った。

戦略企画本部の下に新たに設置した「意思決定支援体制検討WG」にお

いて、これらの意見を本学の教育研究にフィードバックする方策や、平成29年度概算要求に反映する事項を検討している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【15】 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。 【16】 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>【15-1】 ・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学長直轄室について継続的な点検・評価を実施するとともに、学長補佐体制の強化を図った</u>（理事の増員及び分担見直し(H22)、学長補佐の配置(H23) 及び増員 (H25)、副理事の配置(H26)、震災復興支援・災害科学研究推進室(H23) 及び安全衛生・環境管理統括室の設置(H24)等)。 ・ 学則上に、学際融合教育研究における全学的な推進組織として「学際融合教育研究推進組織」を位置付け、「社会科学系教育研究府」(H24 設置)、「統合研究拠点」(H23 設置、H25 同組織に位置付け)、「日欧連携教育府」(H25 設置)を設置した。 ・ 第 2 期中期目標期間を通じて、全学委員会の活動状況に係る学内調査を実施し、それに基づいて合理化に向けた施策を検討・実施した（教育研究評議会構成員の見直し、将来計画委員会を教育研究評議会及び部局長会議に統合、ペーパーレス会議や遠隔地キャンパスとのテレビ会議導入等）。 ・ 第 2 期中期目標期間を通じて、<u>ガバナンス体制を強化するため、部局の組織運営の在り方を点検・評価し、改善を行った</u>（部局長の補佐体制の見直し（副研究科長の配置、部局内委員会の整理・運営方法等）、部局ガバナンス体制を含めた規則等の全面見直し等）。 ・ ICT の戦略目標や具体的な行動方針を明記した「ICT 戦略行動計画」を平成 24 年度に策定した。同計画に基づき、Microsoft 社製ソフトウェアライセンス一括契約を締結し、運営基盤の統一及びソフトウェアの適正管理を図った。 		

	<p>【15-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> より戦略的・効率的な組織運営を行うため、学長の補佐体制を強化し、学長のリーダーシップの下に改革を強力に推進することのできる体制を構築する。 	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長補佐体制を強化するため、平成 27 年 4 月から副学長（大学改革担当）、副学長（共通教育担当）、副学長（研究推進担当）、学長補佐（評価・人事企画担当）及び学長顧問に、それぞれ 1 名ずつを新たに任命した。また、平成 28 年 1 月から、学長補佐（評価・人事企画担当）を副学長（評価・人事企画担当）にするとともに、副学長（戦略情報・組織連携担当）に 1 名を新たに任命した。 学長のリーダーシップの下に改革を強力に推進する体制として、<u>理事（企画評価・人事担当）を総括副学長に任命し、総括副学長を本部長とする「戦略企画本部」を設置した。</u>同本部の下には先端・文理融合研究組織検討 WG や予算見直し検討 WG、新たな教員組織検討 WG 等、各検討事項に対応する WG を置き、理事、副学長、副理事、学長顧問、4 大学術系列代表及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）から構成される戦略企画本部会議において、各 WG での議論を踏まえた検討を進めることで、<u>大学の機能強化の全学的・戦略的な検討体制を構築した。</u> 教育及び研究に関して、<u>戦略企画本部が設定した全学の方針を踏まえた意欲的かつ迅速な実施戦略の立案や目標設定が可能となる体制の整備を目的として、戦略企画本部の中に「教育戦略企画室」及び「研究戦略企画室」を設置することとし、規則整備等の準備を行った（平成 28 年 4 月設置）。</u> 	
	<p>【15-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材が求められる社会への対応等を踏まえ、大学の機能強化の観点から、教育研究組織の在り方を見直す過程で、関係する組織の在り方の検討を進める。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> <u>外国語教育を担う国際コミュニケーションセンターを大学教育推進機構内に統合するとともに、大学教育推進本部に「グローバル教育推進室」を設置することにより、グローバル人材の育成を全学的に推進する体制を強化した。</u> さらに、学士課程の学生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を「神戸スタンダード」として定め、教養教育の改革（平成 28 年度開始：グローバルに活躍する人材に必要な基礎的な能力を育成し、4 年間を通じて展開する学士課程全体の教養教育）の準備を進めるとともに、<u>体制整備として、大学教育推進機構の全学共通教育部を改組して「国際教養教育院」を設置し、全専任教員が教養教育を担当する体制を構築し、教養教育と専門教育の有機的連携を図りつつ、グローバル人材の育成を全学的に推し進めた。</u> 学部・大学院における教育研究のグローバル化を更に強力に支援するため、平成 28 年 4 月に国際交流推進機構を学内のその他国際関連組織（日欧連携教育府、留学生センター等）と統合して国際連携推進機構へと改組、及びその下に置かれる組織として新たに国際連携推進本部、国際教 	

			<p>育総合センターを設置するなど、各組織の連携の強化と機能の見直しを行うことを決定し、改組に向けた準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究推進組織として、分野融合研究プロジェクトを推進する「先端融合研究環」の設置（H28. 4）を決定した。 	
	<p>【15-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップにより、学内における新たな教員人事の実施方法、部局長の選考方法を整備し、実施する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な教員人事を行うための体制整備として、教授人事について、学長が予め各部局のミッション等を踏まえた人事方針を提示し、部局は当該方針に基づき、教授配置の許可を学長に事前に申請することとした。学長は当該人事の必要性等を審査の上、配置の判断（許可）を行い、許可のあった人事について、部局の推薦を参考に選考の上、採用者を決定することとし、今年度は25名を採用した。また、人事の公平性を期すため、採用者の業績は一定期間ウェブサイトにて公表している。 部局長の選考においては、大学のビジョンや部局のミッション等を踏まえた部局長人事方針を学長が事前に提示し、部局は当該方針に基づき部局長候補者を選考することとした。学長は候補者へのヒアリングを行った上で部局長として任命することとし、平成27年度は13名の任命を決定した（H27. 10. 1 就任4名、H28. 4. 1 就任9名）。 教員組織、教員人事システム及び教員の個人評価等の在り方について見直しを進めるため、「新たな教員組織検討WG」を戦略企画本部の下に設置し、同WG及び戦略企画本部会議にて、教員組織と教育研究組織の分離、定員管理制からポイント管理制への移行等を検討し、平成28年度中に試行導入することとした。 	
	<p>【15-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学 ICT 戦略及び神戸大学 ICT 戦略行動計画について検証し、次期 ICT 戦略策定のための基本方針をとりまとめる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 次期 ICT 戦略策定作業を本格化するに当たり、神戸大学 ICT 戦略及び ICT 戦略行動計画についての点検・評価を行い、情報委員会で確認した。 情報委員会では、現在の ICT 戦略を見直し、次期 ICT 戦略構想を策定するための基本方針をとりまとめた。 	
<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文理双方で世界トップレベルの研究を実現し、また、グローバルの舞台で活躍できる人材を育成するため、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーリーボー 	/	/	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ※平成27年度新規の年度計画</p>	/
	<p>【15-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文理双方で世界トップレベルの研究を実現し、また、グローバルの舞台で活躍できる人 	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界を中心とした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、本学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う組織として、「神戸大学アドバイザーリーボード」を設置し、海外の委 	

<p>ドを設置し、産業界等の意見を取り入れることにより、教育研究の質を向上させる。 【戦略性が高く意欲的な計画】</p>	<p>材を育成するため、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボードを設置し、産業界や国際水準に基づく意見を、教育研究に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>員7名を含む26名の委員を委嘱した。10月には本学のブリュッセルオフィスにおいて、前欧州理事会議長（大統領）のヘルマン・ファン・ロンプイ氏を迎えて第1回のアドバイザリーボードを開催し、11月には第2回を神戸にて、第3回を東京にて開催した。今年度は「神戸大学機能強化構想」を中心に、「神戸大学データ資料集」等のデータも活用しつつ意見交換を行い、委員の意見については、戦略企画本部会議等を通じ、国際交流推進機構の改組や先端融合研究推進組織の構築などの本学の教育研究体制に関する検討に反映させた。また、教育研究評議会においても委員の意見を紹介し、本学の教育研究に対する社会の意識や期待を踏まえ、全学的に次期の機能強化構想についての検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月に、第7回となる神戸大学拡大ビジネスリーダーの会を東京で開催した。毎年、ビジネスの第一線で活躍する本学卒業生と、学長や大学執行部が意見交換を行っており、今回も上場企業の役員や幹部、女性を含む若手起業家など約120名が参加した。学長から、文理融合研究の可能性やグローバル人材の養成など本学の方針が示され、参加者からは、産官学民連携の強化や卒業生ネットワークの強化、ブランドイメージの確立等を期待するといった意見が寄せられた。 	
<p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。また、全学的な資源の再配分により、イノベーション創出に資する文理融合の研究科の設置、及び学部段階における実践型グローバル人材の育成を推進するための改組を第三期中期目標期間に実施するため、学際的研究の推進や新たな教育プログラムの開発を行うなどの準備を進める。 	<p>（対角線あり）</p>	<p>IV</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間を通じて、大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化し、教育研究組織の見直しを行った（学内方針「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」の策定、システム情報学研究科の設置、経営学研究科及び人間発達環境学研究科の専攻改組、海事科学部の学科改組、理学部・理学研究科の学科・専攻名称の変更（講座の再編）、教育関係共同利用拠点認定）。 第2期中期目標期間を通じて、学内共同利用施設等における自己点検・評価、及びそれに基づいた改組（計算科学教育センター、環境保全推進センター、キャリアセンター東京分室の設置、連携創造本部の改組等）を実施した。 	
<p>【戦略性が高く意欲的な計画】</p>	<p>【15-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミッションの再定義において整理した各部局のミッション及び教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、大学の機能強化として、イノベーション創出に資する文理融合の新たな研究科の平成28年度 	<p>IV</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の機能強化の一環として設置を検討してきた、<u>イノベーション創出に資する文理融合の新たな研究科「科学技術イノベーション研究科」について、教育課程や授業内容を確定させ、平成28年4月からの学生受入れに向けた、学生募集、入学試験の実施等の準備を行った。</u> 世界で活躍できる実践的人材の育成を推進する観点から、グローバルイシューの解決に向けて多様な人々と協働しながらリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」の育成を目的とする国際人間科学部 	

	<p>の設置に向けた検討を進める。また、学部段階における実践型グローバル人材の育成を推進するため、国際文化学部及び発達科学部の改編による新たな学部の平成 29 年度の設置に向けた検討を進める。</p>		<p>(仮称)を、国際文化学部及び発達科学部を再編統合し平成 29 年度に設置するため、教育課程の編成、入学者選抜の方法等の検討を行い、設置計画の提出に向けて準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大学の機能強化として掲げる先端融合研究の推進体制を強化するため、教育研究組織を見直し、次の取組を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>海域先端研究をコアに海底資源開発技術や特殊な探査技術を備えた高度専門職業人の養成を目的とした「海洋底探査センター」の設置 (H27. 10)</u> ➢ <u>共同利用・共同研究拠点への認定を目指し、遺伝子実験センター及びバイオシグナル研究センターの統合による「バイオシグナル総合研究センター」の設置 (H28. 4) を決定</u> ➢ <u>社会システムについて、政策提言や社会実装につながる実践的な研究を推進する「社会システムイノベーションセンター」の設置 (H28. 4) を決定</u> ➢ <u>自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究推進組織として、分野融合研究プロジェクトを推進する「先端融合研究環」の設置 (H28. 4) を決定</u> 	
	<p>【15-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度に実施した学内共同利用施設等の評価結果に基づく改善状況を確認の上、必要に応じて組織の見直しを検討する。 	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度に実施した学内共同利用施設等の評価において、「改善を要する点」として指摘のあった事項に対して、該当する 20 組織から平成 27 年 5 月に改善計画書案が提出され、評価委員会において審議・了承した。各組織においては、同計画書に基づいて改善計画を履行し、12 月に改善結果報告が提出された。評価委員会及び教育研究評議会にてその審議を行った結果、当該評価対象施設等については、第 3 期中期目標期間においても現在の改善を進めつつ引き続き存続させ、大学の機能強化戦略に基づき、今後必要に応じて各組織の見直しを行うこととした。 また、<u>本評価における評価委員の意見等を踏まえ、以下の組織についての改組・新設を行った。</u> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>遺伝子実験センター及びバイオシグナル研究センターについて、共同利用・共同研究拠点への認定を目指し、両センターの統合による「バイオシグナル総合研究センター」を設置することとした (H28. 4)。</u> ➢ <u>人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュートについて、指摘事項を踏まえた積極的な改善として、社会貢献室を廃止し、新たに「教育連携推進室」及び「アクティブエイジング研究センター」を設置した (H27. 12)。</u> ➢ <u>平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に向け、発達障害以外も含めた障害のある学生全般に対する全学的支援体制を整備するため、<u>キャンパスライフ支援センター</u>を新設した (H27. 12)。</u> 	

<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。 		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性や技術を要する職務分野について、独自採用試験を実施した (H23～25 年度：医療事務職員各 2 名、H23 年度：技術職員 3 名を採用)。また、非常勤職員からの常勤職員採用試験を毎年度実施し、英語能力の高い職員及び研究支援分野で専門的知識を有する職員等を 9 名採用した。 <u>平成 22 年度から定期異動を 7 月に変更した結果、最繁忙期である年度始めに人事異動を行うデメリットを軽減し、業務の円滑な引継を行えるようになった。</u>事務職員の人事異動方針については、逐次見直しを行った (H25. 7、H26. 9)。 事務職員及び技術職員が大学職員としての能力の向上を図り、業務の遂行に必要な知識・技術・技能を習得するために実施する研修について、「研修の基本方針」を明示し、研修の機会をより一層確保することとした。基本方針等に基づき、平成 24 年度から職位階層別研修を実施した。また、専門研修については、簿記研修等の新たな研修も実施した。 事務系職員採用のための 3 つの取組 (①職員採用パンフレット作成プロジェクト、②職員採用説明会企画プロジェクト、③採用内定者ケアプロジェクト) について、人事企画課の指導の下、新卒の職員の人材育成策として試行してきたが、既卒の新規採用職員を含めて本格実施に移行した。本取組は、各プロジェクトについて課題を発見し、自主的に解決策を導くこと (主体的な仕事の進め方) や、部署の異なるもの同士が円滑に業務を遂行すること (コミュニケーション力) など、座学型の研修では得られない実践的な経験を育む機会となっている。 平成 24～26 年度にかけて、大学評価コンソーシアムと協力して、「評価・IR シンポジウム」を 3 回主催 (参加者延べ 547 名)、「大学評価担当者集会」を 3 回共催 (参加者延べ 348 名、H27 も引き続き共催 (参加者 115 名。)) し、<u>評価・改善活動やデータ収集・分析手法のスキルアップを図る研修の機会を学内外の教職員に提供した。</u>本学職員の参加は「評価・IR シンポジウム」で延べ 77 名、「大学評価担当者集会」で延べ 24 名 (H27 は 10 名) に及び、点検・評価・改善業務の高度化を図った。 平成 22 年度から被評価者の自己評価を基に評価者が能力評価・業務評価を行う、新たな人事評価制度の検討を開始・試行した。実施対象を拡大しながら分析と改善を行い、平成 25 年度から全部局等の事務系職員を対象に実施している。 	
	<p>【16-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療事務、国際業務及び研究支援業務など、高い専門性を必要とする職員について、採用方 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の統一採用試験から、新たに「病院事務」の枠を設け、病院関連の事務組織において高い専門性を身に付けさせる職員 1 名を採用した。また、新たな独自採用試験として、応募資格年齢を上げ即戦力とし 	

	<p>法及び採用後の状況等を検証し、必要に応じて独自採用試験の見直しを行うことにより、計画的な人員確保を図る。</p>		<p>て期待できる既卒者対象試験を実施し、私立大学や企業経験者等から幅広い人材を6名採用した。さらに、国際業務で高い専門性を必要とする業務に特命専門職員を1名、ネイティブスピーカーの特命専門職員を2名採用し、情報システム、情報ネットワーク及び情報セキュリティ等について専門的・技術的な増強を図るため、特命技術員2名を採用した。</p>		
	<p>【16-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに定めた事務職員の人事異動等に関する方針に則った人事異動を行い、事務組織の活性化を図る。 	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に定めた神戸大学事務職員人事異動基本方針に則り、活力に富んだ職員組織の構築を図るため、事務局各部・各部局の事情を踏まえ、職位及び分野ごとの特性等に配慮した人事異動を平成27年4月及び7月に実施した。 平成27年4月に、<u>留学生課を国際交流課に改組し、業務の集約化（事務体制のワンストップ化）を行ったこと</u>で全学的に外国人研究者を支援する体制が整備され、<u>宿舎の確保から、入居時の電気・ガスの開栓、銀行口座開設等、日本で生活するに当たって必要な手続き等のサポートが迅速にできるようになった。</u>さらに、<u>広報室を廃止し、総務部広報課を新たに設置して広報業務にあたったほか、医学部事務部、自然科学系先端融合研究環においても、業務分担について見直しを図り、事務分掌の変更を含めた改編を行い、事務組織の活性化を図った。</u>また、<u>機能強化のための事務組織再編検討WGを設置し、工学研究科の事務部制への組織変更及び企画部卒業生課の新設について検討を行い、平成27年10月1日付けで組織変更を行った。</u> 		
	<p>【16-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。なお、平成26年度に実施した研修のアンケート調査を基に、点検・評価を行い、必要な部分については、研修内容等の見直しを行う。 	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した中長期的な人材育成計画に基づき、階層別研修として、<u>管理監督者職員研修（参加者17名）、係長相当職研修（参加者14名）、若手職員研修（参加者43名）及び新規採用者研修（参加者22名）を実施した。</u>また、<u>スキルアップ研修として、タイムマネジメント研修（参加者21名）及び面接員トレーニング研修（参加者74名）を実施した。</u> <u>新任教職員研修については、昨年度実施した研修のアンケート結果を検証の上、計画・実施した。</u>例えば、内容を精選したり資料のみの配布としたりするなどのメリハリをつけた改善を行い、2日間開催していた研修を1日で集中的に開催した。一方、<u>新任教職員研修の他に、教育スキル向上に特化した「平成27年度新任教員ウェルカムセミナー」を実施し、教員同士のアクティブラーニング等を取り入れるなど、研修内容の充実を図った。</u> 		

	<p>【16-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き人事評価制度を点検、評価し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。 評価結果を人材養成等を目的とした研修計画に活用する。 		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学事務系職員人事評価実施規程を、平成27年4月から施行するとともに、これまでの人事評価の実施状況を点検・評価し、「人事評価の手引き」がより理解しやすい内容となるよう大幅な見直しを行った。また、本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした人事評価に係る研修会を8月に3日間実施した（参加者数延べ133名）。 人事評価結果において、「2」以下の評語（期待された水準に及ばなかった）が付された者を含め、職員全体でメンタル不調者が増えていることに鑑み、平成28年度にはセルフケア研修（ストレスマネジメントについて考える一般職員向けの研修）を実施することとし、人事評価結果を平成28年度の職員研修計画の策定に有効活用した。 「教員組織」と「教育研究組織」の分離について検討する中で、学長による教員活動評価の点検を行い、実施状況等の適正等を確認した。確認結果については、部局別評価結果として各部局長に通知した。学長点検により、評価区分については部局間で大きな差異が見られないことが明らかとなったため、全学的に統一を図るよう改善することとした。 		
<p>【16-1.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 <p>【戦略性が高く意欲的な計画】</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ※平成27年度新規の年度計画</p>		
	<p>【16-1.5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日付けで「国立大学法人神戸大学クロスアポイントメント制に関する規則」を制定し、クロスアポイントメント制を導入・実施した。平成27年度のクロスアポイントメント制を利用した本学からの出向は2名（国立研究機関2名）、他機関からの受入れは3名（国立大学1名、民間企業2名）であった。 平成27年度の本学における年俸制への切替えについては、平成28年1月1日付けで139名の教員が切替えを行っており目標人数（160名）の約9割を達成、前年度からの累計では今年度末で158名が年俸制へ切り替えた。昨年度の切替え者19名については、年俸制適用教員活動評価委員会を設置し業績評価を行い、年俸の改定を実施した。 教員組織、教員人事システム及び教員の個人評価等の在り方について見直しを進めるため、「新たな教員組織検討WG」を戦略企画本部の下に設置し、同WG及び戦略企画本部会議にて、教員組織と教育研究組織の分離、定員管理制からポイント管理制への移行等を検討し、平成28年度中に試行導入することとした。 事務系職員について、現行の再雇用制度を見直し、平成28年度から適用することを決定し、意欲と能力に応じた配置、処遇を図るため、定年時 		

			<p>俸給月額7割程度で退職時の職位(係長相当職以上)での再雇用を可能とした。</p>	
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。 	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務と家庭生活の両立を支援するため、全学を対象とした保育支援サービスとして、平成23年3月からベビーシッター育児支援事業を開始した。同年10月には医学部敷地内に大学が設置者となる保育所(神戸大学はとぼっぽ保育所)を開設した。さらに、<u>育児支援ニーズ調査の結果、希望が多かった入学試験実施日(休日)の一時保育を実施した。</u>また、一時預かり保育に利用できる場所を六甲台地区に確保し、改修工事を施工、平成26年7月から一時預かり保育室として利用を開始した。 科学技術人材育成費補助金「<u>女性研究者養成システム改革加速</u>」プログラムにより、<u>目標としていた理工系分野における21名の女性教員採用計画を達成した。</u>また、<u>事業以外に独自に9名の女性教員を採用し、研究費の支援(着任後3年の間に合計350万円を支給)を行い、研究メンター、ライフメンター教員を配置した。</u>また、<u>女性教員を採用した部局にてインセンティブ助教を採用し、1名につき人件費の2/3を大学本部が5年間負担する雇用補助を行った(21名分)。</u>さらに、国際学会参加、国際学会誌論文投稿に対する支援(34名:2,287万円)、子育て中の研究者(男性13名含む)に対する研究支援員の措置(71名)を行い、これら取組が評価され、<u>事業評価において「A」評価を得た。</u> 女性職員の上位職登用も進めており、平成22年度は昇任総数40名に対し女性職員3名(13%)であったのが、26年度には昇任総数64名に対し16名(25%)と大幅に増加した。 	
			<p>【16-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画推進」及び「仕事と家庭の両立支援」を目的とした一時預かり保育(補助)を実施するとともに、介護支援に係る方策について検討する。 	<p>IV</p>

	<p>【16-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成 26 年度終了）により採用した女性教員に対するインセンティブとして雇用した助教 19 名について、雇用経費の財政的支援を行う。（最大 5 年） 新たに採択された女性研究者研究活動支援事業（連携型）により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携共同研究責任者（PI）を選考し、上位職登用支援を実施する。 		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成 26 年度終了）により採用した女性教員に対するインセンティブ助教 21 名について、雇用経費の 3 分の 2 に当たる経費の財政的支援を行った。 新たに採択された「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携型共同研究責任者（PI）5 名を選考し、連携型共同研究費（80 万円）の措置、研究メンター、プロモーションメンターの配置等を実施した。また、外部資金獲得やキャリアパス、スキルアップに関するセミナーを開催するなど上位職登用支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援のための外部資金獲得セミナー（8 月・2 月実施：参加者 11 名） キャリアパスショートセミナー（9 月・2 月実施：266 名） 英語スキルアップセミナー（1 月・3 月実施：55 名） ティーチングスキルアップセミナー（11 月実施：11 名） 平成 27 年度の女性職員の昇任者数は、昇任総数 50 名に対し 18 名（36%）であった（H22 は 13%）。 	
<p>【16-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として、10 名程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。 	<p>【16-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として、10 名程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ※平成 27 年度新規の年度計画</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者を、平成 26 年度に採択された「国立大学改革強化推進補助金」を活用して、18 名採用した。 (採用内訳) <ul style="list-style-type: none"> H27. 9. 1 採用：2 名（医学研究科） H27. 10. 1 採用：3 名（人間発達環境学研究科、保健学研究科、海事科学研究科） H27. 11. 1 採用：1 名（農学研究科） H27. 12. 1 採用：1 名（理学研究科） H28. 2. 1 採用：3 名（医学研究科） H28. 3. 1 採用：8 名（法学研究科 2 名、経済経営研究所 2 名、工学研究科、人間発達環境学研究科、農学研究科、海事科学研究科 各 1 名） <p>その他の補助金事業による実績として、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業では 2 名を採用した。また、今年度から本学独自の「神戸大学テニユアトラックプログラム」を開始し、同プログラム及びテニユ</p>	

				アトラック普及・定着事業（H27年度採択）からの支援により、7名を採用した。		
				ウェイト小計		

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

中期目標	【17】卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【17-1】</p> <p>・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。</p>		III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から事務局長の下で定常的に事務業務を点検・評価する業務改善推進 WG を立ち上げ、コンサルタントに業務フロー分析等を委託して策定した業務改善対応策に基づき改善活動を行った。平成 26 年 10 月からは、各部長を中心とした業務系列ごとの WG で業務の点検・改善を進める体制に発展させた。この新体制において、基本的な検討は各 WG が行うが、導入・定着（他の WG との関係確認、部局事務との関係確認を含む）を図るために必要がある場合には、各 WG のリーダー等で構成するプロジェクトチームを設置することとした（業務改善成果例：全学会議等のペーパーレス化、契約関連情報データベースの公開、一部の部局間におけるテレビ会議システムの導入等）。 大学事務の効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを行った。平成 22 年度には事務組織改編検討タスクフォースを立ち上げ検討し、平成 23 年度に新たに 4 課を新設するとともに、係を再編統合した「グループ制」を導入した。その後も毎年度新規部署の設置や既存部署の廃止、名称変更等により、事務の効率化・合理化を図った。 平成 22 年度に更新した会計業務システムについて、利用者アンケートを実施してシステムの改善を行った結果、操作性や利便性の評価が高くなり、業務効率が上がった。人事給与システムの運用については、ソフトベンダーと毎月定例会を開催し、懸案事項等の改善や検討、法改正等に係る情報交換を行った。 		
				<p>【17-1-1】</p> <p>・ 定常的に事務業務の点検・</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p>

	<p>評価を実施する体制の下で、PDCA サイクルの運用を行い、実施可能な業務改善策から優先順位を付けて、着実に実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事務業務の点検・評価のPDCA サイクルの中で、改善事項として提案され検討してきた「テレビ会議システムの運用対象拡大」について、運用対象に事務連絡会議を加えた。同じく改善事項として検討されてきた「事務局におけるネットワーク環境の改善」についても、基幹ネットワーク整備工事及び無線 LAN アクセスポイント増加工事を行い、着実に業務改善を実施した。 平成 28 年度に導入する新グループウェアに係る運用検討を行うため、平成 27 年 9 月に準備チームを立ち上げて検討すべき事項等を整理した上で、業務改善の特命 WG を平成 27 年 12 月に立ち上げ、グループウェアの活用方法やルール等の検討を進めている。 		
	<p>【17-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学の機能強化の推進及び事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月から、留学生課を国際交流課に改組し、業務の集約化（事務体制のワンストップ化）を行ったことで全学的に外国人研究者を支援する体制が整備され、宿舎の確保から、入居時の電気・ガスの開栓、銀行口座開設等、日本で生活するに当たって必要な手続き等のサポートが迅速にできるようになった。 機能強化に向けた事務組織再編検討 WG において、工学研究科事務部、附属学校部事務室の見直し及び卒業生課の設置を検討し、平成 27 年 10 月 1 日付けで再編した。今回組織の再編と適正な人員配置を行ったことにより、事務体制の強化及び業務の効率化・合理化を図った。また、社会連携全般を担う課から、同窓会に関する業務を担う部署を新たに卒業生課として独立させたことにより、機能強化に向け、本学卒業生との緊密な人的ネットワークを活用した様々な取組を実施していく体制を構築した。 平成 28 年 4 月の科学技術イノベーション研究科及び先端融合研究環の設置並びに平成 29 年度の新学部設置に向けた事務組織の再編として、自然科学系先端融合研究環事務部、研究推進部・課（ポートアイランド地区事務担当）、企画部・課（新研究科等設置準備担当）を改組し、科学技術イノベーション研究科事務部、研究推進部先端融合推進課、企画部・課（新学部等設置準備担当）に再編することを決定した。 		
	<p>【17-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システム運用の最適化を図ることを目的に、仮想化を活用した情報システムの統合、データの一元管理を推進し、各システムに保有す 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務等システム融合化の一環として、サーバの統合化を推進するため、事務系システム統合サーバを 8 月末までに構築し、学内の事務系システムを 1 つの筐体で集中管理できるようにした。これにより、仮想化を活用した情報システムの統合を行うとともに、消費電力の減少及び運用コストの削減を行うことができた。 		

	<p>るデータの共有化・一元化のためのシステム間連携に関する基本方針を取りまとめる。</p>			<ul style="list-style-type: none"> • 平成 28 年 9 月に予定している次期教務システム更新に向け、次期教務システム更新プロジェクトチーム及び仕様策定委員会において仕様書を完成させ、導入作業を進めている。 • 業務等システム融合化検討 WG での検討結果に基づきシステム間連携に関する基本方針を作成した。 		
				<p>ウェイト小計</p>		
				<p>----- ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

■ガバナンス体制の強化【15-1-1、15-1-2】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 戦略性が高く意欲的な取組としてEU域の大学等との連携を強化するため、平成23年度から担当の学長補佐を置いた。平成25年度には、「大学のガバナンス改革の推進について」（平成25年12月24日中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ）等を踏まえ、理事の職務分担を見直し、新たに環境担当の職務を理事に付すとともに、学長補佐を2名から7名に増員し、学長の補佐体制を更に強化した。平成26年度には、より戦略的・効率的な組織運営を行うため、7月より1名を副理事（特命担当）に、12月から新たに2名を学長補佐（新学部担当）に任命した。

特に、学長補佐の増員については、学長のリーダーシップに基づく施策の実施に有効に機能しており、例えば①制度改革担当学長補佐及びグローバル教育担当学長補佐においては、理事との連携による国立大学の機能強化を図る改革案の作成及び学内調整の実施、②計算科学担当学長補佐においては、新たな学内共同利用施設となる「計算科学教育センター」の設置など、本学が改革を進める上で目に見える成果があった。

- 東日本大震災を契機として東北大学と締結した「災害科学分野における連携協力に関する協定書」に基づき、災害科学分野における学術研究、人材養成及び社会貢献を推進することを目的に、学長直属の室として「震災復興支援・災害科学研究推進室」を設置し、復興支援活動や災害科学研究を行うグループへの継続的な支援（東北大学等との連携による震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費）やシンポジウムの開催等の活動を行ってきた。
- 全学的な学際融合教育研究を推進するため、学則に「学際融合教育研究推進組織」を新設し、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、及び経済経営研究所の社会科学系5部局が有機的に連携し、実践的課題の解決のためのプロジェクト等に取り組む場としての「社会科学系教育研究府」を平成24年4月に設置し、同組織として位置付けた。平成25年10月には、同組織として、日欧大学間連携に基づく学際的な教育を推進することを目的とした「日欧連携教育府」を設置した。さらに、分野横断型の先端融合研究を推進するため、平成23年4月に神戸市ポートアイランド地区に設置した「統合研究拠点」を、平成25年4月に学際融合教育研究推進組織へ改組した。
- 平成27年4月の学校教育法の改正に向け、学長によるガバナンス体制の強化とし

て、学長の権限を学則に明記するとともに、学長の補佐体制を強化するため、総括副学長の新設及び副学長の増員を決定した。また、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整えるため、学長顧問の新設を決定した。

- 学長のリーダーシップの下、改革を強力に推進することのできる体制の構築に向けて、学長による人事手続の整備を行った。具体的には、「教員人事に関する基本方針」を策定し、教員配置の許可を学長に事前に申請する制度へと変更したこと、及び「組織の長の選考に関する人事方針」を策定し、学長が部局長候補者へのヒアリングを行った上で任命する制度へと変更したことなどが挙げられる。また、学長の下に大学全体の戦略に関する企画立案を担う組織として、「戦略企画本部」を平成27年4月に設置することを決定し、設置に向けた準備会を開催した。

【H27】

- 平成27年4月から、新たに副学長（大学改革担当、共通教育担当、研究推進担当各1名）、学長補佐（評価・人事企画担当）及び学長顧問を任命し、平成28年1月からは、学長補佐（評価・人事企画担当）を副学長（評価・人事企画担当）にするとともに、副学長（戦略情報・組織連携担当）を新たに任命し、学長補佐体制を強化した。また、学長のリーダーシップの下に改革を強力に推進する体制として、理事（企画評価・人事担当）を総括副学長に任命し、総括副学長を本部長とする戦略企画本部を設置した。同本部の下には新たな教員組織や予算の見直し等重要な検討事項に対応するWGを置き、理事、副学長、副理事、学長顧問、4大学術系列代表及びURAから構成される戦略企画本部会議において、各WGでの議論を踏まえた検討を進めることで、大学の機能強化の全学的・戦略的な検討体制を構築している。
- 平成27年4月に策定した、新たな大学ビジョン「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ」に掲げる先端研究・文理融合研究の実現に向け、戦略企画本部に置くWGを中心に検討を行い、以下のとおり先端融合研究推進体制を構築することとした。
 - 自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究推進組織として、分野融合研究プロジェクトを推進する「先端融合研究環」の設置（H28.4）を決定
 - 本学における、固有分野において基幹的な研究を展開する組織を、学則上に「基幹研究推進組織」として規定（H28.4 6組織）
 - 海域先端研究をコアに、海底資源開発技術や特殊な探査技術を備えた高度専門職

- 業人の養成を目的とした「海洋底探査センター」を設置 (H27. 10)
- ▶ 遺伝子実験センター及びバイオシグナル研究センターについて、共同利用・共同研究拠点への申請を見据えて、両センターの統合による「バイオシグナル総合研究センター」の設置 (H28. 4) を決定
 - ▶ 社会科学系分野における分野横断研究及び文理融合研究を推進するため「社会システムイノベーションセンター」の設置 (H28. 4) を決定
- 前述の先端融合研究推進体制の構築及び学部教養教育改革については、戦略企画本部等の下で各副学長を中心として実施した。また、現在、学術研究推進体制の見直し、新たな教員個人評価制度の検討及び意思決定支援体制の構築についても、各担当副学長の主導により、検討を進めている。
- 新たな大学ビジョンの策定及び先端融合研究推進体制の構築等、本学の機能強化に関係する案件についての戦略企画本部における活発な議論を踏まえ概算要求を行い、平成 28 年度の機能強化経費においては、国立大学の三分類のうち「重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」の 16 大学の中で最高となる A 評価を受けることができた。

■業務改善の推進【17-1-1】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 平成 23 年度から、各部署の課長補佐を中心とした業務改善推進 WG を立ち上げ、事務局長の下に定常的に業務内容等を点検・評価する体制を整え、学内から広く募った業務改善対応策の進捗確認等を行うなど、業務改善に取り組んだ。代表的な取組としては以下が挙げられる。
- ・ 後期の授業開始日と 10 月来日留学生の入寮日が同日 (10 月 1 日) のため、様々な手続き等で授業が受けられない問題に対し、学生寮の 10 月入寮手続きを 9 月 30 日から開始することとした。
 - ・ 迅速かつ的確な情報発信を行うため、平成 26 年度から新 CMS (Web Meister) を導入し、各部局において、部局ウェブサイトのみならず大学サイトも更新できる環境を整備した。

また、平成 26 年 10 月より各部長等をリーダーとする業務系列ごとの WG に改めるとともに、各 WG 間の連絡調整を行うプロジェクトチームを新たに設置した。

【H27】

- 各部長等をリーダーとする業務系列ごとの WG における業務改善の検討状況につ

いて取りまとめ、より効果的な改善を推進していくために、予想効果設定を実施した。具体的には、各業務系列から寄せられた改善策について、期待される予想効果を 4 段階で整理するとともに完了時期を明確にし、高い効果が見込まれる事項を優先的に実施していくこととした。さらに、対象業務と予想効果一覧及びその改善検討・実施状況について、学内会議で報告・周知し、業務改善の推進を図った。

■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施【15-3-1、18-1-2】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 平成 25 年度に、本学の機能強化構想の実現に向けて、学長のリーダーシップにより戦略的な資源配分を実現することや、教育研究をより一層活性化するとともにリサーチ・ユニバーシティ (研究大学) に相応しい教育研究体制を構築することなどを目的として、①学長のリーダーシップによる新たな裁量枠定員の措置、②部局等戦略定員の設定 (部局等戦略実施体制の見える化)、③メリハリある教員評価の実施を盛り込んだ「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」を策定した。
- 策定した「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」に基づき、以下のような取組を行った。

- ・ 平成 28 年度設置の「科学技術イノベーション研究科」については、新研究科設置準備室及び新研究科設置準備委員会において設置構想を策定し、人文・人間科学系 (14 名)、社会科学系 (3 名)、自然科学系 (21 名)、生命・医学系 (2 名) の研究科の入学定員を削減 (合計 40 名) し、学生定員の再配分を行った。また、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科より合計 8 名を確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員として 11 ポストを重点配分することを決定した (H25)。
- ・ 各部局等の学長裁量枠定員の供出計画に基づき、新たに 9 名の学長裁量枠定員を確保した。また、本学の機能強化構想である新研究科及びグローバルマスターコースの設置に伴う学長裁量枠定員の措置 (新研究科 11 名、グローバルマスターコース 3 名) を決定した (H26)。
- ・ 「部局等戦略定員」については、部局から 32 件 (40 名) の人事方針の届出があり、学長・理事による確認の上、具体の人事を行った。さらに、学長による教員人事手続の整備として、平成 27 年度から、本制度をこれまでの届出制から事前許可制 (学長が人事方針を策定→人事方針を踏まえた配置申請→学長による配置許可) に変更することを決定した (H26)。

- 大学が定めた評価対象領域について、各部局が定めた評価項目及びその基準を基に平成25年度の教員活動の評価を実施した。活動状況が通常の実力によって得られる水準に達していない教員に対しては、活動改善計画書の提出を求め、部局長が進捗状況を確認した上で学長に報告を行った (H26)。

【H27】

- 「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」に基づく、3つの施策 (①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局等戦略定員の設定、③メリハリある教員評価の実行) を、学長のリーダーシップの下で、更に進めた。

①については、各部局等の学長裁量枠定員の供出計画に基づき、新たに26名の学長裁量枠定員を学長のリーダーシップの下で措置した。具体的には、学長裁量枠定員を貸与していた部局に対して、4ポストを年俸制の適用を条件に部局定員化した。また、平成27年度の司法試験の合格率で全国4位となった法科大学院に、その維持・向上及び「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」において「特に優れた取組」と判定されたプログラムの実施のため、1ポスト措置した。さらに、本学の機能強化構想の取組である新学部の設置のために4ポスト、海洋底探査センターに1ポストを新たに措置する等、戦略的且つメリハリのある措置を行った。

また、第3期中期目標期間の新たな学長裁量枠となる学長裁量戦略枠の設定について、戦略企画本部会議において検討を進めた。

②については、本学の使命やビジョンの実現に向けた中長期的な視野に立った人事であること、本学の機能強化構想等を踏まえた大学の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出すための戦略的な人事であること、本学の限られた人的資源を有効活用し、個と組織が協働して最大限の力を発揮できる体制に資する人事であること等を定めた「教員人事に関する基本方針」を学長が策定し、全学に提示した。教員人事は本方針に基づくものとする中で、教員人事における学長のリーダーシップを明示するとともに、学長と教授会の役割の明確化を図ることができた。

また、部局長人事については、本学の使命やビジョン、運営方針について、学長と基本的な方向性を共有するとともに、十分な意思疎通が図れる者であること、本学の継続的発展のため、部局の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出し、責任を持つ的確な部局運営を行うことができる者であることを定めた「組織の長の選考に関する人事方針」を学長が策定し、予め全学に提示した。これにより、学部、研究科、附置研究所等教育研究上の重要な組織の長の任命は、学長の定めるところにより行うことを改めて明確にするるとともに、各部局で候補者を選考する際に、学長が部局長に求めている資質を明示することができた。また、候補者に対して、学長が面接を行うことで、その職責を果たすに相応しい人材かどうかを、学長自身が判断することが可能となった。

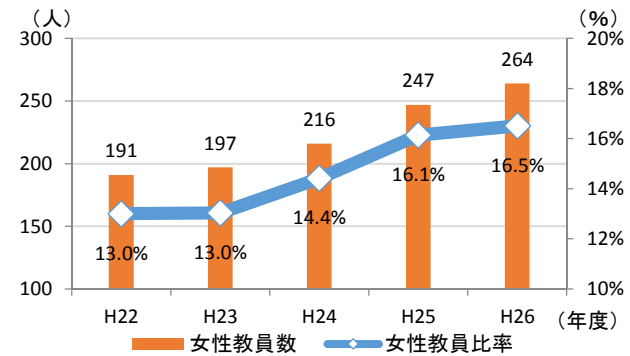
- ③については、部局等で実施した教員活動評価について、その適正性を確認する

ため学長による点検を行い、実施状況を確認した。点検の結果を踏まえ、評価区分の全学的統一を図ることとした。

■男女共同参画の推進【16-2-1、16-2-2】【H22~26、H27】

【H22~26】

- 科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムである「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」が採択され、平成22年度から実施した。男女共同参画推進の観点から、女性教員の採用割合等が低い分野における女性教員の養成を加速させるための取組で、対象部局にて公募により女性教員を採用し、平成26年度にはプログラムの目標である累計21名採用を達成した。平成26年度の女性教員数は264名であり、プログラム開始時の平成22年度と比較すると、在籍者数は38.2%増加し、在籍比率は13.0%から16.5%へと3.5ポイント増加した。本プログラムで女性教員を採用した研究科には、インセンティブとして採用者1名に対して任期付き助教1名を学内経費により措置することとし、財政的支援を行った。また、プログラムの一環として、「神戸キャリアアップカフェ」を平成22年度以降継続して開催し、英語スキルアップや外部資金獲得についてなど、多岐にわたるテーマでセミナーを実施した。なお、本プログラムは中間評価、事後評価ともに総合評価A評価を受けた。



- 平成26年度に文部科学省「女性研究者研究活動支援事業 (連携型)」(平成26~28年度)に採択され (連携大学: 関西学院大学、兵庫県立大学)、3名の女性教員をPI (連携共同研究責任者) に選考し、上位職登用支援を開始した。また、平成27年2月に女性研究者研究活動支援事業 (連携型) 3大学調印式・キックオフセミナー・トップマネジメントセミナーを開催した。

- 職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援し、男女共同参画を推進するため、

平成 23 年度、楠地区に大学が管理運営する「はとぼっぼ保育所」を設置した。また、育児支援のニーズ調査を実施した結果、入学試験実施日（休日）の一時保育実施希望が多かったため、六甲台地区において入学試験に伴う一時保育を実施した。一時保育の継続的な実施を可能とするため、職員会館の一部を改修し、一時預かり保育室「はとぼっぼ六甲」を平成 26 年 7 月に開設した。また、平成 23 年よりサービスを拡充しながら継続実施しているベビーシッター育児支援事業について、新たに同保育室へのシッター派遣についても対象とするなど、教職員の育児支援体制を強化した。

- 大学における男女共同参画を一層推進するとともに、国際的に活躍する女性研究者の増加を目指し、平成 24 年 11 月に国際シンポジウム「Women in Science and Education—平和、多様性、衡平」を開催した。本シンポジウムでは、ユネスコ事務局長のボコバ氏、2012 年度ロレアル・ユネスコ女性科学賞受賞者であるシェファア氏（メルボルン大学教授）及び国立女性教育会館理事長の内海氏がそれぞれ講演を行った。

【H27】

- 前年度に策定した「神戸大学次世代育成支援行動計画」（計画期間：H27. 4. 1～32. 3. 31）に基づき、育児に係る支援としては、引き続き一時預かり保育室での保育サービス、ベビーシッター派遣費用の一部補助サービスと割引券の配布を行うとともに、子育て中の研究者を支援するため、実験補助、研究補助業務を依頼できる研究支援員を配置した。また、介護に係る支援策として 4 つの両立プランから希望する一つを選択し、業務負担を軽減できる介護支援制度「常勤パート研究職制度」を策定した（平成 28 年度から実施）。
- 平成 26 年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携型共同研究責任者（PI）5 名を選考し、連携型共同研究費（80 万円）、研究メンター、プロモーションメンターの配置等を措置した。上位職登用支援を実施した結果、平成 26 年度採用の PI 3 名は全員昇任した。また、外部資金獲得やキャリアパス、スキルアップに関するセミナーを開催するなど上位職登用支援を行った。

■事務組織の再編【17-1-2、20-1-1】【H27】

- 平成 27 年 4 月に、留学生課を国際交流課に改組し、業務の集約化（事務体制のワンストップ化）を行ったことで全学的に外国人研究者を支援する体制が整備され、宿舎の確保から、入居時の電気・ガスの開栓、銀行口座開設等、日本で生活するに当たって必要な手続き等のサポートが迅速にできるようになった。

機能強化に向けた事務組織再編検討 WG において、工学研究科事務部、附属学校部事務室の見直し及び卒業生課の設置を検討し、平成 27 年 10 月 1 日に再編した。今回組織の再編と適正な人員配置を行ったことにより、事務体制の強化、責任の明確化及び業務の効率化・合理化を図った。また、社会連携全般を担う課から、同窓会に関する業務を担う部署を新たに卒業生課として独立させたことにより、機能強化に向け、本学卒業生との緊密な人的ネットワークを活用した様々な取組を実施していく体制を構築した。

■社会的ニーズに応じた組織の再編【15-3-2】【H27】

- 本学における障害のある学生の修学等支援の推進及び協働体制の構築を図り、合理的配慮に基づく修学機会を提供するため、平成 27 年 12 月から新たに「キャンパスライフ支援センター」を設置した。また、本学における入試改革に関する事業の中核として、新たに平成 28 年度から「アドミッションセンター」を設置することとした。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【平成 25～27 事業年度】

■戦略や状況に応じた柔軟かつ迅速な資源配分

（43 頁（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施【15-3-1、18-1-2】参照）

- 大学の機能強化として、イノベーション創出に資する文理融合の新たな研究科である科学技術イノベーション研究科の平成 28 年度の設置に向けた検討と準備を行った。設置に当たっては、新研究科設置準備室及び新研究科設置準備委員会において設置構想を策定し、人文・人間科学系（14 人）、社会科学系（3 人）、自然科学系（21 人）、生命・医学系（2 人）の研究科の入学定員を合計 40 削減し、学生定員の再配分を行うとともに、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科から 8 名を移行した。さらに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員 11 ポストを重点配分することを決定した。【15-3-1】

- 神戸大学ビジョン実現に向けて、研究力強化及びグローバル化の観点から、人文・人間科学系学部の入学定員（65 人）を理系分野に移行することで、定員増による理工系人材育成機能の強化を図るとともに、人文・人間科学系については、少人数教育の徹底によるグローバル人材育成機能の強化を図ることとした。【15-3-1】

- 学長裁量経費及び病院長裁量経費とは別に重点的な予算配分を実施した。特に、大学として戦略的に取り組む必要性の高い施策に対するビジョン推進経費及び第2期中期計画事業経費、教育研究環境を改善するための設備更新費及び施設整備関係費を重点的に措置した。その他、第2期中期目標期間における重点事業のうち以下の事業については、平成25年度に業務達成基準による予算措置を行った。

【18-1-1】

・教育研究環境・施設安全対策推進事業	44 百万円
・先端膜工学研究拠点施設に伴う移転及び設備整備等事業	197 百万円
・学内施設改善事業	212 百万円
・教育研究設備整備事業	100 百万円
・「低侵襲総合診療棟」移転に伴う既存中央診療棟及び外来診療棟等に係る整備事業	200 百万円
合計	753 百万円

目的積立金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に資する重点戦略事業の推進のため、次の事業の実施に活用した。

・医学部附属病院整備事業 (H25、26)	467 百万円
・統合研究拠点整備事業 (土地購入) (H25)	236 百万円
・学内営繕・エコ対策事業 (H26)	100 百万円
・事務系システムサーバー統合事業 (H26)	16 百万円
合計	819 百万円

■業務運営の合理化及び管理運営の効率化

- 業務改善WGを立ち上げ(H23)、定期的に事務業務を点検・評価する体制を構築し、PDCAサイクルの運用の下で業務改善を実施してきたが、平成26年10月からは、より強力かつ効果的に業務改善を推進するために、各部長を中心とした業務系列ごとのWGで業務改善を進める体制に発展させた。
この新体制において、基本的な検討は各WGが行うが、導入・定着(他のWGとの関係確認、部局事務との関係確認を含む)を図るために必要がある場合には、各WGのリーダー等で構成するプロジェクトチームを設置することとした。【17-1-1】
- 全学委員会の効率化に向けたアンケート結果及び部局におけるペーパーレス会議の実績を踏まえて、オープンソースのe-Learningシステム「Moodle(ムードル)」を利用したペーパーレス会議を、平成26年6月から順次学内の会議において導入し

た。また、業務改善事項として提案され、導入を検討してきたテレビ会議システムについては、平成26年5月から部長会において双方向(六甲台地区-楠地区)のシステム運用を開始した。さらに、これらの会議システムをより効率的に運用できるよう事務局におけるネットワーク環境の改善に着手し、平成27年度には運用対象に事務連絡会議を加えた。【17-1-1】

- 業務システム運用の最適化・効率化を図ることを目的に、平成27年度に事務系システム統合サーバを構築し、学内の事務系システムを1つの筐体で集中管理できるようにした。これにより、消費電力の減少と運用コストの削減につながった。【17-1-3】

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【平成25～27事業年度】

■外部有識者の活用による運営の活性化【15-2-1】

- 平成27年4月、産業界を中心とした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、本学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う学則に記した組織として、「神戸大学アドバイザリーボード」を設置し、本年度は海外の委員7名を含む26名の委員により構成された。10月には本学のブリュッセルオフィスにおいて、前欧州理事会議長(大統領)のヘルマン・ファン・ロンブイ氏を迎えて第1回のアドバイザリーボードを開催し、11月には第2回を神戸にて、第3回を東京にて開催した。今年度は「神戸大学機能強化構想」を中心に、「神戸大学データ資料集」等のデータも活用しつつ意見交換を行い、委員の意見については、戦略企画本部会議等を通じ、国際交流推進機構の改組や先端融合研究推進組織の構築などの本学の教育研究体制に関する検討に反映させた。また、教育研究評議会においても委員の意見を紹介し、本学の教育研究に対する社会の意識や期待を踏まえ、全学的に次期の機能強化構想についての検討を進めた。

■経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表

- 経営協議会では、中期計画の変更、業務実績報告書及びこれに対する評価結果、研究科等の改組、大学経営に関する重要な規則の制定・改廃、大学の予算・決算、附属病院の経営計画・決算などの案件について審議した。これらの議事要録は本学ウェブサイトで公表している。
- 経営協議会の学外委員による意見等は、大学運営の方向性を決定する際の指針とし、以下のとおり運営に反映させた。
 - ・ 平成25年6月開催の第51回経営協議会において、EUに関する神戸大学の様々な

取組が社会に広く伝わっていないため広報の仕方を工夫するべきではないかとの指摘が経営協議会学外委員からあった。この意見も踏まえ、平成25年度から開始した学長定例記者会見の7月実施分の主要なテーマとしてEU関連の取組を紹介した。また、本学が幹事校を務めるEUIJ関西が第3期に入り、理系の要素も含めた文理融合型の活動を進めることとあわせて、社会への情報提供の在り方も主要な検討事項となっているため、EUIJ関西に関する情報発信にも力を入れていくこととした。

- ・ 次期神戸大学ビジョンの策定の過程において、平成26年11月の経営協議会にて報告するとともに、平成27年1月の経営協議会終了後に経営協議会懇談会を開催し、意見交換を行った。神戸大学の特色が出ておらず、目的を意識した記載すべきとの意見を踏まえ、ポイントを絞り目的を前面に出した記載に修正し、平成27年3月の第62回経営協議会にて審議し、了承を得た。
- ・ 第62回経営協議会において、神戸大学基金の増収を図るためには、同窓会担当責任者を設置し各同窓会と様々な取組を共同実施していくべきであるとの指摘があった。これを受け、事務体制の在り方を検討し、従来企画部社会連携課で扱ってきた「本学同窓会に関すること」を新しく設置する卒業生課で対応することとし、責任体制を明確にし、一層卒業生や各同窓会との緊密な連携を図ることのできる組織に再編することとした。平成27年9月の第64回経営協議会にて、卒業生課を設置することについて報告し、10月1日に設置した。

■監事監査・内部監査の実施及び監査結果に基づく運営改善【28-1-5】

- 監事監査計画書及び内部監査計画書に基づいて監査を実施するとともに、監査結果報告書による意見、勧告などの指摘について、部局の見解や今後の対応策などの対応状況を役員会に報告するなどのフォローアップ監査を充実させることにより、改善の取組を促すとともに、監査の実効性をより高めた（毎年度）。

〈監事監査〉

- 監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - ・ 研究費の管理について、発注の証跡を残すべきであるとの指摘（平成24年11月）を受け、平成25年8月9日に契約課長より「発注の証跡」を残すよう文書で通知した。平成25年度の科学研究費の特別監査において対象の教員に確認したところ、すべての教員において発注の証跡が残されていることが確認できた。
 - ・ 固定資産管理について、楠団地における理容・美容、印刷・クリーニング、喫茶、本山団地における自動販売機など4件の転貸案件に関しては是正するようこの指摘（平成25年1月）を受け、理容・美容、印刷・クリーニングについては直接委託先へ使用許可を出し、喫茶については貸付先の直営に切り替え、自動販売機については大学による公募公式に切り替えた。
 - ・ 個別の部局で実施されている科研費に関する説明会において、研究推進部による

説明の他コンプライアンス室からも研究費の適正使用に関する説明を併せて実施するよう取り組むべきとの指摘（平成25年11月）を受け、今後部局における説明会では連携して実施することとした。

- ・ 深江丸をはじめとする乗船実習全般における安全衛生活動が、深江地区安全衛生委員会とは別組織として管理されており、大学の安全衛生統括管理者が把握できない状況にあった。深江地区安全衛生委員会の所管する事項とするよう検討すべきとの指摘を受け、平成26年3月開催の深江地区安全衛生委員会にて深江丸及び乗船実習全般も深江地区安全衛生委員会活動の一環とすることを決定した。
- ・ 「バイク通学の保険（自賠責）加入を条件とする登録制の採用と保険継続の確認（1年に1回）することを検討いただきたい。」との監事意見（平成24年3月）を受け、平成26年度からバイク駐輪の登録を実施した。
- ・ 「本部棟に関する安全管理の面で、極めて不十分な状況にあり危機管理体制を見直していただきたい。防犯カメラの設置等検討すべき。」との監事意見（平成25年3月）を受け平成26年3月に本部棟に計4台の防犯カメラを設置した。
- ・ 平成25年度監事監査結果報告書において、物品の発注時の証跡に係る書式の統一を図るよう検討すべきとの報告を受け、平成26年7月に契約課長より「発注時証跡に係る書式の統一について」の文書を通知した。
- ・ 「本部棟におけるセキュリティ対策」に関する監事意見（平成27年6月）を受け、本部棟へ警備員を配置した。

〈内部監査〉

- 監査室からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - ・ 研究費の管理の内部監査において、カード払いや遠隔地の納品にあつては検品等客観的な事実が確認できる証拠書類の保管をお願いしたいとの意見（平成24年11月）を受け、財務部契約課において検品・検収フローチャートをバージョンアップした。また、教員向け・業者向けの「検品・検収パンフレット」を作成、ウェブサイトに掲載し、周知した。
 - ・ 統合研究拠点の内部監査で、遠隔地である事務局の研究推進課長が防火管理者となっているため、防火管理者の在り方を検討すべきとの指摘（平成24年12月）を受け、平成25年度から研究推進部・課長（ポートアイランド地区事務担当）を防火管理者として選任した。
 - ・ 平成25年11月の内部監査報告書で「教員が学科内の事務的補助者に財務会計システムの入力を任せる場合は手続きを踏まえた上で事務的補助者のIDで入力をお願いしたい」また、「特定業者への偏った発注は研究者と業者の癒着による不正発生要因のひとつとなるため、適正な執行をおねがいしたい」との意見を付した事項について、平成26年度の監査においてフォローアップを行った。その結果前者については、適切に処理がされていること、後者については、事務部門

からも指導することで対応したいとの改善に向けた取組状況を確認した。

■会計監査人による監査結果に基づく運営改善

- 会計監査人からの指摘を受けて、以下の改善、対応を行った。
 - ・ コンピュータ運用について、バックアップデータは本番サーバから隔離した場所に保存することが望まれる（平成26年2月）との指摘を受け、新たにバックアップサーバ室を設置し、本番サーバから隔離した場所に保管する運用を行うこととした。
 - ・ 受託研究に係る受入伺について、受入の決定について契約伺とは別に受入伺を作成し、適切な決裁権限者からの決裁を受ける必要がある（平成26年11月）との指摘を受け、契約伺とは別に受入伺を作成し、適切な決裁権限者からの決裁を受けることとした。
 - ・ 附属病院における請求保留金額について、解消に向けた取り組みを強化していくことが望まれる（平成26年11月）との指摘に対し、医師への協力要請を徹底することで改善され、引き続き取組を継続していくこととした。
 - ・ 医事会計システム上のユーザID及びアクセス権限の付与について、必要最低限の要員にのみ付与することが望まれる（平成27年5月）との指摘を受け、当該システムの担当者に絞り、権限を再付与した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 資源配分に関する目標

中期目標	【18】卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。
------	----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【18-1】 ・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 「神戸大学ビジョン 2015」の重点施策を推進するため、複数年に渡る大型重点事業を実施するための「第 2 期中期計画事業経費」を創設し、学長のリーダーシップの下、「ビジョン推進経費」や「第 2 期中期計画事業経費」、「設備更新費」等への重点的な配分を行った。平成 26 年度にはこれら経費を学長裁量経費の枠組みに組み入れ、学長のリーダーシップの充実を図った。 ・ 第 2 期中期目標期間において早期実施が必要な重点事業については、運営費交付金等の収益化基準における業務達成基準の適用を行い、戦略的、機動的な予算配分を行った。 ・ 平成 25 年度に、戦略的な資源配分の実現により教育研究を活性化し、学長のリーダーシップにより一層戦略的かつ効果的に外部資金等の確保に取り組むことのできる体制を構築すること等を目的として、「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」を策定し、学長裁量枠定員の新たな確保、部局等戦略定員の設定等を行った。		
			III	(平成 27 年度の実施状況) ・ 学内資源配分の内容を精査し、「神戸大学ビジョン 2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、「第 2 期中期計画事業経費」等へ戦略的な予算措置を行った。また、学長のリーダーシップの充実を図るべく、学長裁量経費に戦略的かつ効果的に教員を再配置するための経費並びに研究費を措置し、学長裁量経費であることを明確に位置付けた。さらに、本学の機能強化構想を実現するため、新ビジョンの当初 6 年に当たる第 3 期中期目標期間に向けた予算見直し検討 WG を設置し、重点戦略事業への重点的かつ戦略的な予算配分について検討し、平成		

	<p>中期目標期間の重点戦略事業への重点的かつ戦略的な配分について検討する。</p>		<p>28年度予算配分案を審議・決定した。</p>		
<p>【18-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。 		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の財務状況について他大学の財務情報との経年比較分析を行い、課題として明らかになった大型補助金の獲得について、戦略的な取組の必要性を主要会議等で共有した。さらに、部局の財務状況について分析を進め、外部資金の獲得状況や改善すべき点等の提示を行った。また、毎年度「FINANCIAL REPORT 財務報告書」を作成し、関係機関等に配布するとともに、ウェブサイトで公表し情報発信を行った。 予算編成方針に基づき「神戸大学ビジョン2015」実現のための「ビジョン推進経費」や、中期的な重点施策を推進するための「第2期中期計画事業経費」に重点的予算配分を行った。また、教育研究基盤経費の繰越制度を創設し、効率的な予算の執行と決算業務の軽減及び早期化を図った。 		
	<p>【18-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効的な予算執行及び外部資金の獲得を推進するため、管理会計の手法を活用した予算執行状況等の分析を行う。また、分析による改善提案を行う中で、継続的に会計職員の専門性及びリーダーシップの向上を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、本学の財務状況についての経年比較や他大学との比較分析を行い、本学の課題を学内主要会議で報告の上、運営費交付金「機能強化経費」、科学研究費の大型研究種目等の獲得についての改善提案を行った。また、各部局の予算執行状況等の分析を行い、第3期中期目標期間（平成28年度～）での機能強化に向けたメリハリある新たな予算配分方針の基礎となるデータの提示を行った。これらの取組については財務部の若手職員が中心となって実施することにより、継続的に会計職員としての専門性及びリーダーシップの向上を図った。 平成27年10月にH27期のコスト削減プロジェクト推進会議（主に事務局・部局の中堅・若手職員で構成）のキックオフを行い（H27年度会議開催実績：7回）、財務分析結果を参考にしつつ、「複写機の一括契約見直し」「機械警備業務の契約見直し」、自己収入増加に向けた方策等の検討を行い、コスト削減額を大幅に上積みした（H27削減実績額：約3,200万円。第2期中期目標期間中の削減実績額：約2億7,900万円（目標額は2億円））。 		
	<p>【18-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学改革に資する機動的な予算編成体制の強化及び、次期ビジョン、第3期中期目標期間を見据えた予算編成体制にするため、更なる予算の点検・見直しを 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機動的・戦略的な予算配分を更に進めるため、予算の点検・見直しを行い、一般財源で配分していた「電子ジャーナル経費」や「設備更新費」等を平成27年度においては教育研究活性化支援経費（間接経費）で配分した。 新ビジョンの当初6年に当たる第3期中期目標期間を見据え、戦略企画本部の下に特命WGを置いて検討し、学長裁量経費（学長戦略経費）の拡充等を盛り込んだ平成28年度予算配分案を作成、決定した。 		

	実施する。					
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	---------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【19-1】 ・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業説明会を開催し、研究担当理事等による本学の採択状況の説明や、研究計画調書の書き方のポイントについての説明を実施した。また、URA による CREST・さきがけ採択に向けた申請書作成支援等や科研費採択に向けた早期支援（若手種目・大型種目に重点を置いたインセンティブ付き支援制度）を行った。 卒業生、学生保護者、企業、学内教職員等の幅広い対象に対して各対象に応じた募金活動を毎年度継続的に実施するとともに、指定課外活動団体のための寄附等の特定プロジェクトを立ち上げ、課外活動団体 OB とも連携して募金活動を実施した。また、クレジットカードやインターネットバンキングの利用等、寄附方法の多様化を推進して、神戸大学基金による自己収入の増加を図るための体制を強化した。 		
				IV		

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる外部研究資金等の獲得に向け、平成 27 年 9 月に科学研究費助成事業説明会を 2 日間開催し（参加者延べ数 約 200 名）、研究担当副学長による本学の採択状況や、大型科研費獲得者や審査委員経験者から見た研究計画調書の書き方のポイントについての説明を行った。また、初めて科研費・若手 B に申請を予定している教員向けの入門冊子を作成し、学内専用ホームページで公開した。 ・ URA による部局訪問において、研究支援等に関する意見交換を行い、若手研究者等への支援策を検討し、CREST・さきがけ採択に向けた申請書の添削・相談や面接対象者の面接練習支援を行った。申請件数は昨年度 36 件から 76 件へ、採択数は昨年度 1 件から 5 件へと大幅に増加した。また、科研費採択に向けた若手種目・大型種目に重点を置いたインセンティブ付き支援制度（大型種目へ挑戦する研究者の研究提案構想等の相談及び挑戦支援費の支援）、若手研究者を対象とした若手早期支援制度（若手種目へ申請する若手研究者への研究提案構想についての相談及び調整支援費の支援）を実施し、支援体制の強化を図った。<u>平成 28 年度科研費では、大学全体の申請数は若手 B で 19%増加、基盤 A で 55%増加、総申請数で 10%増加した。</u> 	
	<p>【19-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の更なる参加を得るように努めるとともに、企業訪問を実施する。また、昨年度新たに導入した古本募金プロジェクトの広報活動を行い、募金活動を推進する。 ・ 課外活動団体が利用する施設設備の整備・充実並びに環境改善を目的とした神戸大学基金の活用を推進するため、関係の団体等に募金の働きかけを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生に対しては、学友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌にカバーレター、趣意書等を同封するとともに、課外活動団体 OB をはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動の強化を図った。在学生（新入生含む）の保護者に対しては、広報誌（平成 27 年 7 月発行）にカバーレター、趣意書等を同封した。学内教職員に対しては、基金委員会で募金の協力依頼を行った。平成 27 年度の個人による寄附実績は、約 7,900 万円であった。 ・ 平成 27 年 10 月から、社会連携全般を担う課から、同窓会に関する業務を担う部署を新たに卒業生課として独立させたことにより、本学卒業生との緊密な人的ネットワークを活用した様々な取組を実施していく体制を構築した。 ・ 企業訪問については、寄附金等外部資金活性化促進経費を活用して、東京オフィスに基金推進室参事（東京オフィス副所長）を配置し、訪問数を大幅に増加させた（H26：8社 H27：59社）。 ・ 昨年度立ち上げた古本募金プロジェクトについて、学友会・単位同窓会の各会報誌にパンフレットを同封した。また、本学ウェブサイトにも専用ページを開設し一般にも広く周知した（URL http://www.furuhon-bokin.jp/kobe-u/ 募金実績：約 99 万円）。 ・ 課外活動団体が利用する施設設備の整備充実並びに環境改善のため、課外活動団体 OB と協働して趣意書等を作成し、関係者・団体等に募金を呼び掛けるなど、募金活動の強化を図った。その他、学部創立周年記念事業として「海事科学部創基 100 周年記念事業」、「医学部創立 75 周年記念事業」を立ち上げ募金活動の活性化を図るとともに、学生への支援充実を図るため、新たな奨学金制度の創設についても検討を開始した。 	

<p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。 				<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を開始したことや、新たに設置した新生児治療回復室入院医療管理料や母体・胎児集中治療室管理料の算定病床により、増収を図った。 国立大学病院ベンチマーク事業（11大学が参加）の発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施するとともに、比較分析の結果を診療科に提供することにより、平均在院日数の短縮など診療プロセスの大幅な改善につなげた。 後発医薬品採用促進WGを活用し、安全性に十分配慮を行いつつ、先発医薬品の後発医薬品への切替えについて継続して検討を行い、平成25年度から平成26年度にかけて計44品目を切り替えた。なお、数量ベースのシェア率（薬価ベースの処方数実績による試算値）は、平成25年度末時点で31.4%から平成26年度末時点で53.7%に伸びている。 医薬品及び医療材料の調達に際して、市場調査等価格調査に有益な情報の収集や外部コンサルティングの活用などにより、価格交渉を有利に進めることでコストの抑制を図った。 		
	<p>【19-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院収入の増加を図るため、診療内容の分析に基づき、医薬品及び診療材料費等の抑制に努める。 各診療科における人材投資及び設備投資の状況についてフォローアップを行い、評価を実施し、各診療科のヒアリングの際にフィードバックする。 4室増となる手術室において効率的な運用を実施し、手術件数の増による増収を図る。 国立11大学病院とのベンチマーク分析結果に基づき、診療科と治療内容の適正化について協議を行う。 	<p>III</p>		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品採用促進WGを開催し、安全性に十分に配慮しつつ、診療内容を分析し、入院患者に処方されている先発医薬品のうち、7月には21品目を、1月には22品目を後発医薬品へ切り替えた。平成27年度末における数量ベースのシェア率は、69.1%となった。 診療科等への人材投資や設備投資後の効果を検証するためのデータを収集し、当初計画どおりに成果が上がっているかの評価を実施し、病院長ヒアリングにおいて対象診療科等に対してフィードバックを行った。 平成27年4月に手術室を13室から17室に増室（平成27年6月よりフルオープン）したこと、また、診療科別の手術室使用状況を定期的に把握し、診療科別の手術室使用率を見直すことにより、手術室の効率的運用を図った結果、前年度より手術件数が増加（H26年度7,531件→H27年度8,838件に増）し、増収（診療報酬請求額のうち手術手技料について前年度比5億6,900万円増）となった。 他大学とのベンチマーク分析に基づき、外科系診療科における手術中の薬剤使用の削減について当該診療科との協議を行った。 	<p>III</p>	
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【20】 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。</p> <p>【21】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>【22】 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。 	<p>【20-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化に向けた事務組織再編検討WGの検討結果を踏まえ、適正な人員配置を行うとともに、必要に応じて引き続き同WGで検討を進める。また、準正規職員制度の実施並びに高齢者再雇用制度の見直しなどにより、人事制度の弾力化を図る。 	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員定年年齢を 64、65 歳へ段階的に引き上げるとともに、人件費シミュレーションを行い、63 歳以後に在職する教員については年間の給与水準を概ね 2 割減とすることで、定年延長に伴う人件費増の抑制を図った。事務職員の人事配置については、事務組織再編検討WGを発足し、事務組織ごとの業務内容と人員を洗い出し、定性的、定量的な組織分析を踏まえて検討を進め、職員、再雇用職員を見直すとともに、更なる適材適所の配置を行うため、準正規職員制度を導入した。 		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化に向けた事務組織再編検討WGにおいて、工学研究科事務部、附属学校部事務室の見直し及び卒業生課の設置を検討し、平成 27 年 10 月 1 日より再編した。今回適正な人員配置を行うことにより事務体制の強化及び業務遂行の円滑化を図った。また、新たに卒業生課を設置したことにより、機能強化に向け、本学卒業生との緊密な人的ネットワークを活用した様々な取組を実施していく体制を構築した。 平成 27 年度準正規職員（事務員、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士）を 10 名採用し、多様な働き方を広げるとともに人件費削減につなげた（削減額：約 260 万円）。さらに、<u>定年時俸給月額</u>の 7 割程度で退職時の職位（<u>係長相当職以上</u>）での再雇用を可能とする再雇用職員制度の改正を行う（平成 28 年度から実施）など、人事制度の弾力化を図った。 		

<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革に対応するため、平成 23 年度までに、平成 17 年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。 			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員の数を減じずに人件費抑制するため、<u>診療に従事する大学教員等を除き、退職後 6 ヶ月間は不補充とするいわゆる「6 ヶ月ルール」を継続実施するとともに、1%の効率化係数分として学長裁量枠より毎年度 7 人分を引き続き充てた。</u>また、<u>事務系職員については、「再雇用職員」を定員職員の補充要員として引き続き活用することで、新規採用者数の抑制を図るとともに、準正規職員制度を導入するなど人件費削減に対応した。</u> 総人件費改革への対応については、削減計画を達成し、平成 23 年度に文部科学大臣から「平成 22 年度までの 5 年間で 5%以上削減を達成し、平成 23 年度も人件費改革を継続しており 問題ないと考える。」という検証結果を得た(平成 23 年度人件費削減率(補正值) 10.5%)。 	
	<p>【21-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学改革促進係数に対応した人件費削減対策を引き続き行う。(総人件費改革に対応した人件費削減目標は既に達成済) 	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員の数を減じずに人件費を抑制するため、診療に従事する大学教員等を除き、退職後 6 ヶ月間は不補充とするいわゆる「6 ヶ月ルール」を継続して実施した。また、大学改革効率化係数に対応するため、<u>学長裁量枠への全学拠出計画を実施した。さらに、人件費総額の適正管理を図るべく、部局等における柔軟な教員組織編成を可能とする新たな枠組みとして、「ポイント制」の導入について検討し、制度設計を進めた。</u> 平成 27 年度準正規職員(事務員、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士)を 10 名採用し、多様な働き方を広げるとともに人件費削減につなげた(削減額:約 260 万円)。さらに、<u>定年時俸給月額の 7 割程度で退職時の職位(係長相当職以上)での再雇用を可能とする再雇用職員制度の改正を行う(平成 28 年度から実施)など、人件費の抑制を図った。</u> 	
<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。 		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度からコスト削減に関するプロジェクト会議を立ち上げ、<u>全学的なコスト削減計画を検討の上、様々な方策を実施するとともに、平成 23 年度から活動報告書を作成し、啓発にも努め、第 2 期中期目標期間の削減目標額 2 億円を達成した(実施例:価格交渉落札方式の導入による経費削減(H22)、全国初の試みとなる国公立大学間における共同調達に関する協定によるスケールメリットを生かしたコスト削減(H24)、国立大学法人初となる大学封筒裏面を活用した企業広告掲載並びに図書館廃棄資料売却(古本リユース市)等の自己収入の確保(H25))。</u> 	
	<p>【22-1-1】</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 全学コスト削減プロジェクトにおけるコスト削減方策の検証、新規削減方策の募集並びに削減方策の実施のため積極的に活動を行い、また、プロジェクトの目的である5つの柱(①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】)を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月にH27期のコスト削減プロジェクト推進会議(主に事務局・部局の中堅・若手職員で構成)のキックオフを行い(H27年度会議開催実績:7回)、昨年度から引き続き「複写機の一括契約見直し」「機械警備業務の契約見直し」等の方策の検証を行った。また自己収入増加に向けた方策の検討や、新たなコスト削減や業務改善についてのアイデアの募集などを行い、<u>コスト削減額を大幅に上積みした。</u>(H27削減実績額:約3,200万円。第2期中期目標期間中の削減実績額:約2億7,900万円(目標額は2億円))さらに、<u>平成26年度決算額</u>のデータを基に全学コストの見える化資料(物件費等のコストデータ資料集)を作成し、<u>教職員に対して意識啓発活動を行うこと</u>で、本プロジェクトの定着化を推進した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【23】 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【23-1】 ・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 大口定期預金及び譲渡性預金（無記名かつ預入期間の制限がない定期預金）について、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。また、平成 23 年度に債券の新たな運用方法について検討を行い、平成 24 年度に本学初となる社債の購入を行った。運用益については、平成 22 年度は 5,300 万円、平成 23 年度は 4,200 万円、平成 24 年度は 3,100 万円、平成 25 年度は 3,800 万円、平成 26 年度は 4,400 万円であった。		
	【23-1-1】 ・ 国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。		III	(平成 27 年度の実施状況) ・ 大口定期預金及び譲渡性預金（無記名かつ預入期間の制限がない定期預金）については、投資適格金融機関 9 行の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。特に、1 ヶ月未満の短期運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った（平成 27 年度の運用益は 4,200 万円）。国債等については、27 億円を運用した。運用益については学長表彰経費や神戸大学大型プロジェクト事業経費として執行し、教育研究の充実につなげた。		
【23-2】 ・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 土地・建物等の保有資産について不断の見直しを行い、六甲山体育所の土地譲渡や、ポートアイランドの統合研究拠点用地取得等を実施した。また、保有資産を有効活用するため、職員の福利厚生施設の一部を一時預かり保育施設として整備したり、本学ウェブサイトを活用した学内施設の利用案内等の情報発信を行ったりした。さらに、附属学校再編計画により、平成 26 年度末で閉校と		

			<p>なった附属中等教育学校明石校舎（旧附属明石中学校）跡地の有効利用について検討している。</p>		
	<p>【23-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> 資産の利用状況等を把握し、資産の有効な利用を促進する。 </p>		<p>III (平成27年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 保有資産を有効活用するため、本学ウェブサイトを活用した学内施設の利用案内等の情報発信を行った。 第3期中期計画の土地の譲渡（淀川団地の土地一部譲渡）及び担保計画（附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に対する本学の土地及び建物の担保）について検討し、文部科学大臣の認可を得た。 留学生の宿舎確保について、現存の職員宿舎・附属中等教育学校明石校舎跡地等を統合し、住吉職員宿舎等を留学生宿舎として改修の上利用可能かどうか、信託銀行等の意見を聞きながら検討している。 附属中学校が移転し、幼稚園及び小学校のみとなる明石キャンパスの施設設備の在り方についての検討のため、平成27年5月に学内で明石地区の将来構想に関する意見交換（キャラバン）を行い、平成28年度以降の改修に向けて準備を進めた。 </p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項**■自己収入の増加を図るための取組【19-1-2】【H22～26、H27】****【H22～26】**

- 寄附実績の向上を目指し、学内において教職員に対して寄附依頼活動を行うとともに、在学生（新入生を含む）の保護者に対しては、本学の広報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封し寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、校友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OB等の協力も得て、寄附依頼活動の強化を図った。（個人による寄附実績 H22：約8,100万円、H23：約3,400万円、H24：約5,500万円、H25：約6,200万円、H26：約1億1,800万円）また、企業訪問を実施し、基金への寄附や寄附講座、冠奨学金の開設を呼びかけた。
- 施設設備の整備充実並びに環境改善のため、鶴甲第一キャンパスグラウンドの人工芝化の実現に向け、本プロジェクトを主とした学生支援事業紹介のチラシを作成し、卒業生や在学生の保護者に配付する趣意書に同封するとともに、企業への協力要請を行ったところ、エレコム株から当該グラウンドにおける人工芝敷設工事実施等一式を施工した上で大学に引き渡す寄附申込があった（平成27年4月竣工）。
- 本学の在学生、卒業生、教職員及び一般の方から提供を受けた古本（書籍・DVD・CD等）を提携会社にて買い取ってもらい、その売却代金を「神戸大学基金」への寄附金とする「神戸大学古本募金BKB (Books for KOBE Univ. Bokin) プロジェクト」を平成27年1月から始動させた。また、本プロジェクトでは、値段のつかなかった本は提携会社を通じて、国内の福祉施設、図書館、海外の教育研究機関へ寄贈することとした。

【H27】

- 寄附金等外部資金活性化促進経費を活用して、本学東京オフィスに基金推進室参事（東京オフィス副所長）を配置し、企業訪問を活発化させた。昨年度は8件であった訪問数が、今年度は59件と大幅に増加した。
- 新たな募金活動として、一定額以上の寄附者に対して「神戸大学基金フェロー」（仮称）の称号を付与するとともに、学長との懇談会に招待する制度を平成28年から開始することを決定した。また、学部創立周年記念事業として「海事科学部創基100周年記念事業」、「医学部創立75周年記念事業」を立ち上げ、各事業への募金を呼びかけた。

- 神戸大学基金における基盤事業（継続分）において、内容の見直しを行う事業と継続・拡充していく事業とに仕分けを行った。学生への給付型奨学金等の学生支援事業については、新1年次を対象とした奨学金新制度の整備について検討を行うなど、より一層充実させていくこととする一方、留学生の受入事業については他基金による支援との整理を行うなど、事業の精査と収支の改善を図った。

■コスト削減に係る取組の推進【22-1-1】【H22～26、H27】**【H22～26】**

- 平成22年6月に全学コスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、以後毎年度「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」、「その他」の実施区分による方策の検討及び削減金額について検証等を行った。その結果、以下のような成果が得られた。
 - ・ 競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達を平成24年度から本格導入し、平成23年度（試行）は約75万円、平成24年度は約960万円のコスト削減を実現した。機種指定の契約条件についても、調達の目的に支障のない範囲で、メーカー競争、一般仕様又は競り下げ方式（リバースオークション）を積極的に拡大活用するなど複合的に調達を行い、より多くの業者に参加機会を与えることで、更なる競争性が確保された。
 - ・ スケールメリットを活かしたコスト削減のため、平成25年3月に本学が幹事大学として、全国初の試みとなる国立、公立、私立大学間における共同調達に関する協定「神戸市内の国公立大学間連携による物品等の共同調達」を、運送コスト及びスケールメリットの観点から、近隣の公立、私立4大学と締結した結果、約370万円のコスト削減を実現した。
 - ・ コスト削減が困難であった複写機レンタル契約及び機械警備業務契約について、仕様書及び総合評価基準を見直すことでライバル業者の誘引を促し競争性を高め、更に5年間の長期契約とすることで、平成26年度は約3,000万円のコスト削減を実現した。

平成22年度からのコスト削減累計額は平成26年度に約2億4,700万円となり、第2期中期目標期間の削減目標額である2億円を1年前倒して達成した。

また、26年度には神戸大学コスト削減プロジェクト推進会議が主催となり、職員のコスト削減の意識啓発及びコスト削減の好事例を全学に横展開として広めることを目的とした「コスト削減取組プレゼン大会」を開催した。本大会には全学からの応

募(12件)の中から書類選考を通過した9件の取組について発表があり、個人部門、組織部門ごとに優秀な取組を選考し、表彰式を行った。

- エレベーター保守業務等の役務契約(7業務)の一元化、附属病院における役務契約(21業務)の一元化及び複数年契約によるコスト削減を図った。

【H27】

- 引き続きコスト削減プロジェクトを実施し、今年度は7回のコスト削減プロジェクト推進会議を開催し、活動を行った。平成27年6月には、「ゴミ処理コスト削減」を重点事項として選定の上、全学に削減率▲24%のゴミ処理コスト削減を提言し、①古紙回収ボックスの設置・拡充、②ゴミの廃棄方法及びチェック体制の見直し、③会議資料のペーパーレス化によるゴミ処理コスト削減について、全学に検討・実施を依頼した。なお、選定に当たっては、ゴミステーションのモニタリング調査や、ゴミの排出状況及びペーパーレス化の取組状況についてのアンケート調査を実施し、コスト削減可能額を検証した。平成27年度も削減額を上積みし、第2期中期目標期間中の削減実績額は約2億7,900万円となった(目標額は2億円)。

また、今年度からの新たな取組として、前年度の決算データを基に、人件費、物件費等の詳細について、部局別のグラフ等を用いながら比較・分析することでコストを「見える化」した「神戸大学コストデータ資料集」を作成した。特に、超過勤務手当については、職種系列ごとや組織ごとに時期的要因や組織的・属人的要因といった発生要因分析を行い、様々な観点からの見える化を図った。当資料集については、毎年度のプロジェクト活動報告書に併せて学内会議にて周知することで、教職員へのコスト削減に対する意識啓発に貢献した。

**■資金の運用及び保有資産の有効活用【23-1-1、23-2-1】【H22~26、H27】
【H22~26】**

- 大口定期預金及び譲渡性預金(無記名かつ預入期間の制限がない定期預金)については、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。特に、1ヶ月未満の運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った。(運用益実績 H22:5,300万円、H23:4,200万円、H24:3,100万円、H25:3,800万円、H26:4,400万円)国債等については、平成22年度は平均35億円、平成23年度は平均27.5億円、平成24年度は平均20億円、平成25年度は平均23億円、平成26年度は平均27億円を運用した。また、平成24年度には、本学初となる社債の購入を行った。これらの運用益については、学生の海外留学・研修への派遣支援等に活用した。

- ポートアイランド地区統合研究拠点用地について、分野横断型の先端融合研究を

推進するため、上記の土地譲渡収入金を集中的に投資・活用することとし、平成26年2月に事業用定期借地権設定契約を解除し、土地を購入した。このことにより、建物耐用年数期間(47年間)賃貸借契約を続けた場合と比較し、2億5,100万円のコスト削減を実現した。

【H27】

- 大口定期預金及び譲渡性預金(預入期間の制限がない定期預金)については、投資適格金融機関(9行)の競争契約により、引き続き効果的かつ積極的な運用を行い、平成27年度の運用益は4,200万円であった。国債等については、27億円を運用した。運用益については学長表彰経費や神戸大学大型プロジェクト事業経費として執行し、教育研究の充実につなげた。
- 附属中学校が移転し、幼稚園及び小学校のみとなる明石キャンパスの施設設備の在り方についての検討のため、平成27年5月に学内で明石地区の将来構想に関する意見交換(キャラバン)を行い平成28年度以降の改修に向けて準備を進めた。

■外部資金、自己収入の推移【H22~26、H27】

(単位未満四捨五入)
(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受託研究等受入額	3,401	3,949	3,445
寄附金受入額	1,775	1,764	2,016
科学研究費補助金受入額	2,313	2,592	2,671
補助金等受入額	1,716	1,408	1,843
計	9,205	9,712	9,975

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	3,474	3,660	4,031
	1,910	1,964	2,017
	2,827	2,780	2,347
	2,930	1,553	2,142
計	11,141	9,956	10,538

(財務諸表 附属明細書より)

- ※ 受託研究等 : 受託研究、共同研究、受託事業等の合計
- 寄附金 : 現物寄附除く
- 科学研究費補助金 : 直接経費のみ
- 補助金等 : 返金額含む

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,687	9,601	9,461
附属病院収入	25,797	27,460	28,008
雑収入	393	450	474
計	35,877	37,511	37,943
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	9,455	9,374	9,209
	27,680	29,335	31,439
	485	620	773
計	37,620	39,330	41,420

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■財務の状況からみる大学の改革推進状況【H22～26、H27】 【H22～26】

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

【平成22年度】			
運営費交付金収益	19,899	教育経費	2,708
授業料収益	8,281	研究経費	4,350
入学金収益	1,274	診療経費	16,419
検定料収益	362	教育研究支援経費	914
附属病院収益	26,289	受託研究費	2,721
受託研究等収益	2,715	受託事業費	542
受託事業等収益	534	役員人件費	157
補助金等収益	1,394	教員人件費	17,246
施設費収益	159	職員人件費	15,519
寄附金収益	1,574	一般管理費	1,368
資産見返負債戻入	1,232	財務費用	423
財務収益	37	雑損	6
雑益	995	経常費用合計	62,372
経常収益合計	64,746		

【平成26年度】

運営費交付金収益	20,962
授業料収益	8,376
入学金収益	1,271
検定料収益	305
附属病院収益	29,526
受託研究等収益	2,975
受託事業等収益	675
補助金等収益	1,321
施設費収益	33
寄附金収益	2,271
資産見返負債戻入	1,765
財務収益	29
雑益	1,413
経常収益合計	70,924

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

経常収益は、平成22～26年度比で61億7,800万円(9.5%)増となった。特に附属病院収益は、手術件数の増加や低侵襲総合診療棟稼働開始による患者数の増加等により32億3,700万円(12.3%)の増となった。運営費交付金収益は、計画されていた大型施設整備事業や復興関連事業等が実施されたことによる費用増加の影響により10億6,300万円(5.3%)の増となった。また、平成25年度までに建物の耐震化工事が着実に進んだことにより、施設費収益は1億2,600万円(79.3%)の減となったが、外部資金獲得額は、積極的な取組により収益の増加が見られた(受託研究等収益2億6,000万円(9.6%)増、受託事業等収益1億4,200万円(26.5%)増、寄附金収益6億9,700万円(44.3%)増)。

○ (経常費用)

経常費用については、平成22～26年度比で94億4,000万円(15.1%)増となった。消費税増税の影響によるところが大きい。特に、診療経費は、患者数の増加に伴う医薬品費・診療材料費等の増加および低侵襲総合診療棟稼働に伴う関連費用増加により42億3,700万円(25.8%)の増となった。また、診療体制の強化および職務環境改善のため、人員を増加したこと等により、人件費が35億6,600万円(10.8%)の増となった。受託事業費は、受託事業等収益と同様に増加傾向となり、1億5,700万円(28.9%)増となった。

【H27】

【平成27年度】

		(単位未満四捨五入) (単位：百万円)	
運営費交付金収益	20,737	教育経費	3,174
授業料収益	8,279	研究経費	4,386
入学金収益	1,260	診療経費	21,761
検定料収益	299	教育研究支援経費	1,154
附属病院収益	31,692	受託研究費	3,167
受託研究等収益	3,180	受託事業費	624
受託事業等収益	613	役員人件費	180
補助金等収益	1,760	教員人件費	19,219
施設費収益	76	職員人件費	17,729
寄附金収益	2,079	一般管理費	1,981
資産見返負債戻入	1,772	財務費用	363
財務収益	26	雑損	11
雑益	1,497	経常費用合計	73,750
経常収益合計	73,270		

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成27年度の経常収益は23億4,600万円(3.3%)増の732億7,000万円となっている。

主な増額要因としては、附属病院収益が、附属病院低侵襲総合診療棟等の稼働に伴い21億6,600万円(7.3%)増の316億9,200万円となったことが挙げられる。

○ (経常費用)

平成27年度の経常費用は19億3,800万円(2.7%)増の737億5,000万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により11億600万円(5.4%)増の217億6,100万円となったこと、人件費が国家公務員の給与改定に準拠したこと及び診療体制強化による看護師・技師等の増加等により6億4,000万円(1.8%)増の371億2,800万円となったことが挙げられる。

■財務分析の実施及び分析結果に基づく運営改善【18-2-1】【H22~26、H27】

【H22~26】

- 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、本学の財務状況につ

いて経年比較を行うとともに、財政規模の類似した他大学との比較分析を行った。分析結果については、学内の主要な会議において説明・報告し、これに基づき補助金の獲得を促した。また、各部局の財務状況について、予算執行状況等を中心に分析を行い、各部局を訪問し、部局長に予算の執行時期及び管理的経費の比率等外部資金の獲得状況及び改善すべき点等を提示することにより、より効果的な予算執行の推進及び更なる外部資金の獲得を促した。

- 本学の財務状況を広く理解してもらうため、冊子「FINANCIAL REPORT 財務報告書」を毎年度作成し、関係機関及びホームカミングデーにおいて卒業生等に配布するとともに、神戸大学ウェブサイトにおいて公表した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/financial/index.html>)

【H27】

- 引き続き、運営費交付金や外部資金獲得状況等について他大学との比較分析を行い、学内主要会議にて、本学の課題・改善事項として、更なる運営費交付金(機能強化経費)や外部資金の獲得、附属病院の業務損益改善を提言した。提言のうち、運営費交付金については、世界で卓越した教育研究組織を目指す改革内容が評価され、平成28年度から実施される運営費交付金の重点支援の再配分において、本学への再配分率は110.3%となり最高評価を受けた。

■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施

(43頁 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」の「■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施」参照)

■附属病院の経営改善【19-2-1】【H22~26、H27】

【H22~26】

- 医療情報を共有し、ベンチマークの手法を用いて効率的かつ質の高い診療を行うことにより、病院運営の安定化を図ることを目的とした国立大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。これらの比較分析結果を各診療科に提供し、平成24年度から25年度にかけて、各診療科において平均在院日数の短縮化、使用薬剤の比較検討、実施検査の見直しなどを行うことにより、診療プロセスの大幅な改善と費用の削減につなげた。また、平成25年度から新たに1大学が加わったことにより、参加大学は計11大学となり、医療データの幅が広がった。平成26年度には、分析に基づき、他大学と比較して特に医療資源投入量の多い疾病について、該当診療科と治療内容の適正化について協議を行い、投入量の削減に向けた検討を進めた。

○ 後発医薬品採用促進 WG において、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品から後発医薬品への切替えについて検討を行い、平成 25 年度には 16 品目、平成 26 年度には 28 品目について切替えを行った。

○ 医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った（削減実績 H25：前年度比 1.4%（約 1 億 4,900 万円）、H26：前年度比 1.8%（約 1 億 9,400 万円））。

【H27】

○ 医薬品費については、後発医薬品採用促進 WG を開催し、安全性に十分配慮しつつ後発医薬品への切替えを促進すること等により、前年度比 815 万円（前年度医薬品費に占める切替えによる削減額の割合は 1.36%）減少させることができた。また、手術室を新たに 4 室設置し手術枠を増加したことにより、手術件数が大幅に増え、前年度比 5 億 6,900 万円の増収（診療報酬請求額のうち手術手技料の増収額）となった。

○ 引き続き、医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った。（削減実績 H25：前年度比 1.4%（約 1 億 4,900 万円）、H26：前年度比 1.8%（約 1 億 9,400 万円）、H27：前年度比 1.2%（約 1 億 4,200 万円））

○ 平成 27 年度における全国国立大学病院の診療報酬請求額における比較の結果、前年度からの増額は全国 2 位となり、病床稼働率は全国 1 位の 92.5%であった。医業収益は前年度比で 21 億 6,600 万円の大幅増となり、計画に対しては 4 億 700 万円の上方達成となった。なお、医業収益は今年度初めて 300 億円を上回った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 25～27 事業年度】

■財務分析の実施及び分析結果に基づく運営改善【18-2-1】

○ 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、大学の財務状況について経年比較を行うとともに、財政規模が類似した他大学との比較分析を行い本学の課題を経営協議会等に報告するとともに、部局長会議において、本学の課題であ

る外部資金の更なる獲得を促した。また、各部局の財務状況については、財務部の若手職員が主体となり予算執行状況等を中心に分析を行い、各部局長に財務状況を説明し、予算の執行時期の状況及び管理的経費の比率を提示するなどし、一層の適切な予算執行及び外部資金の獲得を促すとともに、第 3 期中期目標期間に向けて機能強化を実現していくメリハリある新たな予算配分方針の基礎になるデータの提示も行った。

■附属病院の経営改善【19-2-1】

○ 医療情報を共有し、ベンチマークの手法を用いて効率的かつ質の高い診療を行うことにより、病院運営の安定化を図ることを目的とした国立大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。平成 25 年度には、前年度に引き続いて診療プロセスの改善を図るため、分析内容を各診療科に提供し、使用薬剤や実施検査の比較検討・見直しを促した。なお、国立大学ベンチマーク事業に岡山大学が新たに参加したことにより、本学も含めて 11 大学病院となり、医療データの幅が広がった。平成 26 年度には、ベンチマーク分析結果に基づき、特に他大学と比べて医療資源投入量が多い疾病がある診療科と治療内容の適正化について協議を行った結果、当該疾病について診療科にて投入量の削減が可能か検討することとなった。平成 27 年度には、具体的に外科系診療科における手術中の薬剤使用について削減が図れないか当該診療科との協議を行った。

○ 後発医薬品採用促進 WG を活用し、安全性に十分配慮を行いつつ、診療内容を分析し、特に入院患者に多く処方されている先発医薬品の後発医薬品への切替えについて検討を行い、順次切替えを実施した（H25 年度：16 品目、H26 年度：28 品目、H27 年度：43 品目）。平成 27 年度末における数量ベースのシェア率は 69.1%となった。

○ 医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を図った（H25 年度：前年度比 1.4%（1 億 4,900 万円）、H26：前年度比 1.8%（約 1 億 9,400 万円）、H27：前年度比 1.2%（約 1 億 4,200 万円））。

○ 増収を図る取組として、以下のとおり実施した。

- ・ 小児入院患者が減少傾向にあることから、小児専門病棟の病床数を減少させ、一般病棟の病床数を増加させることにより、附属病院全体としての患者数及び収益の増を図った（H25）。
- ・ 平成 26 年度診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を平成 26 年 10 月から開始した。

- 平成 27 年 1 月から母体・胎児集中治療室管理料（6 床）の算定を開始した。
- 平成 26 年度診療報酬改定により新設された特定集中治療室管理料の上位加算の申請について、施設基準を満たすよう WG を立ち上げて検討を進めている。
- 平成 27 年 6 月から、手術室が全室フルオープンとなり（4 室増室）、前年度より手術件数が増加（前年度比 1,307 件増）し、前年度比 5 億 6,900 万円の増収（診療報酬請求額のうち手術手技料の増収額）となった。

■コスト削減プロジェクトの推進【22-1-1】

- 平成 22 年度に立ち上げたコスト削減プロジェクト会議を、引き続き毎年度開催し、活動を行った。平成 25 年度には、従前の単一的な発想としてのコスト削減（支出額の縮減）の推進のみならず、自己収入を確保し所要経費へ充当することにより実質的に支出額の縮減を実現するという新しい発想転換を行うことで、国立大学法人初となる大学封筒裏面を活用した企業広告掲載並びに図書館廃棄資料売却（古本リユース市）等の自己収入の確保によって、約 1,500 万円の増収を獲得した。平成 26 年度には、コスト削減が困難であった複写機レンタル契約および機械警備業務契約について、仕様書を見直し競争性を高めることで、平成 26 年度は約 3,000 万円のコスト削減を実現した。平成 22 年度からのコスト削減累計額は約 2 億 4,700 万円となり、第 2 期中期計画期間の削減目標額である 2 億円を 1 年前倒しで達成した。平成 27 年度についても、引き続き複写機のレンタル契約見直しや機械警備業務契約の見直しによる削減を実施し、累計削減額は約 2 億 7,900 万円となった。
- (60 頁 (2) 財務内容の改善に関する特記事項 ■ コスト削減に係る取組の推進【22-1-1】参照)

■自己収入の増加を図るための神戸大学基金募金活動の展開【19-1-2】

- 卒業生に対しては、学友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌にカバーレター、趣意書等を同封してもらうとともに、課外活動団体 OB をはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動の強化を図った。在学生（新入生含む）の保護者に対しては、広報誌にカバーレター、趣意書及び学生支援事業紹介のチラシを同封した。学内教職員に対しては、学内会議等にて募金の協力依頼を行った。
- 企業訪問を毎年度実施しており、平成 26 年度には 2 社から寄附の申込みがあった。また、平成 27 年度には、寄附金等外部資金活性化促進経費を活用して、東京オフィスに基金推進室参事（東京オフィス副所長）を配置することにより活性化させ、59 社の企業を訪問した。
- 施設設備の整備充実並びに環境改善のため、鶴甲第一キャンパスグラウンドの人工芝化の実現に向け、本プロジェクトを主とした学生支援事業紹介のチラシを作成

し、卒業生や在学生の保護者に配付する趣意書に同封するとともに、企業への協力要請を行ったところ、エレコム㈱から当該グラウンドにおける敷設工事実施等一式を施工した上で大学に引き渡す寄附申込があった（平成 27 年 4 月竣工）。

- 新たな募金活動として、古本募金プロジェクトを立ち上げ（本学構成員や卒業生、一般人等から書籍等の提供を受けて、提携会社を通じて売却した金員を神戸大学基金に寄附金として受け入れるもの）、平成 27 年 1 月から活動を開始し、理事もしくは学長補佐からの各部局教授会等における基金の現状説明時に併せて協力依頼を行った。平成 27 年度には、学友会・単位同窓会の各会報誌に趣意書等と併せてパンフレットを同封することで広報活動を行った。

■随意契約適性化の推進

- 「本学の随意契約の見直し計画の達成に向けての取り組みについて」及び「一者応札・応募に係る改善方策について」に基づき、競り下げ方式（リバースオークション）の導入など契約の適性化に向けた取組を推進してきた。これら通知より約 3 年が経過したことから、平成 25 年 5 月に契約課において「業務改善独自プロジェクト」を立ち上げ、これらの 2 項目について全面見直しを進め、平成 26 年 3 月に、新たな通知内容の公表を行い、引き続き公平性、競争性及び透明性の確保に努めている。

■資金運用及び運用益の活用

- 大口定期預金及び譲渡性預金（無記名かつ預入期間の制限がない定期預金）については、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行っている。特に、1 ヶ月未満の運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った。（運用益 H25 : 3,800 万円、H26 : 4,400 万円、H27 : 4,200 万円）運用益については、学長表彰経費や神戸大学大型プロジェクト事業経費として執行し、教育研究の充実につなげた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に係る目標

中期目標	【24】 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【24-1】 ・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。	/	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 文部科学省国立大学法人評価委員会による各年度の評価結果において指摘を受けた課題は、毎年、その後の対応状況を調査し、翌年の実績報告書において詳細に記載している。全学の評価体制として、従来「評価委員会」で対応してきた認証評価及び国立大学法人評価について、点検評価体制を更に充実させるため、「全学評価・FD 委員会」が教育活動の一次点検・評価、「学術研究推進委員会」が研究活動の一次点検・評価を行い、「評価委員会」が最終評価を行う体制に改めることを決定し、平成 25 年度から平成 26 年度 6 月にかけて、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価（研究）に係る自己点検・評価作業を進めた。		
	【24-1-1】 ・ 評価サイクルを実質的に機能させるため、中期計画及び年度計画の進捗管理並びに各種評価によって把握された課題への改善状況モニタリングを行う。			IV		

			<p>もに、第3期中期目標・中期計画や平成28年度計画案と照合し、それらの妥当性を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学として定める中期計画及び年度計画の下に、各部局において部局年次計画を策定しており、同計画についても、全学としてそのPDCAサイクルを着実に進めるための進捗管理を行うため、平成27年10月～12月に学長、理事、副学長等によるヒアリングを全部局（37組織）を対象に実施した。さらに、学内センター等については、本学独自の評価として学内共同利用施設等評価を実施（年度計画15-3-2）しており、同評価の評価結果に基づき、人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュートにおける改組（教育連携推進室及びアクティブエイジング研究センターの設置 H27.12）やキャンパスライフ支援センターの新設（H27.12）、遺伝子実験センターとバイオシグナル研究センターの統合による「バイオシグナル総合研究センター」の設置（H28.4）等の具体的な改善につながっている。 		
<p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。 	/	/	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価の作業経験等を踏まえて、神戸大学情報データベース（KUID）の項目見直し、学内外システムとの連携機能強化等を図りつつ、必要な情報の更なる蓄積を行った。蓄積された情報を、<u>大学機関別認証評価・大学機関別選択評価（研究）</u>、<u>第2期中期目標期間の各年度評価への対応に活用するとともに、これらの評価の過程で得た情報や評価結果も併せて、新たな長期ビジョンの策定、第3期中期目標・中期計画の検討に際して資料として活用した。</u> 	/	/
	<p>【24-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースに蓄積された情報等を活用して、第2期中期目標期間の自己点検・評価、それを踏まえた第3期中期目標期間に推進すべき活動の検討を進める。 	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価・大学機関別選択評価（研究）の資料や神戸大学情報データベース（KUID）の情報等を更新して、第2期中期目標期間を通じた自己点検・評価に活用するとともに、第3期中期目標・中期計画における具体的な取組や指標の設定を行った。 本学に係る蓄積したデータをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行いウェブサイトにて公表している「<u>神戸大学データ資料集</u>」について、平成27年度は知的財産や共同研究に関するデータを追加するなど、よりステークホルダーの関心が高い内容を盛り込み充実させるとともに、<u>本年度から設置した「神戸大学アドバイザリーボード」や今年で7回目を迎える「拡大ビジネスリーダーの会」においても当資料集を配布し、今後の教育研究体制の在り方に係る議論等にも活用した。</u>（計画15-2-1参照）（なお、平成26年度に受審した大学機関別認証評価においても、本取組が優れた点として評価されている。） 	IV	

				ウェイト小計		
--	--	--	--	--------	--	--

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>

中期目標	【25】点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。
------	---------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエ卜	
		中期	年度		中期	年度
<p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。 	<p>【25-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果をより分かりやすい内容で公表する。 	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、文部科学省に提出する国立大学法人評価に係る実績報告書について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」を抜粋した概要版を作成し、当該報告書と共に公表した。平成 25 年度には、第 2 期中期目標期間前半（H22～24）の評価結果について、図や写真等を用いて、注目される取組として取り上げられた項目や戦略的・意欲的な計画として評価された項目、課題として指摘された事項及びその対応状況等を取りまとめ、ウェブサイト公表した。 平成 24～26 年度にかけて、大学評価コンソーシアムと協力して、「評価・IR シンポジウム」を 3 回主催、「大学評価担当者集会」を 3 回共催（H27 も引き続き共催）し、本学の評価に係る取組の紹介を含めて、評価・改善活動やデータ収集・分析手法の高度化を図る取組を他大学等へ情報提供するなど、大学評価の啓発においても貢献した。 	III	III
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価に加えて大学機関別選択評価（研究）の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行い、よりわかりやすい内容とするため、「評価結果」に加え、認証評価基準への適合状況及び認証評価機関からどのような点を高く評価され、どのような改善の指摘を受けているのかが明確となる「評価結果概要」を作成した上で公表を行った。 平成 27 年 6 月に文部科学省に提出した国立大学法人評価に係る「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく 		

				公表・周知するため、報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」を抜粋した概要版を作成し、当該報告書と共に公表した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項**■計画の進捗管理と自己点検・評価体制【H22～26】**

- 平成 22 年 4 月から計画立案と進捗状況確認を一体的に行うため、学長の下に置く企画室と経営評価室を統合し、企画評価室に改組した。また、併せてこれらの事務を担当する企画部企画課に事務のグループ制を導入した。

これらの体制整備により、これまで年度途中（秋頃）に企画部門と評価部門がそれぞれ行っていた次年度計画案の妥当性確認と当該年度計画の進捗確認を一体的に実施することとし、PDCA サイクルの更なる実質化を進めた。確認作業は、理事、企画評価室及び各年度計画を担当する部課で行い、進捗が遅れている部署に対しては留意点を示し、年度計画の着実な達成に向けた取組を促すとともに、中期目標・中期計画と次年度の年度計画案とを照合し、計画の妥当性を確認した。

- 各種評価の点検・実施体制については、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」及び「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、評価委員会は二次点検・評価（総合評価）を行う組織と位置付けた上で、教育研究の更なる向上を図る観点から、教育については全学評価・FD 委員会において、研究については学術研究推進委員会において、それぞれ一次点検・評価を実施することとし、教育及び研究に係る点検・評価の体制を明確にした（平成 24 年 11 月）。

- 部局単位で策定している年次計画の進捗管理については、各部局における計画の PDCA サイクルの着実な実施を促すため、学長及び理事によるヒアリングを実施した。平成 24 年度には部局訪問（全 16 部局）を実施し、そこでの意見交換を踏まえ、作業負担の軽減を主眼に部局年次計画の進捗管理に係る取扱いを見直した結果、平成 25 年度からは、部局年次計画の重点事項の進捗状況確認に比重を置くとともに、他の事項の報告は簡素化するよう改善を図った。また、評価作業で使用する様々な様式を統一化し、法人評価、大学機関別認証評価等各評価共通で活用できるようにした。

■大学機関別認証評価（教育評価）、大学機関別選択評価（研究評価）の受審【H22～26】

- 平成 26 年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価（教育評価）の受審に併せて、第 2 期中期目標期間においては、国立大学法人評価の 4 年目の評価がなかったことから、自主的に大学機関別選択評価（研究評価）を受審した。大学機関別認証評価（教育活動）については、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価され、計算科学教育センターや教員活動

評価、大学の世界展開力強化事業などの採択プログラム、EU エキスパート人材養成プログラムなどの独自プログラム、神戸大学データ資料集等について、特に優れた点として高い評価を受けた。また、大学機関別選択評価（研究活動）についても多様な研究成果が評価され、「目標の達成状況が良好である」との評価を受け、これらの評価結果を踏まえ、業務等の改善を行うとともに、評価の過程で整えた根拠資料・データ等を国立大学法人評価に活用した。

■専門分野別認証評価の受審【H22～26】

- 法学研究科実務法律専攻は、平成 25 年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施する法科大学院認証評価を受審し、「同機構が定める法科大学院評価基準に適合している」と評価され、適格認定を受けた。また、経営学研究科現代経営学専攻も、同年度に（特非）ABEST21 が実施する MBA 認証評価を受審し、「同機構が定める認証評価基準に適合し、『本教育プログラムは、各評価基準がほとんど又は全てが満たされ、改善すべき課題の少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れた教育プログラムである』」と評価（総合評価 A）され、適格認定を受けた。

**■学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価の実施と評価結果を活用した組織の見直し【24-1-1】【H22～26、H27】
【H22～26】**

- 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、第 1 期から実施している「学内共同利用施設等の組織に係る評価」について、平成 26 年度に、平成 28 年 3 月を見直し期限とする 24 施設等を対象として、自己点検・評価、外部評価、全学委員会（評価委員会）の二次評価からなる評価を実施した。実施に当たっては、第 1 期において実施した評価方法を改めて点検し、各施設の特色・特徴が適切に評価できるよう評価項目等の見直しを行った。

【H27】

- 平成 26 年度実施の「学内共同利用施設等の組織に係る評価」結果に基づき、人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュートにおける改組（教育連携推進室及びアクティブエイジング研究センターの設置 H27. 12）やキャンパスライフ支援センターの新設（H27. 12）、遺伝子実験センターとバイオシグナル研究センターの統合による「バイオシグナル総合研究センター」の設置（H28. 4）等の具体的な改善につなげた。

■神戸大学情報データベース (KUID) の充実【H22～26】

- 平成 18 年 4 月から本稼働している神戸大学情報データベース (以下「KUID」という。) について、第 2 期中期目標期間においては、評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用することを目標とし、データの収集方法及び活用状況を点検するため、平成 22 年度に KUID に係る全学アンケートを全教員及び全事務職員を対象に実施した。アンケートを通じて浮き彫りになった課題は、①操作及び入力手順の簡略化、②入力データの活用による教職員の負担軽減、③利用促進のための広報活動の強化、が挙げられ、「今後の大学情報データベース在り方検討 WG」において検討を行った。

WG の報告に基づき、データベースの仕様変更や研究業績登録及び一括アップロード機能の強化、システム管理の機能強化、researchmap のデータ交換機能に対応したデータ出力機能の実装等の改修を行い、入力負担の軽減や操作性の向上を実現し、収録した情報を大学経営やミッションの再定義に係る業務及び各種評価の自己評価書作成業務においても活用できるようにした。

- 平成 26 年度に受審した、大学機関別認証評価等に向けて実施した全学的な自己点検・評価では、積極的に KUID データを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。また、自己点検・評価の過程で必要となったデータ不足への対応やデータ収集の効率化を進めるため、データ項目の追加やダウンロード機能の強化等の改修を行った。

■評価結果の公表【25-1-1】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 毎年度文部科学省に提出する「業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、当該報告書とともに、「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、併せて公表している。また、第 2 期中期目標期間の中間年となる平成 25 年度には、国立大学法人評価委員会による平成 22 年度から平成 24 年度の業務の実績に関する評価結果を取りまとめ、注目される取組として取り上げられた項目、戦略的・意欲的な計画として評価された項目や課題として指摘された項目及びその対応状況を、図や写真を用いて作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2012-2014_hyoukakekkagaiyou.pdf)

- 平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価(研究)の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行った結果、よりわかりやすい内容とするため、「評価結果」とともに、認証評価基準へ

の適合状況及び認証評価機関から高く評価された点、改善の指摘を受けた点が容易に把握できる「評価結果概要」を作成し、併せて公表を行った。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/ninshyoyoukekkagaiyou26.pdf>)

(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/sentakuyoukekkagaiyou26.pdf>)

【H27】

- 平成 27 年 6 月に文部科学省に提出した国立大学法人評価に係る「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、引き続き概要版を作成し、当該報告書とともに公表した。

■国立大学法人評価の受審に向けた取組【24-2-1】【H27】

- 第 2 期中期目標期間の自己評価を円滑に進めるため、6 月に「国立大学法人評価に関する説明会」を開催し、各研究科等及び事務局各部の評価担当者等に制度趣旨、具体的な自己評価方法等について説明を行った(参加者約 100 名)。

- 平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価・大学機関別選択評価(研究)の資料や神戸大学情報データベース (KUID) の情報等を更新して、第 2 期中期目標期間を通じた自己点検・評価に活用するとともに、第 3 期中期目標・中期計画における具体的な取組や指標の設定を行った。

■神戸大学データ資料集の活用【24-2-1】【H27】

- 本学に係る蓄積したデータをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行いウェブサイトにて公表している「神戸大学データ資料集」について、平成 27 年度は知的財産や共同研究に関するデータを追加するなど、よりステークホルダーの関心が高い内容を盛り込み充実させるとともに、本年度から設置した「神戸大学アドバイザーボード」や、今年で 7 回目を迎える「拡大ビジネスリーダーの会」においても当資料集を配布し、今後の教育研究体制の在り方に係る議論等にも活用した。

2. 共通の観点に係る取組状況

- **中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

【平成 25～27 事業年度】

■中期計画・年度計画の計画的な進捗管理の実施

- 中期計画及び年度計画の評価サイクルを実質的に機能させるため、毎年、秋期に

当該年度の年度計画進捗状況及び次年度の年度計画案（平成27年度においては、第3期中期目標・中期計画案を含む）の確認作業を行い、当該年度計画に対する進捗が遅れている部署に対しては留意点を示すとともに、中期目標・中期計画等と次年度の年度計画案を照合し、年度計画案の妥当性を確認した。

- 学内の部局等ごとに策定している部局年次計画について、その進捗確認を行い、PDCAサイクルを着実に進めるため、毎年秋期に学長、理事、副学長等によるヒアリングを、全部局を対象に実施した。

■自己点検・評価の着実な取組及び評価結果に基づく運営改善

- 国立大学法人評価委員会が実施した各年度の「業務の実績に関する評価結果」において指摘を受けた課題については、その後の対応状況を調査し、学内に周知するとともに、翌年度の「業務の実績に関する報告書」にその対応状況を記載し提出している。国立大学法人評価委員会からは、本学の課題への対応状況について、「指摘した課題について改善に向けた取組が行われている」との評価を受けている。また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見における留意事項についても、同様に対応状況の調査を行い、学内に周知するとともに、その取組状況を「業務の実績に関する報告書」に記載し、公表した。
- これまで本学評価委員会で対応してきた認証評価及び国立大学法人評価について、点検評価体制を更に充実させるため、全学評価・FD委員会が教育活動の一次点検・評価、学術研究推進委員会が研究活動の一次点検・評価を行い、評価委員会が総合評価を行う体制に改めることを平成24年度に決定し、平成25年度から平成26年6月にかけて、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価(研究)に係る自己点検・評価作業を進めた。
- 大学機関別認証評価に係る自己点検・評価作業を通じて把握された課題として、入学定員の定員充足率が0.7~1.3の範疇を超える学部、研究科については、現在講じている対応策又はこれから講じる対応策を確認・検討し、自己点検・評価書に入学定員の現状とともに併記し提出した。
また、一層の学生定員適正化を図るため、「平成28年度以降の国立大学の学部における定員超過の抑制について」(H27.7.31付高等局長通知)及び「第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」(H27.5.27国立大学法人評価委員会決定)も踏まえ、平成27年度に「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」の見直しを行った。
- 学内共同利用施設等の組織に係る評価結果を活用した組織の見直しを実施した。

(71頁(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 ■ 学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価の実施と評価結果を活用した組織の見直し【24-1-1】参照)

○情報公開の促進が図られているか。

【平成25~27事業年度】

■教育研究等の積極的な情報提供

- 本学独自の取組として、ステークホルダーに本学の今の姿をわかりやすく伝えるため、教育研究に係る種々データ（学位授与状況や進路状況、外部資金獲得状況、国際交流状況など）をグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行った「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～」を取りまとめた。本データ資料集は平成23年度から分析・作成を開始し、以降、データ掲載項目やレイアウト等に改善を加えながら毎年作成し、公表している。

本取組は、平成26年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、ステークホルダーの関心が高い各種データを、経年変化を含めた「見える化」した上で公表している点が高く評価された。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/datashiryoushuu/>)

- 教育情報の公表については、日本語と英語の両方で過年度情報も含め公表している。当ページへの情報の集約化や、より多様な情報へのアクセシビリティ向上のため、レイアウトの変更、大学ポータルととのリンク掲載、公表項目の見直しなど、随時改良を加えた。

(95頁(4) その他の業務運営に関する特記事項 ■ 教育研究情報の公表【29-2-2】参照)

- ミッションの再定義に向け、戦略的な広報及び教育研究活動の「見える化」を行うため、学部・研究科等の部局単位で①当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」、②沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の3編からなる「学部・大学院等ファクトブック」を作成し、平成25年度から本学ウェブサイトにおいて公表した。

また、学部・研究科の設置及び学科・専攻の改組に係る設置計画書並びに設置計画履行状況報告書を本学ウェブサイトにて公表した。

- 毎年6月に文部科学省に提出している国立大学法人評価に係る「業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、当該報告書とともに

に公表した。

また、平成 25 年度には、平成 22 年度から 24 年度の評価結果において、注目される取組として取り上げられた項目や戦略的・意欲的な計画として評価された項目、課題として指摘された事項及びその対応状況を、図や写真等を用い、よりわかりやすい内容としてまとめ、ウェブサイトにおいて公表した。

- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価(研究)の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行い、よりわかりやすい内容とするため、平成 27 年度に「評価結果」とともに、認証評価基準への適合状況及び認証評価機関からどのような点を高く評価され、どのような改善の指摘を受けているのかが明確となる「評価結果概要」を作成した上で公表を行った。
- 教育・研究・社会貢献において神戸大学が果たしていることを、広く一般の方に発信するため、平成 25 年度に学長定例記者会見の隔月配信を開始するとともに、ウェブページ「学長室発」を創設した。また、ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を開始し、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子の配信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【26】全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。
------	-----------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 	/	III	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22～26 年度に新たに整備した建物面積は 21,586 m²に及び、文化庁や兵庫県の補助金等の多様な財源を活用した取組も行った。また、施設の点検・評価によりスペースマネジメントを実施し、平成 22～26 年度に新たに 12,924 m²の共同利用スペースを整備した。さらに、機能改善を目的とした施設整備費補助金事業等におけるバリアフリー対策や、トイレ改善工事等のアメニティ向上への取組も行った。全ての建物について年 1 回の現地調査により、劣化の状況等についての現状把握を行い、建物ごとに作成されている「保全カルテ」を更新し、建物の維持保全に活用している。 国立大学初の BOT 方式（建設・運営・譲渡）の独立採算型 PFI 事業である医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び RO 方式（改修・運営）の PFI 事業である農学系総合研究棟改修事業について、関係者協議会 WG 等により毎月モニタリングを行い、順調に運営している。 	/	/
				<p>【26-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、安全安心・戦略的整備等を推進する。 施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、第 2 期中期目標期間中の整備状況を点検の上、 		

	<p>「施設マネジメントを推進するための基本方針」「神戸大学キャンパスマスタープラン」の見直しを推進する。</p>		<p>その他、学内施設改善事業としてのトイレのリフレッシュ整備や、耐震改修を含めた安全・安心のための改修に加えて、既存建物の維持保全のため、年1回の現地確認を実施し、劣化の状況等についての現状把握を行い、「保全カルテ」を更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマスタープランの見直しに向け、「キャンパスマスタープラン検討WG」を設置し、見直しを行った。また、第3期中期目標期間における「神戸大学機能強化構想」の実現に向け、「施設マネジメントを推進するための基本方針」について検討を行い、キャンパスマスタープランに取り入れた。 	
<p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。 		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 率先垂範としての環境保全活動を実施するため、平成22年度に第2期中期目標期間における環境マネジメント方針「環境マネジメントを推進するための基本方針」を策定し、本学で回収したペットボトルからオリジナルのゴミ箱を作成・設置するなど3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を推進し、意識啓発による省エネルギー化の促進を行った。平成22～26年度の建築物の延べ床面積当たりにおけるエネルギー使用量は、各種削減のための取組により年平均1.3%低減した。 ・ 排水に関わる法令順守のための水質分析及び監視については、必要な環境整備を行い、法令で1日1回以上の頻度で実施することが求められるpH測定を24時間連続的に行えるようにし、排水水質に異常が生じた際には詳細に採水分析して原因究明できるようにした。また、排水や実験廃液等の適切な処理に自主的な協力が得られるよう、化学実験を活発に行う6研究科及び新任教職員に対して講義を実施した。 	
	<p>【26-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に係る現状視察を抜き打ちで実施し、現状把握と評価を行った上で、その結果を部局へ報告するとともに、課題解決のための意見交換、改善提案等を行う「環境改善キャラバン」を実施した。環境改善キャラバン実施後には、各部局から改善の取組結果を報告してもらい、フォローアップを行った。 ・ 実習棟等（六甲台地区）、機関実験実習センター（深江地区）の改修に伴い、 	

	<p>更新を計画的に推進する。</p>			<p>省エネ機器（空調機、照明器具）の更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの使用の合理化等に関する法律への対応として、管理標準の見直しを行うとともに、建築物の延べ床面積当たりにおけるエネルギー使用量を年平均1%以上低減させることに努めるよう全学に通知するとともに「エネルギー管理標準の取組に関する推進状況報告会」を開催し、各部署の取組状況の報告及び意見交換を行った。 		
	<p>【26-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境保全活動を推進する。構成員に対して排水・廃液等の取扱いに関する説明会、並びに環境に関する啓発活動を推進する。 		<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を前期7回（受講者296名）、後期7回（受講者328名）実施するとともに、新任教職員を対象に、排水、廃液等の取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を4月に実施した（参加者83名）。また、神戸市建設局からの依頼により9月に「教育機関における排水管理に関する説明会」を行った（参加教育研究機関17校）。 環境保全推進センター全学報告会を2回開催し、環境活動の推進・展開に向けた活動方針、活動概要等を周知した（参加者延べ数：161名）。さらに、環境管理ガイドブックの改訂版（日本語版・英語版）を作成・配布し、環境に関する啓発活動を推進した。 		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【27】大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	-----------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行う。 		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から、救急講習会（AED を使用した心肺蘇生法）を実施し、緊急対応時の要員確保に努めた。平成 24～26 年度に 102 名が受講した。 平成 23 年度から管理監督者等の啓発を図るため「メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅱ種受験を含むメンタルヘルス研修」を実施し、平成 23～26 年度に 255 名が受講し、同検定試験には 216 名が合格した。 平成 23 年度から職員一般定期健康診断を分散型（9 月から 1 月の間の毎週火・木曜日）で実施し、受検率の向上や拘束時間の短縮（待ち時間の緩和）を図った（受検率は全学で 97～98% 台）。また、同健康診断を分散型実施とすることにより、採用時健康診断及び海外派遣労働者健康診断を学内で随時実施できるようにし、経費削減を図った。 遺伝子組換え実験及び動物実験並びに放射性物質、病原体等及び化学物質を用いる実験等について、各年度講習会を複数回開催し、安全かつ適正な実験実施について関係者に周知・徹底し、現場査察も行った。 新任教職員研修や全学部新入生対象の共通授業科目により、情報セキュリティの重要性や情報の適切な取扱いと管理について周知し、本学構成員の意識向上を図った。また、情報管理強化週間を設けて、本学構成員に対して情報セキュリティの重要性について注意喚起を行った。 平成 24 年度には、毎年度の防火訓練等を通じた点検・評価結果を踏まえて見直しを行った危機管理マニュアルを大学ウェブサイトに掲載し、全教職員へ周知した。 災害発生時に教職員・学生の安否状況を確実に収集することを目的として平成 25 年度に安否確認システムを導入した。システムの導入により、災害発生時には、教職員・学生が登録したメールアドレス宛てにメールが送信され、受信者が安否 		

			<p>情報を入力することにより、安否情報を大学外からでも随時確認できる体制を構築した。また、緊急時対応等の情報を携帯可能なサイズに要約した「防災ポケットガイド」を作成し、教職員及び学生へ配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 1 月に安全保障輸出管理室を立ち上げ、専門のアドバイザーを雇用し、規則・体制を整備した。 神戸大学化学物質安全管理規則を制定し、化学物質について総合的・一元的管理を行う体制を整備し、規則に基づく毒劇物の管理を実施した。研究室、実験室等の単位で管理されている化学薬品等については、化学薬品管理システムを導入し、全学での総合的・一元的な管理の運用を開始した。 	
	<p>【27-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催するとともに、一般定期健康診断の高い受検率を維持する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急講習会 (AED を使用した心肺蘇生法) を 3 回実施し、緊急対応時の要員確保に努めた (受講延べ人数: 44 名)。また、「メンタルヘルス・マネジメント検定試験 II 種受験を含むメンタルヘルス研修」を実施し、57 名が受講した。同検定試験を受験した 54 名中 47 名が合格した。 職員一般定期健康診断 (六甲台地区) においては、分散型 (9 月から 1 月の間の毎週火・木曜日) での実施を継続し、待ち時間の緩和を図ることで、受検率は全学で 97% という高い受検率を維持した。 	
	<p>【27-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間 (5、11 月) において、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 月、11 月のレスポンスブル・ケア月間に、各種実験に伴う安全管理の徹底を図ることを目的とした取組を以下のとおり実施した。 <p>【5 月期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 遺伝子組換え実験講習会の開催 (4 回 (内留学生等向けの英語による開催 2 回)、参加者数延べ 517 名) ➤ 動物実験講習会の開催 (3 回、参加者数延べ 389 名) ➤ 放射線・RI 講習会の開催 (4 回、参加者数延べ 658 名) ➤ 化学薬品管理システム操作説明会の開催 (2 回、参加者数延べ 46 名) ➤ 病原体に係る BSL3 講習会 (1 回、参加者数 30 名) ※BSL・・・biosafety level <p>【11 月期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 遺伝子組換え実験計画及び実験室の現地調査 ➤ 動物実験室及び飼育室の査察 ➤ 動物実験講習会の開催 (1 回、参加者数 51 名) ➤ 放射線・RI 講習会の開催 (3 回、参加者数延べ 59 名) ➤ 核燃料物質の安全管理等に関する講習会の開催 (1 回、参加者数 17 名) ➤ 毒劇物保管管理状況の点検・確認 	

<p>【27-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きソーシャルメディア等の安全な利用のための情報倫理とセキュリティについて、授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月開催の新任教職員研修及び全学部新入生対象の共通授業科目において、情報セキュリティの重要性、情報の適切な取扱いと管理について周知した。また、教職員を対象とした、個人情報の保護に関する研修と情報セキュリティに関する研修を 3 回開催し（参加者延べ数 262 名）、意識の向上を図った。 引き続き、情報管理強化週間（12 月 7 日～11 日）を設けて、学生及び教職員に対して情報セキュリティの重要性についてメール等にて注意喚起を行った。 	
<p>【27-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの実効性を検証すること等を目的として、平成 27 年 11 月に防火・防災訓練を実施した。従来は本部地区の消防訓練や図上訓練等を異なる月に実施していたが、平成 27 年度訓練ではこれらの項目を同月に集中して実施することで防災意識の啓発を図った。また、新たに訓練項目として非常時参集訓練を取り入れ、午前 7 時に兵庫県内において最大震度 6 強の大規模地震が発生し、公共交通機関が利用できないという想定のもと、参加対象者が徒歩又は自転車により居所から各職場に参集し、就業時間外の大規模災害発生時における職員の参集体制を検証した（対象者：徒歩による参集時間が 1 時間以内の者及び 3 時間以内の者 参加者数：112 名）。 平成 27 年 11 月に国際交流危機管理マニュアルを、平成 28 年 1 月に大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、学内に周知するとともに本学ウェブサイトに掲載した。 	
<p>【27-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保障輸出管理に係る周知活動及び個別の該非判定を継続的に実施するとともに、各研究室保有の機器について、計画的に該非の判定を行い、部局事務の実務能力の向上を図る。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 5 月及び 7 月、統合研究拠点のスーパーコンピュータの使用に係る技術に関して、経済産業省から 2 件の許可を取得した。また、12 月に「一般包括輸出取引許可」「一般包括役務取引許可」を取得し、12 月及び平成 28 年 1 月・2 月にスーパーコンピュータの許可 7 件に適用した。 輸出管理における該非判定の安定化・潜在課題の洗い出し・運営の改善のため、平成 27 年 9 月に、経済産業省近畿経済産業局と神戸大学主催で、関西 7 大学を対象に「大学における安全保障輸出管理現場体験会」を本学にて開催した。本学における安全保障輸出管理体制の概要、該非判定の事例紹介、学内周知のツール等を説明するとともに、京都大学・大阪大学及び公私立大学と意見交換をし、経済産業省から有意義であったとの講評があった。また、九州大学・長崎大学が本学を来訪し、特に本学の輸出管理の個別訪問判定と対応件数について、事例紹介しながら意見交換を行った。さらに、九州地域の大学の輸出管理実務者ネットワークに本学も参加し、情報交換を行った。 各研究室保有の機器について、計画的に該非の判定を行うために、契約課職員に対して、安全保障輸出管理の研修を行うとともに、軍事転用可能な民生品や、該当品であった場合の部局への周知内容を紹介し、契約時に業者に対して該非判 	

			<p>定書提出のより一層の協力を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修や新入生・留学生（受入・派遣）対象のオリエンテーション等にて、安全保障輸出管理の必要性について周知するとともに、外部機関による教職員を対象としたセミナーを春期と秋期に実施し、異動等が生じた部局に対しては改めて安全保障輸出管理の必要性・管理体制及び部局ごとの研究内容が該当するリスト規制の項番や注意点の説明を行い、部局事務の実務能力向上を図った。 	
	<p>【27-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬品管理システム高圧ガス管理機能の本格運用を開始する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月から、化学薬品管理システムに高圧ガス管理機能を追加し、本格運用を開始した。化学薬品と同様に高圧ガスの入庫・出庫を管理することにより、大学全体におけるこれらの保有量等を一元管理できるようにした。また、本学において使用される化学物質の安全管理及び化学薬品管理システムの運用に関する専門的な事項を処理する化学物質安全管理委員会専門委員会を設置した。 	
<p>【27-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から新たに 2 つの事業場に安全衛生委員会を設置するとともに、六甲台地区事業場の部局ごとに部局安全衛生会議を設置するなど、新たな安全衛生・環境管理体制を構築した。また、産業医や衛生管理者による職場巡視結果、作業環境測定結果を報告書としてまとめ、当該事業場の安全衛生委員会に報告するとともに、指摘事項に係る改善を図った。長時間労働者に対しては、法定よりも厳しく時間外労働時間が月 80 時間を超える者全員を対象として面接指導を行い、健康障害の早期発見、長時間労働に対する意識改革など労働環境の改善につなげた。 職員安全衛生管理規程を安全衛生管理規程に改正し、学長を最高責任者とし、その指名する理事が各事業場における職員や学生等の安全及び衛生に関する業務を統括することとし、全事業場に総括安全衛生管理者及び安全衛生委員会を置く旨を定めた。 安全衛生管理の有資格者（衛生管理者等）の増員を図るため、外部講師を招いて第一種衛生管理者試験受験準備講習会を実施した（平成 22～26 年度までに 127 名が受講し、60 名が資格取得）。また、メンタルヘルス対策として、職場復帰支援制度を整備し施行した（H26）。 本学における安全衛生管理及び環境管理体制の強化を図るため、学長の下に安全衛生・環境管理統括室を設置した（H24）。また、全学的な安全衛生・環境管理を統括するための体制の一つとして、安全衛生・環境管理統括会議を設置し、安全衛生基本方針等を決定した（H25）。決定した基本方針に基づき安全衛生活動計画を策定し、全事業場において取組の実施及び実績の検証を行い、翌年度の活動計画を策定した（平成 26 年度以降は、毎年実施）。 	

	<p>【27-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医や衛生管理者による職場巡視、担当職員による事件事故現場確認、長時間労働者に対する医師による面接指導、作業環境測定、健康診断と有所見者に対する保健指導等の結果を踏まえ、引き続き安全衛生環境の改善を図る。 		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医や衛生管理者による職場巡視及び作業環境測定を行い、その結果を報告書としてまとめ当該事業場の安全衛生委員会に報告するとともに、指摘事項に係る改善を図った。また、担当職員による事件事故現場確認を行い、安全衛生委員会で情報共有し、事件事故のあった各部署で安全作業手順書を作成するなど、再発防止策を講じた。 長時間労働者に対する医師による面接指導は、法定よりも厳しい時間外労働時間が月 80 時間を超える者全員を対象として行い、長時間労働に起因する心身の健康障害の早期発見に努めた。 健康診断とその有所見者に対する保健指導を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療など健康管理を図った。また、本年度より新たに職員健康診断の一環として、腹部超音波検査を試行的に実施し、法定健康診断項目では発見の困難な腹部臓器疾病の早期発見・早期治療につなげた。 		
	<p>【27-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策として、ストレスチェックの実施方法を策定するとともに、職場復帰支援制度の点検・評価を行い、制度の充実を図る。第一種衛生管理者試験受験準備講習会、メンタルヘルスマネジメント講習会など、引き続き安全衛生教育を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員の心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェック実施方法検討 WG を設置し、職員を対象に 1 年以内ごとに 1 回ストレスチェックを定期的実施する旨や、結果の記録・保存、面接指導等について定めた、神戸大学職員ストレスチェック実施要項を策定した (H28. 4. 1 から施行)。また、今年度は 9 名に対して職場復帰支援制度を利用した支援を行った。同制度の点検・評価結果を踏まえて、支援を要する者の職種に応じた試し出勤プランを作成するなど、制度の充実を図った。 安全衛生教育を推進するため、平成 27 年 8 月に第一種衛生管理者試験受験準備講習会を実施した (3 日間開催 受講者数 53 名、資格取得者 30 名)。また、平成 23 年度から実施している「メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅱ種受験を含むメンタルヘルス研修」を今年度も実施し、57 名が受講した。同検定試験を受験した 54 名 (管理監督者 10 名) 中 47 名 (管理監督者 9 名) が合格した。 		
	<p>【27-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な安全衛生・環境管理体制の下で、引き続き、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を行うとともに、環境保全活動の推進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 担当理事による学内巡視を前年度に引き続き実施し、大学構成員の安全意識の高揚を図るとともに、全事業場において策定した「平成 27 年度神戸大学安全衛生活動計画」に基づいた活動を実施し、特に防火管理体制の強化を図るなど安全衛生レベルの向上を行った。さらに、今年度の活動実績を検証し、不十分な活動実績について、原因の追求を行い、翌年度の計画概要等に安全衛生レベルの向上を踏まえて実施できるように盛り込んだ「平成 28 年度神戸大学安全衛生活動計画」を策定した。学生を対象とした活動としては、課外活動団体の主将・主務等を対 		

				<p>象としたリーダーズトレーニングにおいて、地元警察署による講演「交通マナーと安全とは」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動の更なる推進を図るため、環境保全推進センター運営委員会及び安全衛生・環境管理統括会議において、新たに「神戸大学環境保全活動計画」（平成28年度～）を策定し、本計画に基づき廃棄物削減、エネルギー使用の合理化に関する取組等の活動を実施することとした。 	
<p>【27-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。 		III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学におけるICT活用推進に関する規則（H22.7.1施行）」の制定に伴い、ネットワークの動作状況及び不正アクセスの監視等を審議するための専門委員会として情報システム管理部会を設置し、当該部会要項の制定と必要な実施手順の改正を行った。加えて、ICTマネジメント体制を確立するため、CIO（情報化統括責任者）、CIO補佐及びCISO（情報セキュリティ統括責任者）、CISO補佐体制を整備した（H22）。さらに、ICT戦略の策定及び実施に係る情報委員会と情報セキュリティに関する情報セキュリティ委員会を設置し、責任の明確化を図った。これらの体制下において、ソフトウェアライセンス一括契約による全学的なパソコンセキュリティ対策の強化や、組織的なコンプライアンスの徹底を図るなどの改善を行った。 災害等の異常発生時に大学基幹業務を継続させるため、「情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チーム」においてインシデントマネジメント計画書を策定し、各システム担当者を対象とした情報システムの迅速な障害復旧のための教育訓練を行うなどのICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）のPDCAを引き続き実施し、情報システムの継続性強化、維持管理を図った。 	
	<p>【27-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間から採用した高度な専門的知識や経験を有し即戦力となる人材の積極的な活用により、情報ネットワーク、情報システム及び情報セキュリティに関する管理運用、管理体制の強化を図る。 	III		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識やスキルを有する者を、特命技術員として2名採用し、ICT戦略の実行やICT基盤の維持について中心的な役割を担わせることにより、情報ネットワーク、情報システム及び情報セキュリティに関して一層戦略的・機動的に業務に取り組んでいくための体制を強化した。 	

	<p>【27-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害等の異常発生時に大学基幹業務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT 関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）の PDCA を実施し、サーバ統合に伴うデータバックアップ等引き続き事業継続計画（IT-BCP）による事業継続性を確保する。 		<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）の策定に伴い、ICT 関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）についても、既存のインシデントマネジメント計画書を基に見直し等の検討を開始した。さらに、事務系システム統合サーバの構築に伴い、バックアップデータの保管方法について見直しを行い、耐震補強工事が完了した建物にて分散して保管することとした。 		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【28】 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。
------	--------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。 		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的研究費の適正使用に係る啓発活動として、説明会・研修会の実施、ハンドブック類の改訂及び理解度調査アンケートの実施などの対策を行い、構成員の意識の向上を図った。 ハラスメント防止に関する啓発活動として、教職員全員にリーフレットを毎年度配付した。また、専門家を講師としたハラスメントについての研修会や、事務系の管理監督者を対象とした研修会を実施した。さらにハラスメント相談員へのサポートとして、対応指針等を含むリーフレットを配付するとともに、相談員対象の研修会を実施した。 利益相反については、教職員全員を対象にリーフレット、自己申告書を配付し、対象者から自己申告書を提出させ、利益相反マネジメント委員会において利益相反状況の審査を行った（H25、26 は申告書提出率 100%）。 個人情報管理状況調査を毎年度継続して実施した。本調査の結果を踏まえ、個人情報管理規則等の周知徹底と個人情報の取扱いに関する注意喚起を行った。平成 25 年には「個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準」を改訂し、教職員に文書で周知するとともに、説明会を実施し個人情報の保護に係る啓発を行った。また、個人情報に関するマニュアルの配布や研修会の開催も行った。 策定した監査計画に基づき、内部監査やリスクアプローチ監査、フォローアップ監査、業務部門との共同実地監査等を実施した。監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査を連携し、効率的かつ多角的で全学を網羅した監査を行うことにより、業務部門職員の資質向上や人材育成にもつながり、内部監査体制の質を高めることができた。 全学で論文チェックソフトを導入し、博士学位論文審査における点検を義務付けた。研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの改正を受 		

			<p>け、「神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則」の一部改正を行った。</p>	
	<p>【28-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、不正使用防止計画の実施状況確認、研修会の実施及びウェブサイトの更新等を行うとともに、平成26年2月18日付けで改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき整備された規則及び体制によりガイドラインの内容が適切に履行されているか検証する。 教員等個人宛寄附金の取り扱いについて、新任教職員研修会にて参加者へ説明し、周知徹底を図る。教職員の新規及び中途採用時には随時、必ず自己申告書を回収することを再度、周知徹底する。また、研究者の個人口座に入金を希望する財団に対して、連絡を受けた部局は直接大学に入金をしてもらうよう依頼するよう再度、周知する。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正使用を啓発するために、以下の学内研修会等において、公的研究費不正使用防止についての説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新任教職員研修会（4月 受講者数83名） ➤ 科学研究費助成事業説明会（9月 2回実施 参加者数105名） ➤ 知財・経費適正使用等講習会（10月・1月 受講者数192名） ➤ 学内会計事務研修会（11月 参加者数55名） また、「研究者の使用ルール等に関するアンケート」を科学研究費補助金の研究代表者等の対象者に実施し（172名回答）、理解度の低い項目について、上記研修会等で重点的に説明し、理解度向上を図った。さらに、平成28年2月に、各部局の研究費不正使用防止計画の取組状況について確認を行い、その際アンケート結果についてのフィードバックも行った。 平成27年6月に、「研究費使用ハンドブック」及び同「学生用ハンドブック」の英語版を作成し、各部局に配布するとともに本学ウェブサイトにも掲載した。また、ウェブサイトに掲載している「研究費FAQ」及び関連規則等を更新した。 平成26年2月18日付けで改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく新たな体制の整備状況について、責任者の役割と責務の明文化、受講義務化に伴うコンプライアンス教育の実施、誓約書の徴取、不正使用防止計画の改定、リスクアプローチ監査の実施など同ガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」において検証し、「全ての機関が実施する必要がある事項」に係る73のチェック項目は全て対応済みとなった。 個人宛寄附金の取扱いについて、新任教職員研修会で説明したり、学内限定ウェブサイトに寄附金個人経理に関する関連規則や対策一覧表等をまとめて掲載することにより取扱いの周知徹底を図るとともに、教職員から自己申告書の回収を行った。また、研究関係公益法人等のウェブサイトで84名の助成金採択者を特定し、個人経理になっていないことを確認するとともに、各部局において教員への周知が徹底されているか併せて確認を行った。さらに、個人宛に助成金の交付を行う相手先に対して機関宛の交付を文書で依頼した。 	
	<p>【28-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに関する啓発活動として、平成26年度の実施状況を踏まえた内容のハラスメント研修会を実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に行われた新任教職員研修において、ハラスメント行為の例示や解決の流れ等を掲載したリーフレットを配布し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他のハラスメントについて、新任教職員に対する意識啓発を図った。また、専門家を講師とするアカデミック・ハラスメント 	

	<ul style="list-style-type: none"> 事務系新規採用者に対して、採用時（月単位）にハラスメントに関する研修を実施する。また、相談窓口における対応を点検し、相談員を対象とした研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 研修については、前年度の実施状況を踏まえ、システム情報学研究科（36名参加）、国際文化学研究科（45名参加）において実施した。 事務系新規採用者に対しては、上記の4月に実施する新任教職員研修においてのみでなく、採用時（採用月ごと）にハラスメントに関する研修を実施した。また、相談窓口における聴き方、カウンセリングの基本、守秘義務等についての対応を点検し、相談員を含む事務系管理監督者を対象として7月に研修を開催した（参加者数：63名）。 	
	<p>【28-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。 厚生労働科学研究費に関する利益相反マネジメントについて、他機関所属の研究分担者（所属機関に利益相反の管理組織等が無い場合に限る。）に対する審査手続き等のチェック体制を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「利益相反マネジメント研修会」を平成27年7月に実施した（参加者数34名）。研修会後のアンケート結果では、参加者が概ね利益相反とそのマネジメントの必要性について理解したことを確認した。また、教職員全員を対象に自己申告書を提出させ、前年度に引き続き100%の提出率を達成した。 厚生労働科学研究費について、他機関所属の研究分担者（所属機関に利益相反の管理組織等が無い場合に限る）に対する利益相反の審査手続き、スケジュール（随時審査）等の見直しに加えて、審査手続き等のフローを整理して部局担当者へ周知を行い、厚生労働科学研究費等に関わる利益相反マネジメントの審査手続き等のチェック体制を整備した。 	
	<p>【28-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の持ち出しに関する取扱いや紛失、漏えい防止の一層の向上を図り、個人情報を適切に保護するため、特に医療関係業務従事職員を対象とした研修会を実施する。また、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を引き続き実施し、教職員個々の実態把握及び改善に取り組む。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 教職員（医療従事者含む）を対象とした研修として、顧問弁護士及び神戸大学CISO補佐による「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を3回実施した（六甲台地区計203名、楠地区（附属病院所在地）66名）。また、医療関係業務従事職員等を対象として、平成27年11月に楠地区で「医療機関における事例から学ぶ個人情報の保護について」と題した外部講師による研修を行い、85名が参加した。 平成27年11月に全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施した。今年度は、調査対象者の利便性に配慮して、ウェブによる回答を可能とした。調査結果については、例年どおり集計・分析を行い、個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行った。毎年度の調査・報告・注意喚起のPDCAサイクルが順調に機能しており、パソコン使用時における離席中の情報漏えい対策、個人情報を含むデータファイルの暗号化・パスワード設定など、過年度と比較可能な項目については、概ね改善されていた。 	
	<p>【28-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室が業務部門から独立した公正な立場で内部監査を実施し、業務の合理性をチェックす 	III	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査計画書及び内部監査計画書に基づき、各種監査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 収入金、預かり金に関する監査（7月～翌年3月） ➢ 公的研究費の管理に係る監査（9月・10月） ➢ 個人情報管理状況に係る監査（10月） 	

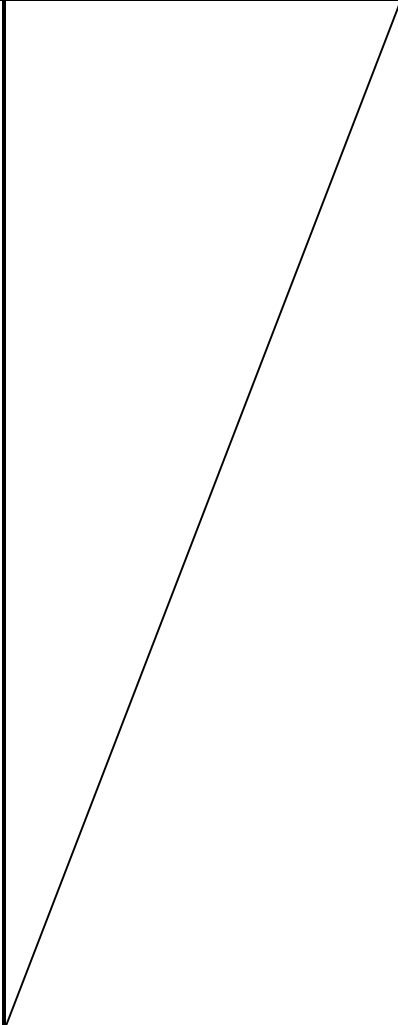
	<p>るとともに必要に応じて改善を提言する。また、監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画期間に付した監査意見及び改善がなされた事項について、再発防止に繋げるためのフォローアップ監査を実施する。 法令を遵守し大学の社会的責任を果たすため、監事と会計監査人が連携し、不正が発生する要因を分析した上で、不正発生リスクに対して重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査を実施する。 内部統制システムを有効に機能させるため、内部統制担当理事、内部統制委員会及び内部統制室を設置するとともに、業務の有効性や法令等の遵守等についてモニタリングを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人文書管理監査（11月） 人事関係事務処理状況調査（11月） 固定資産の管理に係る監査（12月） 化学物質の管理に係る監査（12月・1月） <p>これらの監査については、例えば、11月に実施した人事関係事務処理状況調査に際しては、業務部門による書類の監査とは別に、監査室としての独自の視点から非常勤職員に係る時間外勤務に絞って調査分析し、合理性のチェックをするなど、業務担当部門の独自監査と連携し共同実施することにより、効率的に多角的な視点からの監査を遂行することができ、業務部門職員の資質向上・育成にもつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局各部長に対してフォローアップ監査を行い、これまでの監事からの指摘事項に対し各部において検討あるいは改善がなされていることを確認した（4月）。 リスクアプローチ監査について、①公的研究費の管理に係る監査に併せて、高額物品の納品後の現物確認、稼働状況、管理体制について、適切に処理されていることを確認した（9月、10月）。②大型連休中の出張及び雇用を対象として、出張及び雇用の事実関係等を重点的に確認した（12月）。③少額随意契約について、適切に公平性、競争性を持って契約されていることを確認するなど、不正が発生するリスクに対して重点的にサンプルを抽出して監査した（2月）。 内部統制システムを有効に機能させるため、内部統制担当理事を指名し、内部統制委員会を設置し、内部統制システムの推進部署として内部統制室を設置した。また、学内監査の監査結果報告書の確認を行うことで、業務の有効性や法令遵守等のモニタリングを実施した。さらに、平成28年度からの内部統制システムの全学展開に向けて、説明会を実施し、内部統制システムについて周知徹底するとともに、事務局各部や部局等に業務分掌や内規の整備状況、想定されるリスク等のヒアリングを実施した。 	
	<p>【28-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の対応により整備された規則及び体制に基づき、論文チェックソフトウェア等を活用し、研究活動における不正行為の防止に努めるとともに、研究倫理教育の強化を推進する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学術研究不正行為防止委員会及び同WGで検討・審議を行い、各部局における研究倫理教育の実施方法、管理体制、研究データ等の保存期間等に関するガイドラインを取りまとめ、部局等へ通知を行った。また、前年度から引き続き、博士学位論文審査において論文チェックソフトによる点検を実施するとともに、前年度の当ソフトの活用状況についても点検を行い、各部局において適切に活用されていることを確認した。 各部局における研究倫理教育として、研究倫理教材 e-ラーニングプログラム「CITI Japan プログラム」を導入し、研究に従事する教員等、大学院生・学生（科研費等の研究活動に参画する者）に加え、全ての事務職員も受講することとした。また、学生に対する教育として、入学オリエンテーション等において、部局独自 	

				に作成した研究倫理教育に関する文書を配付の上、指導を行っている。さらに、平成28年度から開講する「初年次セミナー」においてアカデミック・ルールやマナーについて周知することとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報活動の充実に関する目標

中期目標	【29】大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエ卜	
		中期	年度		中期	年度
<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。 	/	IV	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内懇談会や広報担当者連絡会を開催することにより、各部局の広報担当者と広報室との連携協力体制を深め、情報収集を迅速にできるようにした。ウェブサイトに関して CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、現場からの情報発信を充実させる体制を整備し、情報発信力の強化を図った。平成 25 年度には、国際担当理事及び広報担当理事をプロジェクトリーダーとする国際広報 WG を発足させ、留学生向けのマップ作成や英文ウェブサイトのリニューアルを進め、大学広報として国際広報（国際企画課担当）と国内広報（広報課担当）の連携体制を強化した。また、学生との協働広報を計画し、学生広報ボランティアを発足させ、学生たちの情報を自身の手で発信できる体制を新たに整えた。 		
				<p>【29-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の強化を図るため、国際広報、国内広報の充実に向けて前年度まで検討した体制づくりを実行するとともに、大学広報としてそれぞれが連携を取れる体制を構築する。 	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際広報については、<u>本学の教育情報や研究情報の国際発信を強化するため、広報月例ミーティングに国際企画課、URA が参加し、広報課と連携・情報共有する体制を整えた。</u>また、広報委員会の下に英文サイトに関する広報課、国際企画課をメンバーとするコンテンツ WG を設置し、教育情報（教育に係るポリシーや教育プログラム、教育コース、授業料、奨学金等）や研究情報（研究成果、各種外部資金による研究プロジェクト、外国人研究者ハンドブック、宿泊施設等）など、<u>本学に留学を希望する学生や外国人研究者が必要な情報にアクセスしやすい英語サイトへリニューアルした。</u> 国内広報については、前年度に発足した学生広報ボランティアによる広報誌「風」の取材、高校生向けキャンパスツアーの企画・実施、学生意識調査アンケートの実施、シンポジウム「神戸大学のミリョク」サブ司会など、本格的な活動 	

			<p>を開始した。また、学生広報ボランティアの Facebook も開設し、国内広報活動の幅を広げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学広報として、<u>国際広報と国内広報を一体化して展開していく必要性から、広報委員会委員に新たに国際部長を加え、体制強化を図った。</u> 	
<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。 		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトについて、スマートフォン対応等のための改修や、外部機関によるユーザビリティ調査結果を分析して随時改修を行った。また、広報誌中心の情報発信から Twitter や Facebook を利用した SNS による情報発信へと比重を移行した。<u>平成 25 年度から、学長定例記者会見を開始し、大学のトップから直接情報発信を実施する機会を設定した。会見の映像は「動画 de 神大」で随時配信している。</u>加えて、大学のプレゼンス向上のため首都圏でのシンポジウムの開催や、UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 活動としてロゴマーク・ロゴタイプの取扱いの整備も行った。 平成 23 年度にウェブサイトにて教育情報の公表を開始した。24 年度には英語版公表ページと過去データを掲載し、その後も随時項目、レイアウトの見直しを行った。このリニューアルにより、海外に在住する研究者や留学希望者への情報発信強化が図られ、海外のステークホルダーのニーズに対応できるようになった。 <u>平成 23 年度から毎年作成している本学の様々なデータの経年推移を分析した「神戸大学データ資料集」については、平成 24 年度からウェブサイト上で公表している。</u>平成 25 年度には、研究大学としてステークホルダーへの情報公開の更なる充実を目指し、外部書誌データベースを活用したビブリオメトリックス手法 (学術論文の数や被引用数から統計・定量分析を行う客観的な研究評価の方法) を用いた研究評価、世界大学ランキング、国内の大規模大学との教育研究活動の比較など、近年において国民の関心が高まりつつあるデータを追加し、平成 26 年度には産学官連携状況、出身地域別入学状況及び入学辞退率の推移を加えるなど、毎年度内容の見直し、充実を図ってきた。本取組については時事通信社「内外教育」(2014 (平成 26 年) 4 月 11 日 (金) 第 6326 号) において、<u>法人化後の努力や成果を可視化することにより大学の「今の姿」が鮮明に浮かび上がるよう工夫を凝らした取組の事例として紹介されたほか、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価においても、ステークホルダーの関心が高い各種データをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行い公表している点が高く評価された。</u> 平成 25 年度から部局ごとに①強み・特色編、②沿革・構成編、③データ・資料編から成る「部局ファクトブック」を作成し、ウェブサイト上で公開した。 	
			<p>【29-2-1】</p>	<p>IV</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に引き続き、ウェブサイトに関しては外部調査結果やアクセス状況を分析し、利用者の視点に立ったサイトへと改善する。また海外在住の研究者等を意識し、英語サイトのリニューアル作業を進めていく。また、広報誌に関しては、前年度に実施したアンケート結果を分析し、ステークホルダーの意向を反映させた内容で編集し効果的な広報活動を行っていく。さらに、前年度より開始した「UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）」の推進については引き続き継続し、一層の定着を図っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトについては、日経 BP 社「全国大学サイトユーザビリティ調査」の結果を分析し、利用者にとって見やすいサイトにするため、SEO（検索エンジン最適化）対策や研究者紹介システムの改善を行った。 英語サイトについては、<u>本学を代表する特色のある研究についてトップページで紹介するなど、海外在住の研究者等を意識し全面リニューアルを完了した。</u>（3月1日公開）（URL：http://www.kobe-u.ac.jp/en/index.html） 広報誌「風」の前年度及び今年度のアンケート結果を分析したところ、神戸大学で受けられる教育機会の内容や在学生の活動等、学生の状況についての掲載を望む声が寄せられたため、来年度は学生について取り上げるようコンテンツの見直しを図り、広報ツールとして強化していくことを広報委員会で確認した。 UI 活動として、前年度に整備した大学ロゴマークの取扱いについて、学内会議にて適正使用を呼びかけ啓発活動を継続した。特にウェブサイトでの不適切なロゴマークの使用については指導を行ったことで改善された。また大学のブランドイメージ定着にもつながっている大学ブランド商品（神戸大学生協と契約締結）の<u>販売実績が前年より増加した</u>（H26 販売総額 1,461 万 9,200 円、H27 販売総額 1,727 万 8,879 円） 学生による広報活動にも注力しており、前年度に発足した学生広報ボランティアによる広報誌「風」の取材、高校生向けキャンパスツアーの企画・実施、<u>学生意識調査アンケートの実施、シンポジウム「神戸大学のミリョク」サブ司会など、本格的な活動を開始した。</u>また、<u>学生広報ボランティアの Facebook の開設や、学生広報ボランティアと神戸大学生協とが大学ブランド商品の開発に向けて協議を行うなど、学生による広報活動への参画により、本学の国内広報活動の幅が広がった。</u> 		
	<p>【29-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、公表内容の見直しを行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 本学ウェブサイトにおいて公開している教育情報の公表について、平成 27 年 3 月から大学ポートレートによる情報公開が開始されたことを受け、学生等のステークホルダーに対しより有益な情報提供ができるよう、大学ポートレートの公開項目を活用した項目の整理及び見直しを行った。 本学の今の姿を経年推移のデータや資料等を用いて分かりやすく伝える「<u>神戸大学データ資料集</u>」について、平成 27 年度は、<u>財務状況や外部資金獲得状況、共同研究・受託研究の実績や知的財産関係データ等</u>を追加し、より一層多面的に本学の状況を確認できるように内容の充実を図った。 		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項**■法令遵守に関する取組****① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項【28-1-1】【H22～26、H27】
【H22～26】**

- 公的研究費の適正使用に係る活動として、毎年度実施している新任教職員研修や科学研究費助成事業説明会等各種説明会において、本学における公的研究費の適正使用のための取組指針や本学の策定する研究費不正使用防止計画について説明し、教職員に対して周知、意識啓発を行った。また、各種ルールの理解不足等から生じる研究費不正を未然に防ぐため、「公的研究費ハンドブック」や「公的研究費FAQ」等のガイドブックを作成している。これらについては、毎年度内容の見直し、改定を実施し、最新版をウェブサイトに掲載し、研究活動を行う研究者や関連する事務職員が常に確認できる状態にしている。
- 平成24年度から、科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。アンケート結果については、各部局に対してフィードバックし不正使用防止に向けた取組の更なる充実を要請するとともに、理解度の低い事項について説明会等において重点的に説明を行った。

【H27】

- 引き続き、各種説明会において、本学における公的研究費の適正使用のための取組指針や本学の策定する研究費不正使用防止計画について説明し、教職員に対して周知、意識啓発を行った。また、平成27年度の新たな取組として、6月に「研究費使用ハンドブック」及び同「学生用ハンドブック」の英語版を作成し、各部局に配布するとともにウェブサイトにも掲載し、外国人研究者や留学生等に対するコンプライアンス教育の充実を図った。
- 引き続き「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施し、アンケート結果を各部局に対してフィードバックし不正使用防止に向けた取組の更なる充実を要請するとともに、説明会等において理解度の低い事項について重点的に説明を行った。
- 平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく新たな体制の整備状況について、同ガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」において、責任者の役割と責務の明文化、受講義務化に伴うコンプライアンス教育の実施、誓約書の徴取、不正使用防止計画の改定、リスクアプローチ監査の実施などの履行状況の検証を行い、「全ての機関が実施する必要がある事項」に係る73のチェック項目は全て対応済みとなった。

**② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【28-1-6】【H22～26、H27】
【H22～26】**

- 研究活動の不正防止に向けた取組として、本学ウェブサイトへの規則及びパンフレットの掲載、各部局におけるガイダンス等での周知徹底を実施し、研究倫理教育の強化を図るとともに、大学院課程における学位論文の評価基準を見直し、審査体制についても点検を行った。また、博士論文チェックソフトウェアを平成26年度から全学的に導入し、博士学位論文審査において剽窃チェックソフトによる点検を義務付けた。
- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科科学大臣決定)への対応として、学術研究不正行為防止委員会において、関連規程等の整備、研究倫理教育の実施に向けた体制整備、研究データの保存・開示に係る規則の制定などについて検討を行った。また、本学ウェブサイト上にガイドライン見直しに係る各種資料を掲載し、全構成員へ周知徹底した。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/research/system/academic-norms/index.html>)

【H27】

- 平成26年度に導入した論文チェックソフトについて、各部局の活用状況(H26年度)の点検を行い、博士学位論文審査において適切に活用されていることを確認した。また、学生に対する教育として、入学オリエンテーション時等において、部局独自に作成した研究倫理教育に関する文書を配付の上、指導を行っている。さらに、平成28年度から開講する「初年次セミナー」において、アカデミック・ルールやマナーについて周知することとした。
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学術研究不正行為防止委員会及び同WGにて、各部局における研究倫理教育の実施方法、管理体制、研究データ等の保存期間等に関して検討・審議し、「各部局における研究倫理教育の実施方法について」、「各部局における管理体制について」、「神戸大学における研究データ等の保存期間等に関するガイドライン」を取りまとめ、学内へ周知した。
また、同委員会における研究倫理教育の実施に関する検討の結果、平成27年度は、研究に従事する教員等、大学院生・学生(科研費等の研究活動に参画する者)だけでなく全ての事務職員を対象に、研究倫理教材のe-ラーニングプログラム「CITI Japanプログラム」を導入し、受講させた。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な

管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【27-1-3、27-3-1、28-1-4】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 「神戸大学における ICT 活用推進に関する規則(平成 22 年 7 月 1 日施行)」の制定に伴い、平成 22 年 7 月開催の情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティポリシーにおける情報セキュリティ環境等の体制の点検・評価を行い、ネットワークの動作状況及び不正アクセスの監視等を審議するための専門委員会として情報システム管理部会を設置し、当該部会要項の制定と必要な実施手順の改正を行った。また、平成 22 年 7 月 1 日付で CIO (情報化統括責任者) 及び CIO 補佐、CISO (情報セキュリティ統括責任者) 及び CISO 補佐を置き、情報セキュリティに係る管理運営体制を強化した。
- 情報セキュリティ委員会において、対外公開サーバのセキュリティ診断を行い、部局等のサーバ管理者に対して診断結果に基づく脆弱性を指摘の上、改善させた。また、クラウドコンピューティング等新しいネットワーク利用に関するガイドラインの検討を行い、平成 25 年度に「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」を策定した。平成 26 年度には、情報環境の変化に応じて、各種実施手順書を改定し、情報セキュリティポリシーを一部改正した。
- 新任教職員研修にて新規採用教職員に対して「個人情報の保護」及び「情報セキュリティポリシー」についての説明を行い周知するとともに、事務職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、情報セキュリティの重要性、情報の適切な取扱いと管理について周知徹底している。
- 「個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準」を見直すための WG を設置し、「安全確保」をメインに、効率的・効果的かつシンプルにすることを基本に検討を行い、「紙」媒体の個人情報に係る取扱いを明記するなど、新たな基準を策定し、平成 25 年 3 月に全教職員に文書で周知するとともに、各部局に赴き説明を行った。平成 26 年度には個人情報に関する注意喚起及び漏えい防止のため、「神戸大学職員の個人情報の取扱マニュアル」を作成し、職員に配布・周知した。
- 個人情報の管理についての啓発と管理実態の把握を目的として、毎年、全教職員を対象に「個人情報の管理状況に関する調査」を実施し、調査結果を踏まえ、更なる啓発を目的として、改善を要する個々の教職員へのフォローアップ等を行った。

【H27】

- 引き続き、新任教職員研修にて新規採用教職員に対して「個人情報の保護」及び「情

報セキュリティポリシー」についての説明を行い周知した。さらに、今年度は顧問弁護士と神戸大学 CISO 補佐による個人情報の保護に関する研修と情報セキュリティに関する研修を合同で開催し(計 3 回)、延べ 262 名が参加した。

- 引き続き、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施した。今年度は、調査対象者の利便性に配慮して、ウェブによる回答を可能とした。調査結果については、例年どおり集計・分析を行い、個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行った。毎年度の調査・報告・注意喚起の PDCA サイクルが順調に機能しており、パソコン使用時における離席中の情報漏えい対策、個人情報を含むデータファイルの暗号化・パスワード設定など、過年度と比較可能な項目については、概ね改善されていた。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【28-1-1】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 平成 24 年 1 月の会計検査院実地検査において、研究関係公益法人に関し、一部、機関経理しなければならないところを個人経理していた旨の指摘を受け、検査結果を各種会議等で報告するとともに、研究関係公益法人からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて、留意点を含めて文書(平成 24 年 5 月 1 日付け)で教職員に周知した。平成 25 年度から、新任教職員研修においても特に説明を行い、また、教授会や教員個人宛てメールにて周知徹底を図るとともに、「助成金を受け入れる場合は機関経理を行う」旨の自己申告書を提出させた。

【H27】

- 新任教職員研修や学内会計研修において、研究関係公益法人等からの寄附金の適正な受入れ手続きについて周知するとともに、転入者等に対して機関経理の必要性を周知徹底するよう、学内全部局に通知した。機関経理を行うべきかどうかの問合せも増えてきており、地道な周知活動の継続が学内全体の意識向上につながっている。
- 学内会計監査において、寄附金の受入所掌部署に対する検査を実施し、再発防止策が講じられているかの確認を行った。また、研究関係公益法人等のウェブサイトでは 84 名の助成金採択者を特定し、個人経理になっていないことを確認した。

■安全衛生・環境管理体制の強化【27-1-1、27-1-6、27-2-2、27-2-3】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 化学物質について総合的・一元的管理を行う体制を整備するため、「毒物及び劇物管理規程」を廃止し、新たに「神戸大学化学物質安全管理規則」を制定(平成 24 年 4 月

1日施行)した。同規則に基づき、毒劇物保管管理責任者による毒劇物の管理状況の点検の後、点検結果を部局の長が確認し、学長宛て報告を行うこととした。さらに、毒劇物の適正な管理の徹底を図るために、化学物質安全管理委員会委員により、各学部部の管理状況について確認を行い、指摘事項があった部局については、再確認の依頼を行い、毒劇物の適正な管理の徹底を図った。

また、平成24年度に試行導入した化学薬品管理システムについて、平成25年5月に化学薬品管理システムの運用方法、システム運用ガイドライン、システム運用体制及び登録薬品チェック方法について決定し、同年10月から全学の該当部局において、化学薬品管理システムへの化学薬品登録を開始した。

- 安全衛生管理、環境管理及び研究安全管理を円滑に実施するために必要な制度の企画立案及び専門的かつ技術的な支援を行うことを目的に、学長直属の室として、「安全衛生・環境管理統括室」を平成24年4月に設置した。翌年1月には、トップマネジメントによる安全衛生、環境管理及び実験等安全管理の統括体制として、学長及び理事等で構成する安全衛生・環境管理統括会議を新設し、同会議による審議を経て、3月には「神戸大学安全衛生基本方針」、「安全衛生活動目標・計画」等を策定した。また、神戸大学職員安全衛生管理規程を神戸大学衛生管理規程に改正し、平成25年度から大学の構成員の大半を占める学部・大学院等の学生、附属学校園の生徒等を含めた大学の全構成員を対象とした。

さらに、環境保全活動を推進するための企画立案機能やエネルギー管理体制を強化するため、平成26年4月からは、環境管理センターを環境保全推進センターへ改組し、更なる機能強化を図った。

- 職員一般定期健康診断（六甲台地区）においては、分散型（9月から1月の間の毎週火・木曜日）での実施を継続し、受検率の向上や拘束時間の短縮を図った結果、同健康診断の受検率は全学で98.8%となった（H26）。また、同健康診断を分散型実施とすることにより、採用時健康診断及び海外派遣労働者健康診断（派遣期間6ヶ月以上対象）を学内で随時実施することが可能となった。

【H27】

- 平成27年4月から、化学薬品管理システムに高圧ガス管理機能を追加し、本格運用を開始した。化学薬品と同様に高圧ガスの入庫・出庫を管理することにより、大学全体におけるこれらの保有量等を一元管理できるようになった。また、本学において使用される化学物質の安全管理及び化学薬品管理システムの運用に関する専門的な事項を処理する化学物質安全管理委員会専門委員会を設置した。
- 職員の心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェック実施方法検討WGを

設置し、職員を対象に1年以内ごとに1回ストレスチェックを定期的実施する旨や、結果の記録・保存、面接指導等について定めた、神戸大学職員ストレスチェック実施要項を策定した（H28.4.1から施行）。また、今年度は9名に対して職場復帰支援制度を利用した支援を行った。支援を要する者の職種に応じた試し出勤プランを作成するなど、制度を点検・評価し、充実を図った。

■危機管理に関する取組【27-1-4、27-3-2】【H22～26】

【H22～26】

- ICTマネジメント体制を確立するため、「神戸大学におけるICT活用推進に関する規則」に基づき、平成22年7月にCIO（情報化統括責任者）及びCIO補佐、CISO（情報セキュリティ統括責任者）及びCISO補佐を置き、管理運営体制を強化した。また、災害時等における大学基幹業務を継続するため、情報システムによる緊急時対応計画策定プロジェクトを立ち上げ、現状分析と対策に関する成果物として「ビジネスインパクト分析報告書」、「リスクアセスメント実施報告書」、「インシデントマネジメント計画書」及び「事業継続計画書」を取りまとめた。さらに、情報システム戦略における事業活動の継続性を確保するため、緊急時の危機管理の役割と機能について点検評価を行い、今後の対策と実施計画書（IT-BCP〔事業継続計画〕とIT-BCM〔事業継続マネジメント〕）を取りまとめた。
- 毎年、危機管理マニュアルの実効性を検証するため、防災訓練を実施している。平成24年度には、既存の個別の危機管理マニュアル（事象別危機管理マニュアル、神戸大学学生対応危機管理マニュアル、新型インフルエンザ対応マニュアル、国際交流危機管理対応マニュアル）に加え、大学全体の危機管理の枠組みや個別マニュアルの運用等を定めた「神戸大学危機管理基本マニュアル」を策定し、教職員に周知を図った。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/#kikikanri>)
- 教職員及び学生の安否確認連絡体制を確立し、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等の大規模災害等発生時に安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため、平成25年度に安否確認システム「ANPIC」を導入し、平成26年度から本格運用を開始した。本システムは、災害発生時に、携帯電話やスマートフォン等に安否確認メールを送信し、メールに記載されたURLから安否確認システムに接続して安否状況について入力してもらうことで、安否確認ができる仕組みとなっている。平成26年11月には安否確認訓練及び安全確保行動訓練を含む防災訓練を実施し、危機管理マニュアルの実効性を検証した。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html>)

■教育研究情報の公表【29-2-2】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 本学の今の姿をわかりやすく伝えるために、学位授与状況や卒業生の進路、外部資金獲得状況、国際交流の状況等の教育研究に係る種々データをウェブサイトにて公開している「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～」について、平成 23 年度版においては、「国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから】—神戸大学ビジョン 2015 の実現に向けた今後の展開—（平成 24 年 4 月に公表）の策定に活用した。その後も、平成 25 年度には研究大学として、外部書誌データベースを活用したビブリオメトリックス手法（学術論文の数や被引用数から統計・定量分析を行う客観的な研究評価の方法）を用いた研究評価、世界大学ランキング、国内の大規模大学との教育研究活動の比較など、近年において国民の関心が高まりつつあるデータを追加し、平成 26 年度には、ステークホルダーの関心が高い「産学官連携状況」、教育分野において「出身地域別入学状況推移」及び「入学辞退率推移」を新たに追加掲載するなど公表内容の更なる充実を図った。
なお、平成 26 年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、本資料集のステークホルダーの関心が高い各種データをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行い公表している点が高く評価された。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/datashiryoushuu/index.html>)
- 部局等のミッションの再定義の一環として、戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を行うため、①当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」、②沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の 3 編からなる「学部・大学院等ファクトブック」を作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。ミッションの再定義の対象となった学部、大学院のみならず、学内共同利用施設等の教育・研究施設においても公表しており、本学の教育研究活動の見える化をより一層進めた。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/factbook/index.html>)
- 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、平成 23 年 4 月にウェブサイトにて「教育情報の公表」として掲載した。平成 24 年 4 月には、日本語に加え英語でも教育情報の公表を行うとともに、過年度分の公表データもウェブサイト上で閲覧できるように改善した。平成 26 年度は「学位論文評価基準」を新規掲載するとともに、「神戸大学研究者紹介システム」及び「学部・大学院等ファクトブック」へのリンクを追加し、当ページへの情報の集約化と、より多様な情報へのアクセスの容易化を図った。
(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/)

【H27】

- 本学ウェブサイトにおいて公開している教育情報の公表について、平成 27 年 3 月から大学ポータルによる情報公開が開始されたことを受け、学生等のステークホルダーに対しより有益な情報提供ができるよう、大学ポータルの公開項目を活用した項目の整理及び見直しを行った。
- 本学の今の姿を経年推移のデータや資料等を用いて分かりやすく伝える「神戸大学データ資料集」について、平成 27 年度は、財務状況や外部資金獲得状況、共同研究・受託研究の実績や知的財産関係データ等を追加し、前年度から 20 ページ増となる情報（56 ページ→75 ページ）を盛り込み、より一層多面的に本学の状況を確認できるように内容の充実を図った。

■広報活動【29-1-1、29-2-1】【H22～26、H27】

【H22～26】

- ウェブサイトを見やすくし情報発信力を高めるため、平成 23 年度には情報と階層の整理を行い、神戸大学ウェブサイトの全面的なリニューアルを行った。リニューアルに際しては、ウェブコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報等を一元的に保存・管理するシステムである CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、情報発信のスピード化が実現しただけでなく、コスト面においても効率的な管理運営を可能とした。また、更新情報を RSS 形式（※）で公開するようにしたことで、ウェブサイト更新の都度、利用者にアクセスを促し、効果的な広報ができるシステムを構築した。
（※）ウェブページの更新情報等を自動的に収集し効率よくアクセスさせる機能。
- 国際広報の在り方について議論する国際広報に関する WG を平成 25 年 10 月に学長プロジェクトとして立ち上げ、英語サイトの充実やキャンパスマップ及び学内標識の英語化等、本学の国際広報に関する課題及び問題点を抽出した。平成 26 年度には、WG で決定した英語版サイトのリニューアルに向けてコンテンツの整備を行い、全面リニューアルの上平成 28 年 3 月 1 日に公開した。日本語サイトを単に英訳したサイトにするのではなく、海外に在住する留学生、研究者へ向けて情報発信することを大きな目標としたコンテンツ作りを進めてきたため、本学を代表する特色のある研究についてトップページで紹介するなど、本学の魅力を前面に打ち出すことができたほか、利用者が求める情報を見つけやすいサイトを完成させることができた。
広報誌については、「英文広報誌検討分科会」を発足させ、英文レターへの作成に向けて検討を行った。また、研究活動を広く世界へ発信するため、「AlphaGalileo」及び「EurekaAlert!」による配信を開始した（H26）。

- ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を開始するとともに、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子の配信を行った（公開件数 H25：15本、H26：19本）。また、教育・研究・社会貢献において神戸大学が果たしていることを、広く一般の方に発信するため、学長定例記者会見の隔月配信を開始するとともに、ウェブページ「学長室発」を創設した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/usr/index.html>)

- 国際的な知的情報リソースである海外同窓会ネットワークとより積極的に連携協力し、本学のプレゼンスを高めることを目的とした「神戸大学グローバルリンク事業」の一環として、平成22年度から「神戸大学グローバルリンクフォーラム」を毎年度開催（平成22年度バンコク、平成23年度ソウル、平成24年度北京、平成25年度ベトナム、平成26年度クアラルンプール、平成27年度台北）し、本学における学術研究の成果や教育研究活動等を広く発信するとともに、研究者・学生交流の促進を図った。

(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/ipiep/kugl/>)

【H27】

- 従来から活用していた朝日新聞社広告特集「大学力」に加え、今年度から毎日新聞社「@大学倶楽部」を新たに開始し、大手新聞社の情報発信サービスを活用することで大学のタイムリーな情報提供を強化することができた。また、海外向けの情報発信については、世界トップクラスの研究成果を国・機関別にプロファイリングするデータベース Nature Index 2016 に記事広告を出すことで、本学の研究情報等を効果的に発信することができた。
- 平成26年度に発足した学生広報ボランティアについて、メディア担当、大学グッズ担当、キャンパスツアー担当の3担当に分け活動を行った。学生目線での情報発信を行う学生広報ボランティア Facebook の開設、広報誌掲載記事取材、神大生イベントカレンダーの作成、大学グッズ新商品開発の企画・提案、高校生向けキャンパスツアーの企画・実施など、学生の視点を活かし様々な活動成果を上げた。

■環境マネジメント・環境リスクアセスメント等の推進【26-2-1、26-2-2】【H22～26、H27】

【H22～26】

- 環境憲章を踏まえた中期目標期間における環境マネジメント方針を策定するに当たり、「I 3R活動の推進」：リデュース、リユース、リサイクル（3R）を推進し資源の消費量を減らすと同時に廃棄物を積極的に削減、「II CO2削減量15%OFFへの取組」：全学のCO2排出量について、平成16年度を基準とし全学的取組により第2期中期目標期間中に原単位で15%削減、「III 環境マネジメントサイクルの実施と継続」：本環境

マネジメント方針を達成するために必要な行動計画を立案し PDCA サイクルを確実に実施することからなる「環境マネジメントを推進するための基本方針」を策定した（H22）。本方針を踏まえ、以下のような取組を行った。

- ・ 3R活動の推進を達成するため、取組の一つとして、本学で回収したペットボトルから本学オリジナルのリサイクルゴミ箱を製作し、学内に設置した。
 - ・ 「神戸大学節電実施方策」を策定し、全部局へ配信するとともに、照明装置の高効率機器・LED照明・センサー式照明への更新、窓ガラスへの遮熱フィルム貼付、講義室等へのサーキュレーター設置を実施した（H23）。
 - ・ 神戸大学ウェブサイト（学内専用）において使用電力量がグラフ等で常時閲覧可能なシステム、「見える化装置」を平成23年度に一部の学内施設に導入した結果、使用電力を大幅に削減できたことから、平成24年度に全学的に運用を開始した。設定した電力値をオーバーした場合には、その旨関係者へメール通報するようにするなど、「見える」、「見せる」ことでエネルギー節約に対する意識啓発を行い、部局での使用量確認や分析に利用した。
 - ・ 大学構成員の大半を占める学生を含めた環境マネジメント体制を確立するため、「環境マネジメントに係る学生参加型プロジェクト」を立ち上げ、学生参加型の組織体制の在り方について検討し、平成25年3月に、参加学生団体の公認とともに、WGへの学生団体の参加を承認し、学生参加型組織体制を整備した。公認団体の「神戸大学環境学生調査隊」を平成25年度から環境レポートWG等に参画させることにより、環境報告書の作成や環境マネジメントについての取組・検討において、学生目線での意見を取り入れた。また、これまで教職員中心で実施してきた環境キャラバン（環境に係る現状視察）を学生団体中心で実施することにより、双方の協働によるエネルギーの無駄遣い削減を推進した。同年12月には、学長と学生との環境対談における学生からの提案により、学生目線での環境改善活動のアイデアを発表する場を提供し、学生に環境改善活動へ興味を持ってもらうこと等を目的とした「エコアイデアプレゼン大会」神戸大学環境学生調査隊と環境管理センターとの共催で開催した。
 - ・ 空調温度設定や不使用室の消灯等を抜き打ちで調査する環境キャラバン（環境に係る現状視察）を、神戸大学環境学生調査隊が中心として実施した。また部局へその結果報告を行うとともに、意見交換、改善提案等を行う環境改善キャラバンを実施した（H26）。
- 平成23年度に、シアン、フッ素、フェノール類自動分析装置を導入し、環境（排水、土壌）中の主な有害化学物質の自主分析体制を整備した。平成25年度には、実験排水・廃液の適切な取扱い及び処理方法、ゴミの適切な分別、省エネルギーの推進のための具体的な指針等について記載している「環境管理ガイドブック」を日本語版及び

英語版において改訂・配布し、本学ウェブサイトにおいて公表した。

また、化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を行うとともに、新任教職員を対象に、排水・廃液などの取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を行った。

【H27】

- 環境に係る現状視察を抜き打ちで実施し、現状把握と評価を行った上で、その結果を部局へ報告するとともに、課題解決のための意見交換、改善提案等を行う「環境改善キャラバン」を実施した。環境改善キャラバン実施後にはフォローアップを行い、各部局から改善の取組結果を報告させた。
- 化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を前期7回(受講者296名)、後期7回(受講者328名)実施するとともに、新任教職員を対象に、排水、廃液などの取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を4月に実施した(参加者83名)。また、神戸市建設局からの依頼により9月に「教育機関における排水管理に関する説明会」を行った(参加教育研究機関17校)。
- 環境保全推進センター全学報告会を2回開催し、環境活動の推進・展開に向けた活動方針、活動概要等を紹介した(参加者延べ数:161名)。さらに、環境管理ガイドブックの改訂版(日本語版・英語版)を作成・配布し、環境に関する啓発活動を推進した。

■施設・設備の整備等【26-1-1】【H22~26、H27】

【H22~26】

- 中期目標期間における施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、「Ⅰ 安全・安心な教育・研究環境の確保～Safety Campus～」、「Ⅱ 省エネ・省資源(エネルギーの有効活用)を意識した施設整備の推進～Sustainable Campus～」及び「Ⅲ 世界トップレベルの教育・研究水準を意識した施設環境の確保～Strategy Campus～」からなる「施設マネジメントを推進するための基本方針」を策定した。
また、教育・研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負担の低減、地域との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ、長期的に良好なキャンパス環境の形成を図るため、全学の研究科・各センター長等にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、「Ⅰ 国際化の推進」、「Ⅱ キャンパス環境の充実」及び「Ⅲ 伝統と緑と人の共生」からなる「キャンパスマスタープラン策定の基本方針」を策定した(H22)。
- 上記二つの方針を踏まえ、「神戸大学における第二期中期計画期間の施設整備重点事

業」(「教育研究施設等の安全整備(耐震診断の完遂を含む)」、「安全対策・基幹整備」、「戦略的整備」)を平成23年度に策定し、以降次のような取組を行った。

- グローバル人材育成に寄与する国維寮の改修
- 施設整備費補助金を活用した登録有形文化財に登録された武道場の整備
- 厚生労働省の地域医療再生交付金を活用した「地域医療活性化センター」の施設・設備の整備
- 文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用した六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物(兼松記念館、六甲台本館、社会科学系図書館)の整備
- 動物実験における安全管理の強化のため、六甲台地区における動物実験施設の一元化に向けた改修計画及び運営体制について、検討WGにおいて事業整備計画(案)を策定
- 施設整備費補助金を活用した先端膜工学研究拠点施設、低侵襲総合診療棟の整備
- 復興関連事業(運営費交付金)を活用した附属小学校校舎・体育館(明石地区)、附属特別支援学校校舎・体育館(大久保地区)及び武道場等の耐震、機能改修

【H27】

- 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設整備補助金による施設整備を以下のとおり実施した。
 - 附属病院中央監視設備更新
 - 海事博物館・講堂及び体育館・課外活動共用施設の非構造部材耐震改修、機関実験実習センターの耐震改修及び機能改修(深江地区)
 - 講堂、農業生産機械工場の耐震改修及び機能改修(六甲台地区)
 - 中等教育学校体育館及び旧附属明石中学校体育館の非構造部材耐震改修
その他、学内施設改善事業としてのトイレのリフレッシュ整備や、耐震改修を含めた安全・安心のための改修に加えて、既存建物の維持保全のため、年1回の現地確認を実施し、劣化の状況などについての現状把握を行い、「保全カルテ」を更新した。
- キャンパスマスタープランの見直しに向け、「キャンパスマスタープラン検討WG」を設置し、見直しを行った。また、第3期中期目標期間における「神戸大学機能強化構想」の実現に向け、「施設マネジメントを推進するための基本方針」について検討を行い、キャンパスマスタープランに取り入れた。

■安全保障輸出管理の周知・運用の促進【27-1-5】【H22~26、H27】

【H22~26】

- 平成 22 年度に、本学の安全保障輸出管理体制を構築するための WG を設置し、体制の在り方について検討を進め、安全保障輸出管理規則の制定や学長の下に置く安全保障輸出管理室を設置し、専門のアドバイザーを雇用し、規則・体制を整備した。翌年には、安全保障輸出管理の周知徹底を図るため、研究分野別の説明会を順次開催するとともに、安全保障輸出管理に関する日本語版及び英語版のパンフレットを作成し、全部局及び留学生・外国人研究者に配布した。
- 平成 23 年度から、毎年の新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー(輸出管理基礎コース)」を利用した教職員向け研修を、春期・秋期に各 1 回行った。また、部局に出向き実態把握の聞き取りを行い、部局輸出管理担当者(事務長)及び事務担当者を対象とした説明会を開催した。
- 平成 24 年度に、輸出管理における該非判定の安定化・潜在課題の洗い出し及び許可申請等の運営改善のため、他大学(東京大学、東京工業大学、九州地域大学輸出管理担当者ネットワーク、静岡大学、横浜国立大学、東北大学等)との情報交換を密に行うとともに、国立・私立 22 大学による「大学の安全保障輸出管理実務に関する検討会」に参加し、特に留学生等の受入れに関する課題の把握と解決策の検討を行った。平成 26 年度にも、九州地域大学輸出管理実務者ネットワーク勉強会や米国輸出・再輸出管理セミナー等に参加し、他大学等と情報交換を行うとともに、経済産業省、近畿経済産業局及び近畿圏の主要大学との意見交換会において本学の取組を発表した。

【H27】

- 引き続き、新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー(輸出管理基礎コース)」を利用した教職員向け研修を、春期・秋期に各 1 回行った。
- 輸出管理における該非判定の安定化・潜在課題の洗い出し・運営の改善のため、平成 27 年 9 月に、経済産業省近畿経済産業局と神戸大学主催で、関西 7 大学を対象に「大学における安全保障輸出管理現場体験会」を本学にて開催した。本学における安全保障輸出管理体制の概要、該非判定の事例紹介、学内周知のツール等を説明するとともに、京都大学・大阪大学及び公私立大学と意見交換をし、経済産業省から有意義であったとの講評があった。また、九州大学・長崎大学が本学を来訪し、特に本学の輸出管理の個別訪問判定と対応件数について、事例紹介しながら意見交換を行った。さらに、九州地域の大学の輸出管理実務者ネットワークに本学も参加し、情報交換を

行った。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

1. 複合機の保守等についての適切な処理について

- 第 1 期中期目標期間(H16~H21)評価における課題として「○複合機の保守等について一部不適切な処理が行われていたことから、再発防止に向けた取組が求められる。」との指摘があった。

本課題に対しては、実態調査を行うとともに、再発防止のための体制整備・取組を行った。医学部、工学部など、16 部局に研究支援要員を配置し、納品検収、勤務状況確認等の研究費管理体制整備に取り組むとともに、内部統制室を中心に各部局における不正使用防止計画の実施状況についての検証を行っている。また、会計経理の基本的な認識を持たせるため、下記の研修会等を開催し、再発防止を努めている。

- 平成 27 年度神戸大学新任教職員研修会(4 月開催、参加者 83 名)
- 平成 27 年度科学研究費助成事業説明会(9 月開催、参加者 105 名)
- 平成 27 年度知財・経費適正使用講習会(10 月及び 1 月開催 参加者 192 名)
- 平成 27 年度学内会計事務研修(11 月開催 参加者 55 名)

また、監査については、策定した計画に基づき、内部監査やリスクアプローチ監査、フォローアップ監査、各部局等業務部門との共同実地監査等を実施した。監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査を連携し、効率的かつ多角的で全学を網羅した監査を行うことによって、内部監査体制の質を高めた(年度計画 28-1-5 参照)。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

1. 個人宛て寄附金の適切な管理に関する取組

- (94 頁 ■法令遵守に関する取組 ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【28-1-1】参照)

2. 国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の継続利用に向けた取組

- 平成 27 年 2 月の附属病院執行部会議において、HOMAS2 の利用方針等を決定する機関を医学部附属病院経営企画室(以下「経営企画室」という。)とすることとした。平成 27 年 12 月に経営企画室において、管理会計(原価計算)及び HOMAS2 の仕様、共通ルール原価計算方式の配賦基準等及び作成可能な資料の例について議論がなされ、附属病院の組織全体としての利用方針等を決定した。本決定については、平成 28 年 1 月に附属病院執行部会議、病院運営審議会にて了承され、業務連絡会議にて説明することにより、院内の各関係者への周知を図った。なお、平成 27 年 6 月には担当課である病院経営企画課において、HOMAS2 共通ルール、原価計算にて必要となる財務データ及び医事データを取得・作成する仕組みを構築し、テスト稼働中である HOMAS2 サ

一々にデータをアップロードし、問題なく原価計算を実行できることを確認した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【平成 25～27 事業年度】

■公的研究費の不正使用防止に関する取組【28-1-1】

- 平成 26 年 2 月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が大幅に改正されたことに伴い、体制及び規則等の見直しを行い、関係規則等の制定及び改正を行った。
整備した主な規程等は次のとおりである。
 - 神戸大学における研究費の不正使用防止対策に関する基本方針
 - 神戸大学における研究費の適正使用のための取組指針
 - 神戸大学における研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規則
 - 国立大学法人神戸大学研究費不正使用防止計画
 - 国立大学法人神戸大学における研究費不正使用に関する通報処理規程
- 新任教職員研修において、研究費の不正使用防止について説明を行った。また、部局の各講座、研究室等において研究者の業務支援に携わる職員を主な対象とした研修で、本学の研究費の適正使用に向けた取組や「国立大学法人神戸大学公的研究費不正使用防止計画」について事例を挙げて説明し、意識啓発を行った（毎年度）。
- 研究費の執行に関する各種ルールを理解不足等から生じる不正使用を防止するために、「公的研究費ハンドブック」及び「公的研究費 FAQ」を用い、研究活動を行う研究者及び事務系職員等の研究支援者に対して周知を図っている。平成 26 年度には学生用に「研究費ハンドブック（学生用）」を作成し、平成 27 年度には、各ハンドブックの英語版を作成し、啓発活動の充実を図った。これらのハンドブック類については毎年度内容の見直し・改定を行い、最新版をウェブサイトにて閲覧できるようにしている。
- 科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。アンケート結果については、各部局の公的研究費不正防止計画の取組状況確認時に説明を行うとともに、理解度の低い項目を研修会等において重点的に説明し、理解度の向上を図った。
- 平成 26 年度から教職員向けに e ラーニングによる研究費不正使用防止に関する「コンプライアンス教育」の実施を開始し、研究費の使用・管理に関わる教職員及び学生

から、法令等を遵守し不正を行わない旨の誓約書の徴取を開始した。

■ハラスメント防止に関する啓発活動【28-1-2】

- 毎年 4 月に実施する新任教職員研修において、ハラスメント行為の例示や解決の流れ等を掲載したリーフレットを配布し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他のハラスメントについて、新任教職員に対する意識啓発を図った。事務系新規採用者に対しては、4 月以外の採用月にもハラスメントに関する研修を実施し、管理監督者を対象とした研修会も開催した。アカデミック・ハラスメントについては、ハラスメントの専門家を講師とした研修会を部局において毎年度開催した（H25～27 実績：5 部局）。
また、ハラスメント相談員へのサポートとして、リーフレット（対応指針等の資料を含む。）を配付するとともに、ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施した。

■個人情報保護に関する啓発活動【28-1-4】

- 平成 25 年 6 月から各部局に赴き説明会を実施し、改定した「個人情報の危険度及びセキュリティ対策基準」の周知を行うとともに、個人情報の保護に係る啓発を行った。また、「個人情報漏えい処理流れ図」を配布し、危機管理対応を速やかに行えるよう周知を図った。9 月には、同基準の検証を含めた個人情報管理状況調査を実施した（以後、毎年度）。
- 平成 26 年度には、個人情報に関する注意喚起及び漏えい防止のため、「神戸大学職員の個人情報の取扱いマニュアル」を作成し、職員に配布・周知を行った。
- 平成 26 年 9 月に全部局を対象とした研修会として、外部から個人情報保護に詳しい弁護士を招へいし、「個人情報保護に関する講演会」を実施した（参加者約 100 名）。平成 27 年 9 月、12 月には六甲台地区、10 月には楠地区において、教職員を対象とした研修として、顧問弁護士及び神戸大学 CISO 補佐による「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を実施した（参加者：六甲台地区 112 名（9 月）91 名（12 月）、楠地区 66 名）。
- 個人情報に係る内部監査を毎年度実施した。保有する個人情報の管理に関しては、概ね適切に行われており、引き続き個人情報の適切な管理を指導した。

■利益相反に関する啓発活動【28-1-3】

- 毎年度、全教職員を対象にリーフレットを配布し、自己申告書を提出させ、利益相反の可能性のある申告について、利益相反マネジメント委員会で審査を行っている。部局長会議等にて前年度の部局別提出率を報告し、申告書提出の徹底を促した結果、

平成 25～27 年度の 3 年間を通じて提出率は 100%であった。

また、平成 26 年度、27 年度には、利益相反マネジメント研修会を開催し、利益相反マネジメントの必要性について周知を図った。

- 平成 26 年度から開始した他機関所属の研究分担者（所属機関に利益相反の管理組織等が無い場合に限る）に対する審査手続き、スケジュール（随時審査）等の見直しに加えて、厚生労働科学研究費等の審査手続き等のフローを整理して、全学の部局担当者へ周知を行い、厚生労働科学研究費等に関わる利益相反マネジメントの審査手続き等のチェック体制を整備した。

■情報コンプライアンスの強化【27-3-1】

- 情報セキュリティ委員会において、各種実施手順書を改定し、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、インターネットを安心して利用するために注意を払うべき安全対策について取りまとめ、新たにインターネット上のサービス利用に関するガイドラインを平成 25 年度に策定した。また、毎年度、対外公開サーバセキュリティの診断結果に基づき部局等のサーバ管理者に脆弱性を指摘し、改善させた。
- ソフトウェアライセンス一括契約により、全学的なパソコンセキュリティ対策の強化と組織的なコンプライアンスを徹底させた。平成 28 年 6 月末には契約期間が満了することから、「全学ソフトウェアライセンス一括契約継続検討WG」を平成 27 年度に設置し、契約更新の是非について検討を行い、引き続き 5 年間の契約更新を決定した。
- Windows XP のサポート終了（H26. 4. 8）後、ログから Windows XP PC の利用状況を調査し、対象部局に注意喚起した。また、情報環境の変化に対応して、各種実施手順書を改定し、情報セキュリティポリシーを一部改正した。

■海外派遣学生危機管理制度

- 本学が募集する海外派遣プログラム等で海外へ派遣される学生には、海外で事件や災害などが発生した場合、本学が学生の安全確保に最大限の努力を行えるよう、「海外派遣学生危機管理制度」の登録を義務付けている（毎年度）。

■安全保障輸出管理に係る取組【27-1-5】

- 教員及び部局事務部への安全保障輸出管理に係る周知活動のため、次のような取組を実施した。
 - ・ 部局等を対象とした説明会を開催し、新任教職員研修においても、ハンドブックやビデオを用い具体例を挙げながら説明の上、安全保障輸出管理の必要性、管理体制

制及び手続きについて周知した。また、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー(輸出管理基礎コース)」を利用した教職員向け研修を春期・秋期に行った。

- ・ 一次審査事前チェックリスト（H25 年度：885 件、H26 年度：954 件、H27 年度：1,024 件（参考 H22：260 件、H23：1393 件、H24：996 件）、二次審査（H25 年度：3 件、H26 年度：3 件、H27 年度：10 件（参考 H22：1 件、H23：2 件、H24：3 件））を処理し、安全保障輸出管理上のリスクが無いことを確認した。
- ・ 平成 26 年 8 月に、軍事転用が懸念される研究の実施について、通知文書を発出し各部局に周知するとともに、軍事転用が懸念される大学・研究機関等について、学術交流協定締結ガイドラインの見直しを提案し、平成 27 年 3 月 9 日に改訂した。

■化学物質管理体制の整備

- 平成 25 年度に化学薬品管理システムの全学展開を図り、平成 25 年 10 月 1 日から、全学の該当部局において、化学薬品管理システムへ化学薬品の登録を開始した。平成 26 年 4 月には同システムの全学試行運用を開始し、平成 27 年 4 月に本格運用を開始した。また、運用開始に伴い、システム運用に関する専門的な事項の処理を行う化学物質安全管理委員会専門委員会を設置した。
- 化学物質安全管理規則第 16 条に基づき、各部局において毒劇物保管管理責任者が毒劇物の管理状況の点検し、結果を部局の長が学長宛てに報告するとともに、管理状況に問題等がある場合は必要な措置を講じた。さらに、適正管理の徹底を図ることを目的に、化学物質安全管理委員会委員による研究室等の毒劇物保管管理状況の实地確認を行った。

■危機管理体制の整備

- 平成 26 年 2 月に防災訓練を実施し、危機管理マニュアルの実効性を検証するとともに、危機対策本部の業務、自衛消防組織の本部隊及び地区隊の業務が輻輳するなど、災害後に火災が発生した場合の体制の見直しや、緊急時の通報連絡方法の見直しなど、今後の課題抽出を行った。平成 26 年 11 月には、安否確認訓練（後述）及び安全確保行動訓練を含む防災訓練を実施し前年度に引き続き危機管理マニュアルの実効性を検証するとともに、平成 27 年 3 月には、防災訓練（図上訓練）を行った。平成 27 年 11 月には、防火・防災訓練を実施し、従来は異なる月に実施していた本部地区の消防訓練や図上訓練を同月に集中させることで、防災意識の啓発を図った。さらに、新たな項目として非常時参集訓練も取り入れた。
- 教職員及び学生の安否確認連絡体制を確立し、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等の大規模災害等発生時に、安否確認作業を迅速かつ確実に行うため、平成 26 年度から安否確認システム「ANPIC」の運用を開始した。本シス

テムは、災害発生時に携帯電話やスマートフォン等に安否確認メールを送信し、メールに記された URL から安否確認システムに接続して安否状況について入力してもらうことで、安否確認ができる仕組みとなっている。平成 26 年 11 月には安否確認訓練及び安全確保訓練を含む防災訓練を実施した。

- 平成 27 年 11 月には国際交流危機管理マニュアルを、平成 28 年 1 月には、大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイトにも掲載した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期目標	<p>【12】 大学病院として社会から求められる先進的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行う。</p> <p>【13】 効率的な病院経営を推進するため、管理運営機能を充実させる。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的な医療の開発を推進するため、学外機関との連携、治験の管理体制や重点分野に係る研究体制を強化する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市の中核を担う先端医療振興財団と附属病院の複数の診療科において、それぞれの分野で先進的な手術・治療方法についての共同研究・受託研究を継続的に実施した。特に、同財団と附属病院整形外科との限局性の膝関節軟骨損傷に対する再生医療の共同研究・治験については、継続的に実施し成果の蓄積を図ってきたことで、実用化への途が拓かれた。さらに、附属病院における臨床研究推進体制の強化を図るため、同財団臨床研究情報センターの副センター長を附属病院臨床研究推進センター長として迎えた。 臨床研究支援業務を担当する専門的な職員を平成 22 年度当初に比べ 17 名（特命教員、生物統計家、データマネージャー、プロジェクトマネージャー、CRC 等）増員し、臨床研究支援体制の強化を継続的に行うとともに、平成 25 年 4 月に治験管理センターを臨床研究推進センターに改組した。さらに、「医療法上の臨床研究中核病院」への申請も視野に入れ、同センターを平成 27 年 9 月に 3 部門制から 5 部門制に発展改組し、専任のセンター長を配置した。 手術支援ロボットを用いた先進医療開発を積極的に推進し、同ロボットを用いた手術件数を伸ばしている（ロボット支援手術件数実績（月平均）H22：3.17 件、H23：4.75、H24：7.58 件、H25：8.75 件、H26：11.33 件、H27：9.67 件）。また、平成 26 年 9 月には、臨床研究推進センターが企画・立案から全面的に主導した「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」（手術支援ロボットを使って腎臓を部分切除する腎がんの治療）について、先進医療 B 実施施設として承認された。さらに、平成 27 年度には、当治療の技術的妥当性が国の先進医療技術審査部会で評価され、平成 28 年 4 月から保険収載されるなど、先進的な医療の開発を推進している。 なお、本件は、先進医療 B から保険収載に至った最初の事例である。 	
<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核的な医療機関として地域医療へ貢献するため、兵庫県内の各種機関との連携を通じて、医師や 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県の副知事、病院事業管理者等と定期的に会議を開催し、本学と兵庫県が情報を共有し、地域医療再生に向けた取組を推進している。地域医療循環型人材育成 	

<p>コメディカルの養成等を行う。</p>		<p>プログラムを平成 21 年度から開始し、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、特命教員を配置し、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を現在も継続して実施している（配置人数 H22:19 名 H23:16 名 H24:16 名 H25:18 名 H26:18 名 H27:17 名）。平成 27 年度からは、兵庫県と連携して地域医療活性化・地域医療育成事業を開始し、総合医的な見識を有しつつ高度医療及び地域医療に対応できる人材を育成し、地域医療の活性化を図っている。また、神戸市とも積極的に連携しており、小児急性疾患医療や障害児（者）療育に関する寄附講座を設置し、小児急性疾患医療の向上や障害の予防、治療法の開発及び心身に障害のある児（者）の療育の向上に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療・災害医療の現場におけるリーダーとしての役割を担うメディカルスタッフを養成するべく、平成 25 年度まで、文部科学省助成事業「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムにより、地域医療に従事するコメディカルへの高度専門教育研修を実施してきた。平成 26 年 4 月には、兵庫県と連携し、地域医療の充実に貢献する優れた医療者を養成することを目的に「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」を設立し、同センター内エキスパートメディカルスタッフ育成センターにて、神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を実施した。文部科学省助成事業の後継事業である本プログラムでは、兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいて、エキスパートメディカルスタッフの養成及び受講修了者への支援を行った。 	
<p>【12-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前教育と卒後教育の一体性に配慮しつつ、社会の要請に応えられる優れた医療人を養成する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前・初期臨床研修及び後期臨床研修以降の高度医療教育について、一貫した教育体制の構築を図るため、平成 23 年度に、卒後臨床教育センターを総合臨床教育センターに改組し、専任教員を配置したことで、より具体的に卒前・卒後教育の一体化を進める体制を構築した。毎年教育内容について検討を重ね、学部教育の地域医療学と連動した附属病院研修プログラムへき地医療研修の実施や、医学生の参加も認めた研修医ミーティングの実施など、より有効な教育プログラムの整備を行った。 地域医療活性化センター「兵庫県養成医ユニット」の地域医療教育学部門は地域医療の普及活動や神戸大学での地域医療等に係る卒前教育に加えて、5 大学（神戸大学、岡山大学、鳥取大学、自治医科大学、兵庫医科大学）で学ぶ修学資金貸与医学生及び卒業医師の教育、研修、キャリアパス支援及び相談を行い、卒前・卒後を通じたキャリア形成支援を行っている。 医学科学生が卒業後、医療現場にスムーズに移行できるように、6 年次の「個別計画実習において、地域医療実習を選択することが可能となり、地域医療機関でのクリニカルクラークシップ（医学生が診療科、病棟に所属し、医療チームの一員として患者の診療に携わる臨床実習形態）を実施している。 第 2 期中期目標期間中の附属病院における初期研修プログラム採用状況は以下のとおりである。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ➤ H22 : 67 名 (14 名) ➤ H23 : 68 名 (21 名) ➤ H24 : 61 名 (34 名) ➤ H25 : 65 名 (22 名) ➤ H26 : 64 名 (16 名) ➤ H27 : 55 名 (19 名) ※ () 内は本学出身者 (内数) 	
<p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営の高度化に対応し得るように、管理運営体制を点検・評価し、改善する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度に、看護部所属としていた病棟事務及び外来事務職員を事務部に異動させ、業務の整理やスキルアップ教育を実施したことにより事務処理能力が向上し、医療従事者が質の高い診療に専念できる環境を整備した。さらに、平成 24 年度には、病棟事務業務を受付業務と医師事務業務に分離したことで、より効率的な業務体制へと改善し、診療支援機能の向上を図った。また、医師事務作業補助者の配置の効果を検証するため、各診療科へのヒアリングを実施したところ、外来業務・病棟業務ともに医師が診療に専念できる環境が整備され、医師の負担軽減に貢献しているとの結果を得た。 ・ 病院経営の高度化に対応するため、他大学病院との勉強会を実施するなど、医師が経営的観念を持って医療プロセスの改善を図るための機会を設けた。 ・ 平成 24 年度から、経営企画室に設けた病院経営戦略推進担当プロジェクト（「手術室」、「医薬品」、「医療材料」等 10 のテーマ）ごとに年度目標を定め、その実施状況について病院執行部によるヒアリングを個別に実施し、内容の評価・改善と次年度の目標の設定を行った。 ・ 国立大学法人向け管理会計サービス (HOMAS2) の平成 28 年 4 月の本格稼働に向け、平成 27 年 12 月に経営企画室において、管理会計（原価計算）や HOMAS2 の仕様、共通ルール原価計算方式の配賦基準等及び作成可能な資料の例について議論を行い、附属病院の組織全体としての利用方針等を決定した。 	
<p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識を有する外部人材の採用と内部人材の養成など、病院経営に必要な人材を確保する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営に必要な人材を確保するため、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカー、医師事務作業補助者、医療事務補佐員等の雇用形態を検討し、平成 27 年度に、準正規職員制度、雇用延長が可能な非常勤採用制度を導入することにより、人材の継続雇用を可能とした。また、以前から医療事務分野においては、高度な専門性を備えた職員を確保するため独自採用試験により採用してきたが、平成 27 年度の国立大学法人等職員統一採用試験において、新たに「病院事務」枠を設け、病院の事務組織において将来コアとなる人材を育成する目的で、職員を 1 名採用した。 ・ 平成 24 年度から医療事務研修を開始し、医療用語等の一般的な基礎知識の取得に加え、医療システムを用いた診断書作成及び電子カルテの操作説明など実践的な研 	

		修を行い、より専門性のあるスキルを修得する機会を設け、人材養成に努めた。また、外部講師を招いた学内研修会の実施や、学外のセミナー・研修会への参加とその報告会も定例となっており、個々のスキルアップと知識の共有が図れる環境を整えた。	
【13-3】 ・ 月次決算及び診療科ごとの収支状況の点検に基づき病院経営状況の分析を行い、病院経営の改善に資する。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 病院経営の改善を図るため、管理会計情報分析ツール（医事会計システムから診療報酬請求額や患者数データ、財務会計システムから費用データ、人事給与システムから個人別給与支給額データ等の情報を入手し、エクセル等の汎用ソフトを用いて、診療科ごとに収益及び費用（医薬品費・診療材料費、医師人件費）を算出し、収益から費用を差し引いた収益額を算出するもの）を駆使し、各診療科・部門等の収支分析を行った。分析を基に、診療科ごとに各年度の特殊要因を加味した収支目標を設定し、実績が目標を下回った診療科については病院長等によるヒアリングを実施するなどして病院経営の改善を図った。 病院全体の月次決算を毎月病院執行部会議及び病院経営会議等にて報告することにより、経営状況を病院執行部及び大学経営陣が把握できる体制とし、執行部会議にて至急に改善が必要な事項と判断されれば、病院運営審議会（診療科長や中央診療部門の長等で構成）及び業務連絡会議（診療科の医長クラスで構成）にて注意を促し、改善を図る体制を整備した。具体例としては、①平成 26 年度損益計画に対する通院治療室の実績見込を受けて、入院中の患者のうち、通院による治療が可能な方については通院治療室を活用し、入院病床の有効な運用を図るよう、診療科長を含めたヒアリングを行って要請するとともに、病院運営審議会及び業務連絡会においても要請した。②月次損益における医療材料費の動向を踏まえて、より安価な診療材料で代用可能なものがあればそちらを利用すること、また、定価に対する値引率が一定割合に達しない際には値引き交渉を行うよう、病院運営審議会及び業務連絡会にて経費節減に向けた協力を依頼した。 	
		ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上

- (1) その他の目標
- ② 附属学校に関する目標

中期目標	【14】 附属学校としての使命を果たすため、神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進する。
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学附属学校再編計画」に基づき、附属小学校及び附属中等教育学校への移行を着実に実施する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学附属学校再編計画」に基づき、中等教育学校後期課程の開設に向けて、カリキュラムや学校行事、年次進行への対応等についての検討を進め、平成 24 年度から中等教育学校後期課程を開始した。平成 26 年度には、中等教育学校住吉校舎において、後期課程が完成年度を迎えたことに伴い 6 年一貫カリキュラムを実施するとともに、検証を行い、翌年度入学生からのカリキュラムについて一部改訂することとした。また、同校初となる入学適性検査の実施に向けて、附属学校連携専門グループ小中連携部会において検討を重ね、オープンスクール、模擬試験及び学校説明会を実施するなど、生徒募集に向けた広報活動等に注力した。その結果、一般入学適性検査（募集約 40 名）において、願書出願は 873 名、受検者は 700 名を集めた。平成 26 年度末に中等教育学校明石校舎を閉鎖し、平成 27 年度には、中等教育学校を住吉校舎に統一した。また、学級数減に伴う今後の学校運営の在り方について、施設の教室の使用計画、財政計画及び人事配置計画に関して検討を行った。 ・ 附属住吉小学校と明石小学校の附属小学校（明石地区）への再編に向け、円滑な移行に向けた諸課題に対応するため、研究プロジェクト等について新附属小学校推進委員会を中心に検討を進めた。平成 24 年度には、それまで住吉小学校で実施していたオーストラリアの小学校との交流について、明石小学校でも初めて実施した。二つの小学校の閉校及びそれに伴う諸課題への対応を進め、備品の移転等を行い、平成 25 年度末に附属小学校の再編を完了した。さらに、明石地区について、幼小 9 年間を一貫した教育課程に関する研究開発及び幼稚園と小学校の教員の人事交流、施設の在り方について検討を進め、幼小一体化に向けて、幼稚園と小学校の教員の人事交流を平成 27 年度から試行実施した。 	
<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校及び各学部・研究科等の教育研究活動において、連携協力体制を強化する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度からの中等教育学校後期課程の開設に伴い、附属学校において、高等学校教員免許取得を志望する教育実習生の受入れを開始した。併せて、附属学校を活用した教員養成機能の高度化に向けて、本学人間発達環境学研究科との連携によ 	

		<p>り、教職を目指す博士前期課程の大学院生が、附属学校を活用したアクションリサーチ等による実証的研究に取り組み、教員養成機能の高度化に資するプログラムを継続して実施している。また、平成 25 年度から教員免許取得の必須科目として導入された「教職実践演習」について、附属校園の教員が大学において講義を担当している。</p> <p>その他、国際コミュニケーションセンターと連携して、英語担当教諭が設定する研究テーマに関して、教諭と大学教員が一体となって研究を進める「研究アドバイザー制度」(H24～)の創設や、中等教育学校の総合学習 (Kobe ポート・インテリジェント・プロジェクト) における大学教員・大学院生による指導の開始 (H25～)、社会科学系教育研究府及び法学部との連携により、平成 26 年 8 月「神戸模擬安保理大会」に中等教育学校第 3・4 学年の生徒が参加し、国際問題についてのディベートを行う (法学部長賞 (優秀賞) を受賞) など、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等の連携協力体制を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22～24 年度は附属幼稚園が、平成 25 年度からは附属幼稚園・附属小学校合同及び附属中等教育学校単独で研究開発学校に指定されており、大学教員による指導助言や、大学教員と附属学校教員が連携し、幼小接続や地理・歴史科の新科目に関する共同研究を実施している。平成 27 年 1 月には幼稚園・小学校において研究協議会 (参加者数 約 180 名) を、2 月には中等教育学校において研究発表会 (参加者数 約 140 名) を開催した。 	
<p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の教育政策の推進や地域の教員の資質・能力の向上に寄与するなど、国・地域に貢献できる附属学校の新たな活用方策に取り組む。 	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、各附属校園において公開研究会及び教員研修講座等を開催している (開催実績・参加延べ人数 H22 : 9 回・約 1,200 名、H23 : 9 回・約 1,000 名、H24 : 13 回・約 1,500 名、H25 : 9 回・約 1,000 名、H26 : 20 回・約 1,300 名、H27 : 13 回・約 1,100 名)。 平成 27 年度に附属中等教育学校が文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、地球の安全保障をテーマに課題研究及びグローバルアクションプログラム等を実践し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的に研究開発を実施した。 附属幼稚園単独 (H22～24) 及び附属幼稚園と小学校合同 (H25～28) で文部科学省から「研究開発学校」の指定を受け、附属幼稚園及び小学校における、幼小接続や幼小 9 年間一貫の教育課程に関する研究開発を行っており、異学校種間の接続教育及び一貫教育の在り方について調査研究を進めることで、附属学校の新たな活用方策に取り組んでいる。また、附属中等教育学校においても同じく「研究開発学校」の指定 (H25～28) を受けており、地理・歴史科の新科目に関する研究を実施している。 	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院について

1. 特記事項

■教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を 目指した特色ある取組

- 手術支援ロボットを用いた先進医療開発を積極的に推進し、同ロボットを用いた手術件数を伸ばしている（ロボット支援手術件数実績（月平均）H 22：3.17件、H23：4.75、H24：7.58件、H25：8.75件、H26：11.33件、H27：9.67件）。平成26年9月には、附属病院臨床研究推進センターが企画・立案から全面的に主導した「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」（手術支援ロボットを使って腎臓を部分切除する腎がんの治療）について、先進医療B実施施設として承認された。さらに、翌27年度には、当治療の技術的妥当性が国の先進医療技術審査部会で評価され、平成28年4月から保険収載されるなど、先端的な医療の開発を推進している。

なお、本件は先進医療Bから保険収載に至った最初の事例である。

- 平成21年度に採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業である「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを実施し（～H25）、兵庫県の協力を受け、兵庫県内の地域医療機関に従事するコメディカルを対象とした高度専門教育研修を行うことで、地域医療・災害医療のリーダーになり得る人材の育成をしてきた。この取組は、コメディカル人材の育成が進められ、兵庫県下の地域間医療格差の低減に貢献しているとして、中間評価、事後評価ともにA評価を受けた。

- 高度の医療を提供する地域の中核的医療機関として社会の期待に応えるために、病院機能の基盤強化として、平成26年4月には中央診療棟に低侵襲総合診療棟を増築し、同棟内に手術室（13室→17室）を拡張・増室し、周産母子センター、放射線施設、光学医療診療部、病理部、腫瘍センター等についても低侵襲総合診療棟へ移転拡張を行った。周産母子センターについては、より高度な新生児医療等を提供する総合周産期母子医療センター指定に向けて体制整備を進め、平成27年4月に認定された。また、低侵襲総合診療棟へ移転した各部門のスペースを活用し、外来棟における各診療科ブースの移転拡張を着実に整備した。

- 平成26年4月に、神戸大学と兵庫県とが連携して、医師をはじめとした、医療を担う人材に対して、卒前から卒後に至る一貫した教育研修を実施することにより、県内における地域医療に不可欠な医療従事者の養成を図り、地域医療を活性化することを目的に「医学部附属地域医療活性化センター」を開設した。平成26年度からは、同センター内のエキスパートメディカルスタッフ育成センターにおいて、前年度まで補助金事業として実施してきた「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラ

ムの後継事業である神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を実施した。上記育成センターでは兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパートメディカルスタッフの養成及び受講修了者への支援を行った。

- 兵庫県の副知事、病院事業管理者等と定期的に会議を開催し、本学と兵庫県が情報を共有し、地域医療再生に向けた取組を検討している。地域医療循環型人材育成プログラムを平成21年度から開始し、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、特命教員を配置し、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を現在も継続して実施している。平成27年度からは、兵庫県と連携して地域医療活性化・地域医療育成事業を開始し、総合医的な見識を有しつつ高度医療及び地域医療に対応できる人材を育成するとともに、地域医療の活性化を図っている。また、神戸市とも積極的に連携しており、小児急性疾患医療や障害児（者）療育に関する寄附講座を設置し、小児急性疾患医療の向上や障害の予防、治療法の開発及び心身に障害のある児（者）の療育の向上に取り組んでいる。

■社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- 平成24年度に後発医薬品採用促進WGを立ち上げ、同WGを活用し、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品の後発医薬品への切替えについて継続して検討を行い、平成25年度から平成27年度にかけて計87品目を切り替えた。なお、数量ベースのシェア率（薬価ベースの処方数実績による試算値）は、平成25年度末時点で31.4%から平成26年度末時点で53.7%、平成27年度末では69.1%に伸びている。

- 社会的な課題への取組として、以下の先進的医療技術研究を附属病院主導で実施した。

①これまで治療法がなかった「小児難治性ネフローゼ症候群」に対する世界で初めての製剤（リツキシマブ）開発研究により、その有効性・安全性を証明し、厚生労働省に承認申請を行い、平成26年8月に承認された。

②筋力低下が進行する遺伝性筋疾患「デュシェンヌ型筋ジストロフィー」に対して、遺伝子治療の治験を世界で初めて開始した。この成果により、患者に対する治療法の確立が期待される。

③根治性と低侵襲性に加えて、臓器機能温存や美容性等のQOL（Quality Of Life=生活の質）の保持も求められる外科手術において、関西では初となる手術支援ロボットを用いた前立腺全摘除術等の先端医療を実施した。

■大学病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 手術を行う医師の当直体制見直しの実施等により、平成 26 年度診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を平成 26 年 10 月から開始するとともに、病院事務に係る業務の整理や体制の整備、スキルアップ教育を行い、医師の負担を軽減する診療体制を整えた。
- 平成 24 年 3 月に、これまで医師の初期研修のみを担当してきた卒後臨床研修センターを、卒前・卒後の一貫した医学臨床教育の実施及び薬剤部、看護部、医療技術部を統括して多職種連携を意識した教育が実施できる「総合臨床教育センター」に改組した。
- 平成 29 年度からの新専門医制度導入に向け、大学病院が中心となり、関係病院と密接に連携しつつ、初期研修から後期研修への連続性のあるプログラムの開発を行い、卒前・卒後教育から生涯教育に至るまで、高度で安全な医療を提供できる高度医療人を育成するための教育体制について検討を始めた。平成 27 年度には、「未来医療研究人材養成拠点事業」(H25 採択)のプログラムの一環として、島根大学、兵庫医科大学と合同で FD 講演会「新しい専門医制度 ―総合診療専門医について―」を実施した。

■その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- 平成 27 年 4 月 1 日付けで医学研究科に設置した医学教育学分野「地域医療支援学」部門と附属病院とが連携し、へき地医療研修を行っている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

【1】質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- 臨床研究支援業務を担当する専門的な職員を平成 22 年度当初に比べ 17 名（特命教員、生物統計家、データマネージャー、プロジェクトマネージャー、CRC 等）増員し、臨床研究支援体制の強化を継続的に行うとともに、平成 25 年 4 月に治験管理センターを臨床研究推進センターに改組した。さらに、「医療法上の臨床研究中核病院」への申請も視野に入れ、同センターを平成 27 年 9 月に 3 部門制から 5 部門制に発展改組し、専任のセンター長を配置した。平成 26 年 9 月には、上記臨床研究推進センターが企画・立案から全面的に主導した「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」（手術支援ロボットを使って腎臓を部分切除する腎がんの治療）について、先進医療 B 実施施設として承認された。さらに、翌 27 年度には、当治療の技術的妥当性が国の先進医療技術審査部会で評価され、平成 28 年 4 月から保険収載されるなど、先進的な医療の開発を推進している。

なお、本件は、先進医療 B から保険収載に至った最初の事例である。

- 地域医療活性化センター（特記事項で既述）では、地域医療活性化のために「兵庫県養成医ユニット」、「教育・研修ユニット」、「復職支援ユニット」及び「調査研究ユニット」の 4 つのユニットを置き、それぞれの立場からの地域医療活性化に向けた取組を行っている。「教育・研修ユニット」内に設置されたエキスパートメディカルスタッフ育成センターにおいては、兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受け入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパートメディカルスタッフを養成する神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を実施している。同ユニット内の臨床基本技術トレーニングセンター、先端外科・内視鏡トレーニングセンターでは、地域医療機関に従事する医師、メディカルスタッフなどに手技向上のためのトレーニング、講習会等を多数行っている。また、「兵庫県養成医ユニット」には地域医療教育学部門を配置し、地域医療の普及活動や本学での地域医療等に係る卒前教育に加えて、5 大学（神戸大学、岡山大学、鳥取大学、自治医科大学、兵庫医科大学）で学ぶ修学資金貸与医学生及び卒業医師の教育、研修、キャリアパス支援及び相談を行い、卒前・卒後を通じたキャリア形成支援を行っている。
- 医学科学生が卒業後、医療現場にスムーズに移行できるように、6 年次の「個別計画実習」において地域医療実習を選択することが可能となり、地域医療機関でのクリニカルクラークシップ（医学生が診療科、病棟に所属し、医療チームの一員として患者の診療に携わる臨床実習形態）を実施している。
- 附属病院及び関連病院群における必要な指導医講習会受講者を安定的に維持・確保するとともに、関連病院群初期研修プログラムに対する理解を深めることを目的として、医師臨床研修指導医講習会を開催し、毎年約 40 名の臨床研修指導医を育成した。
- 兵庫県との連携事業である地域医療循環型人材育成プログラムを平成 21 年度から開始し、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を継続して実施している。平成 27 年度からは、兵庫県と連携して地域医療活性化・地域医療育成事業を開始し、総合医的な見識を有しつつ高度医療及び地域医療に対応できる人材を育成するとともに、地域医療の活性化を図っている。
- 神戸医療産業都市に立地する多くの学外研究機関と共同研究、受託研究を継続実施した。特に、膝の関節軟骨損傷に対する再生医療の治験を先端医療振興財団先端医療センター病院と共同で実施している。

【2】大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、中央診療棟に低侵襲総合診療棟を増築し、同棟内に手術室(13室→17室)を拡張・増室し、周産母子センター、放射線施設、光学医療診療部、病理部、腫瘍センター等についても低侵襲総合診療棟へ移転拡張を行った。周産母子センターについては、より高度な新生児医療等を提供する総合周産期母子医療センター指定に向けて体制整備を進め、平成27年4月から認定された。また、低侵襲総合診療棟へ移転した各部門のスペースを活用し、外来棟における各診療ブースの移転拡張を着実に整備した。
- 医療安全管理に係る体制としては、医療の質・安全管理部に「患者安全部門(セーフティマネジャー)」「患者相談・臨床倫理部門(リスクマネジャー)」「医療の質評価部門(クオリティマネジャー)」の3部門を置き、医療事故やアクシデント事例に係る情報の収集・分析及び対策や、医療安全管理マニュアル等各種ガイドラインの作成など、医療の安全管理に係る業務をそれぞれの部門責任者において遂行している。また、病院長を委員長とする「医療安全管理委員会」を月1回以上開催し、附属病院における医療安全管理対策の策定や医療安全管理のための研修等の計画などを実施している。
- 平成22年度に、病棟事務及び外来事務職員を看護部から事務部に異動させ、医療従事者の負担を軽減するとともに、医師事務作業補助者に対する管理業務を行う診療支援係を新たに設置し、業務の整理や医療に関するスキルアップのための教育体制を整備することで、診療業務の効率化及び患者サービスの向上を図った。さらに、手術を行う医師の当直体制見直しの実施等により、平成26年度診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を平成26年10月から開始するとともに、医師の負担を軽減する診療体制を整えた。
- 国内外の大規模な事故や災害時には、即座に医療チームを派遣している。平成23年3月の東日本大震災発生時には、災害医療支援チーム(DMAT)及び救護班を現地へ派遣した。平成26年度には、ドクターカーとしても利用可能な災害派遣用車両(DMATカー)を兵庫県の予算支援を受け配備した。
- 平成25年4月に、母体血を用いた胎児の出生前遺伝学的検査に関する日本医学会の施設認定を受け、外来検査を開始した。
- 緩和ケアの診療レベルを向上させ、地域さらには我が国の緩和ケアの発展に資する医師などの医療人の育成に当たり十分な研修、教育を実施し、質の高い緩和ケアの臨

床研究を行うため、平成25年6月に緩和支援診療科を設置した。

- リスクの高い妊娠と認められる妊産婦や胎児、集中的な医療を必要とする新生児に対して受入体制を整備することにより、平成26年5月から新たに新生児治療回復室入院医療管理料(18床)の算定を、また、平成27年1月からは母体・胎児集中治療室管理料(6床)の算定を開始した。
- 平成27年8月に、循環器領域において実施する経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設として、新たに認定を受けた。
- 多様な分野の寄附講座を設置し、それぞれの分野の発展と地域医療の向上に貢献している。
 - 【主な寄附講座例】
 - 医学教育学分野地域医療支援学部門
 - リハビリテーション機能回復学分野
 - 地域連携病理学分野
 - 病理診断学分野病理ネットワーク学部門
 - 小児科学分野こども急性疾患学部門
 - 小児科学分野こども総合療育学部門
 - 低侵襲外科学分野

【3】継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 国立大学病院ベンチマーク事業の発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行い、その結果を診療科に提供することにより、平均在院日数の短縮化、使用薬剤や実施検査の比較検討・見直しなど、診療プロセスの大幅な改善につなげた。なお、7大学から始めた国立大学ベンチマーク事業は、平成28年3月時点で11大学となり、比較分析を行う医療データの幅が広がった。
- 医薬品及び医療材料の調達に際して、市場調査等価格調査に有益な情報の収集や外部コンサルティングの活用などにより、有利に価格交渉を進めることでコストの抑制を図った。削減実績 H25:前年度比1.4%(約1億4,900万円)、H26:前年度比1.8%(約1億9,400万円)
- 平成24年度から、経営企画室に設けた病院経営戦略推進担当プロジェクト(「手術

室)、「医薬品」、「医療材料」など10のテーマ)ごとに年度目標を定め、その実施状況について附属病院執行部によるヒアリングを個別に実施し、内容の評価・改善と次年度の目標の設定を行った。

- 2年ごとに実施される診療報酬改定に合わせてレセプトの精度調査を、外部コンサルティングを導入して実施し、収益改善が望める事項の洗い出しとともに、医師等発生源入力者への協力要請、情報提供を継続して行うなど、請求漏れの防止策を講じた。
- 後発医薬品採用促進WGを活用し、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品の後発医薬品への切替えについて継続して検討を行い、平成25年度から平成27年度にかけて計87品目を切り替えた。なお、数量ベースのシェア率(薬価ベースの処方数実績による試算値)は、平成25年度末時点で31.4%から平成26年度末時点で53.7%平成27年度末では69.1%に伸びている。

附属学校について

1. 特記事項

- 神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実践的な取組を推進していく使命を果たすため、これまで学部所属であった附属学校を大学所属に再編し、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点を構築する「附属学校再編計画」を平成21年度から開始している。第2期中期目標期間においては、小学校2校を1校にするとともに、中学校2校を中等教育学校1校に統合するなど、計画を着実に遂行し、学校規模や教員組織及び事務体制に係る見直しも図った。運営面については、大学附属とし附属学校担当理事・副学長を任命するとともに、附属学校部を設置することにより、大学全体の中での附属学校の位置付けを明確にしながら、全学的なマネジメント体制を構築した。また、全学の各学術系列の代表者から成る附属学校部運営委員会において、年度計画及び校園長人事等を審議しており、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の幅広い領域の知見を活かした附属学校の運営を推進している。
- 附属幼稚園では、平成22～24年度に文部科学省から「研究開発学校」として指定を受け、幼・小接続期における円滑な接続のための新分野創設に向けたカリキュラムと指導方法等の研究開発を行った。平成25年度からは、附属幼稚園及び附属小学校が共同で「研究開発学校」としての指定を受け、幼小9年間一貫の教育課程に関する研究開発を実施している。また、附属中等教育学校においても、同年から「研究開発学校」に指定され、地理歴史科の新科目に関する研究開発を実施している。これらの研究開発については、公開研究会や研究発表会等を開催し成果を広く公表することで、国や地域の教育の発展に寄与している。

- 平成27年度に附属中等教育学校が文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、地球の安全保障をテーマに課題研究及びグローバルアクションプログラム等を実践し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的に研究開発を実施した。平成28年2月には、本学主催、兵庫県と神戸市の教育委員会後援で、今年度の活動成果について発表・公表するSGH第1年次報告会を開催し、生徒発表や公開授業、実践発表等を行った。

- 平成25年度から附属小学校において、教育目標である「グローバルキャリア人としての基本的な資質を育成する」の一環として、4年生以上で体験型教育旅行を実施している。なかでも、4年生では山口県周防大島の民家に分宿し、民泊先の方々とのふれあいにより情操を養うだけでなく、農村漁村の人口減少に対する問題意識を持ち児童自らが考えることにもつながっている。この取組は、農林水産省の報告書(平成26年度中国四国食料・農業・農村情勢報告 中国四国農政局)に取り上げられ、過疎を課題とする山村や離島の振興に本校の民泊活動が寄与していることが評価された。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

【1】教育課題について

■学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- 附属幼稚園では、平成22～24年度に文部科学省から「研究開発学校」として指定を受け、幼・小接続期における円滑な接続のための新分野創設に向けたカリキュラムと指導方法等の研究開発を行った。平成25年度からは、附属幼稚園及び附属小学校が共同で「研究開発学校」としての指定を受け、幼小9年間一貫の教育課程に関する研究開発を実施している。また、附属中等教育学校においても、同年から「研究開発学校」に指定され、地理歴史科の新科目に関する研究開発を実施している。

■地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- 平成22年度に文部科学省の研究開発学校に指定された附属幼稚園において、幼・小接続に関する研究開発を行い、その成果を公開研究会(平成24年12月)及び文部科学省研究協議会(平成25年1月)で発表した。平成25年度からは、附属幼稚園・附属小学校合同及び附属中等教育学校単独で研究開発学校に指定されており、大学教員による指導助言や大学教員と附属学校教員による共同研究を実施している。平成27年1月には幼稚園・小学校において研究協議会(参加者数 約180名)を、2月には中等教育学校において研究発表会(参加者数 約140名)を開催した。
- 各附属学校園において、公開研究会及び教員研修講座等を開催し、地域における指

導的學校として地域の教員の資質・能力の向上に寄与している（開催実績・参加延べ人数 H22：9回・約1,200名、H23：9回・約1,000名、H24：13回・約1,500名、H25：9回・約1,000名、H26：20回・約1,300名、H27：13回・約1,100名）。

- 神戸市及び西宮市等の阪神地区、並びに明石市及び姫路市等の播磨地区を中心に近隣の学校や地域の教科会等の要請に応じて、附属校園の教員が講師として講義や実践発表等を行っている。特に附属幼稚園（明石市）においては、兵庫県幼稚園教育研究会東播磨支部の事業である研究調査会において、昭和40年代より40年以上にわたりリーダー的役割を果たしてきた。その成果として、公立幼稚園の教員と共同で、「保護者との良好な関係を築く～子どものよりよい成長を目指して～」をテーマに研究を行い、5年間（平成19～23年）の実践研究を冊子にまとめ、東播磨支部の全会員約500名に報告した。

【2】大学・学部との連携

■附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

- 附属学校再編により平成21年4月に学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、以降、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たしている。例えば、附属学校再編推進室に設置した各専門グループに、附属学校の教員が委員として参加し、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねている。さらに、全学の各学術系列の代表者から成る附属学校部運営委員会において、年度計画及び校園長人事等を審議しており、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系の幅広い領域の知見を活かした附属学校の運営を推進している。

■大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

- 平成24年度から毎年、大学の教員が中等教育学校において講義をしたり大学の教育内容についてのガイダンスを行う「神戸大学 day」を開催しており、生徒の神戸大学に対する理解を深めるとともに、大学教員が附属学校の行事に参画し連携を深めるよい機会となっている。
- 附属学校が主催する公開研究会等における講師及び研究協力者として、大学・学部の教員が引き続き参加している。また、附属中等学校の5、6学年において実施する卒業研究では、大学の教員や大学院生が、リサーチリテラシーに関する事前指導や、テーマ設定及び調査方法等の指導を行っている。

- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、各附属学校園の卒業式等に学長、副学長等が出席するなど、行事に参加するシステムが構築されている。

- 毎年大学との連携授業を実施しており、各研究科の協力の下、小学生・中等教育学校生及びその保護者が大学の授業を受ける機会を設けている。

【連携授業実績】（参加者数）

- H22年度 農学研究科（約200名）、理学研究科（約200名）
- H23年度 海事科学研究科（約150名）、保健学研究科（約150名）
- H24年度 医学研究科（約300名）、国際文化学研究科（約150名）
- H25年度 人文学研究科（約60名）、人間発達環境学研究科（約60名）
- H26年度 法学研究科（約90名）
- H27年度 経済学研究科（約160名）

■附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

- 前述の連携授業をとおして、講義を担当した大学教員から「教えることについて改めて考える機会を得るとともに、国立大学の役割を再認識することができた。」といった意見が寄せられるなど、附属学校を活用したFDとして成果が得られている。

①大学・学部における研究への協力について

■大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- 「神戸大学附属学校における人を直接の対象とする研究に関する規程」を制定し、大学・学部の教員等の研究に積極的に協力できるような体制を確立し、毎年度10件程を受け入れ、研究の推進に寄与している。

■大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- 英語教育における附属学校と大学との連携を推進するため、国際コミュニケーションセンターと連携し、英語担当教諭が設定する研究テーマに関して、教諭と大学教員とが一体となって研究を進める「研究アドバイザー制度」を平成24年度に創設した。本制度の下で、附属学校の全英語教員とセンターの英語担当の全専任教員とがそれぞれペアとなり、共同で英語教育に関する研究を推進している。
- 附属中等教育学校を活用した高大接続研究実施委員会を設置し、高大接続研究の時期、内容、方法及び追跡調査に関する事項等について検討を行っている。

②教育実習について

■附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受け入れを進めているか。

- 人間発達環境学研究科において、教職を目指す博士課程前期課程の学生を対象とした「高度教員養成プログラム」を毎年度継続して実施しており、附属学校において学生が教育実習やアクションリサーチなどによる実証的研究を行う場を提供することで、知識基盤社会をリードできる高度な能力を備えた教員の養成に貢献している。

■大学・学部教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

- 本学の教職課程履修者における教育実習参加者の半数以上は附属学校で受け入れている。また、教育実習終了後は大学及び附属学校の実習担当者で教育実習反省会を行い、課題等を整理した上で次年度の教育実習計画にフィードバックしている。
- 平成25年度から教員免許取得の必須項目として導入された「教職実践演習」について、附属学校園の教員が大学において講義を担当している。

■大学・学部教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- 附属学校においては、教育実習担当主任と指導教員が中心となり、教育実習生への監督・指導に当たり、また、全教員で教育実習の実施を行うサポート体制を取っている。さらに、各附属学校の教育実習担当主任と、大学の教職課程専門委員会、学務部教育推進課及び発達科学部教務委員会が連携しながら、教育実習の実施協力について組織的に取り組んでいる。

■ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- 大学と最も遠隔地にある附属特別支援学校においても、約200名の学生が介護等体験実習を実施しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

【3】附属学校の役割・機能の見直しについて

■附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- 神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実践的な取組を推進していく使命を果たすため、これまで学部所属であった附属学校を大学所属に再編し、初等・中等教育段階での全学による教育研究拠点を構築する「附属学校再編計画」を平成21年度から開始している。第2期中期目標期間においては、小学校2校を1校にするとともに、中学校2校を中等教育学校1校に統合するなど、計画を着実に遂行し、学校規模や教員組織に係る見直しも図った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。 ・ 航空機（グライダー、ユビノアレキサンダー・シュライハー式、ASK13型、1機）を譲渡する。 ・ 六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡する。 ・ 高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 平成27事業年度長期借入金の認可に基づき、基幹・環境整備（中央監視設備更新等）の施設・設備について、本学の土地及び建物を担保に供し整備した。 基幹・環境整備 25-27 140,967千円 大学病院設備整備 1,109,721千円 計 1,250,688千円

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	・ 該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(六甲台)総合研究棟改修(農学系) ・(楠)総合研究棟改修(基礎医学系) ・住吉(附中等)屋内運動場 ・人口心肺システム PET-CT 診断装置 ・小規模改修 	総額 1,842	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (522)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等) ・(六甲台)実習棟改修 ・(六甲台)講堂耐震改修 ・(深江)総合研究棟改修(機関実験実習センター) ・(深江)屋内運動場等耐震改修 ・(住吉(附中等)他)屋内運動場等耐震改修 ・南海トラフ巨大地震を想定したレジリエント減災システム構築のための設備整備 ・外来総合診療システム ・多目的透視診断システム ・X線撮影システム ・全身用 PET/CT システム ・小規模改修 	総額 2,162	施設整備費補助金 (833) 長期借入金 (1,251) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等) ・(六甲台)実習棟改修 ・(六甲台)講堂耐震改修 ・(深江)総合研究棟改修(機関実験実習センター) ・(深江)屋内運動場等耐震改修 ・(住吉(附中等)他)屋内運動場等耐震改修 ・南海トラフ巨大地震を想定したレジリエント減災システム構築のための設備整備 ・外来総合診療システム ・放射線画像診断システム ・小規模改修 	総額 2,160	施設整備費補助金 (831) 長期借入金 (1,251) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備更新等) については、平成 28 年 3 月 30 日に完了した。
- ・(六甲台) 実習棟改修については、平成 28 年 3 月 28 日に完了した。
- ・(六甲台) 講堂耐震改修については、平成 28 年 3 月 28 日に完了した。
- ・(深江) 総合研究棟改修(機関実験実習センター) については、平成 28 年 3 月 28 日に完了した。
- ・(深江) 屋内運動場等耐震改修については、平成 28 年 3 月 24 日に完了した。
- ・(住吉(附中等) 他) 屋内運動場等耐震改修については、平成 28 年 3 月 10 日に完了した。
- ・大学病院設備整備(外来総合診療システム)
平成 28 年 3 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(放射線画像診断システム)
平成 28 年 3 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・南海トラフ巨大地震を想定したレジリエント減災システム構築のための設備整備については、平成 27 年 11 月 27 日に完了した。
- ・小規模改修
(楠) 研究棟 C 煙突改修その他工事は、平成 28 年 3 月 31 日に完了した。
- ・(住吉(附中等) 他) 屋内運動場等耐震改修残額及び附帯事務費残額(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備更新等) 2 百万円は返還した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行し、研修のアンケート調査を基に、点検・評価を行い、必要な部分については、研修内容等の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの職責を認識し、階層共通の課題を抽出、解決できる能力を培うため、事務系職員を対象に他機関主催の研修も含めて、次の研修に参加させた。 <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県下事務系職員研修（22名）を実施 神戸大学管理監督者（課長・課長補佐相当）研修（17名）を実施 神戸大学若手職員研修（43名）を実施 神戸大学スキルアップ研修「面接員トレーニング研修」（74名）を実施 神戸大学スキルアップ研修「タイムマネジメント研修」（21名）を実施 国立大学法人等部課長級研修（2名）に参加 国立大学法人等若手職員勉強会（2名）に参加 国立大学協会近畿支部主催研修「メンタルヘルスマネジメント研修」（7名）に参加 国立大学協会近畿支部主催研修「分かりやすい資料の作成研修」（10名）に参加 国立大学協会近畿支部主催研修「係長研修」（14名）に参加 近畿地区国立大学法人等会計事務研修（15名）に参加 人事院主催の近畿地区課長研修（1名）に参加 人事院主催の近畿地区課長補佐研修（1名）に参加 人事院主催の近畿地区中堅係員研修（3名）に参加 文部科学省主催の政府関係法人会計事務職員研修（1名）に参加 また、研修のアンケート調査を基に、兵庫県下事務系職員研修に Cutter 研修を盛り込むなど研修内容の見直しを行った。 「男女共同参画推進」及び「仕事と家庭の両立支援」を目的とした、研究支援員の配置（18名）、ベビーシッター派遣費用の一部補助サービス（37名登録、50時間）、割引券の配布（235枚）、一時預かり保育サービス（35名利用）を実施した。

<ul style="list-style-type: none"> 人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「夏の生活スタイル変革」（ゆう活）に取り組むこととし、6部局で始業時間等の変更を行った。 介護支援に係る方策について、両立支援部会において検討した結果、常勤パート研究職制度を策定し、平成28年度より実施することとした。 科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成26年度終了）により採用した女性教員に対するインセンティブとして、雇用した助教21名分について、雇用経費の財政的支援を行っている（最大5年）。 新たに採択された女性研究者研究活動支援事業（連携型）により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携型共同研究責任者（PI）を選考し、連携型共同研究費（80万円）、研究メンター、プロモーションメンターの配置、外部資金獲得支援等を行い、上位職登用支援を実施した。 教員における年俸制への切替えについて、年俸制導入等に関する計画に基づき、説明会を開催するなど学内において広く周知を図った結果、平成28年1月1日付けで139名が切替えを行った。年俸制の導入を開始した前年度の実績を合わせると158名となった。 また、再雇用制度について、意欲や能力に応じて適切な配置及び処遇を図るため、平成28年度から定年時俸給月額概ね7割程度（管理職の場合、管理職手当支給）で退職時の職位（係長相当職以上）のまま継続して雇用できるよう見直しを行った。
--------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〇別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100				
	(人)	(人)	(%)				
<文学部> 人文学科	460	522	113.5	建築学科	360	384	106.7
<国際文化学部> 国際文化学科	560	647	115.5	市民工学科	240	275	114.6
<発達科学部> 人間形成学科	1,140	1,241	108.9	電気電子工学科	360	414	115.0
人間行動学科	360	401	114.4	機械工学科	400	440	110.0
人間表現学科	200	219	109.5	応用化学科	400	433	108.3
人間環境学科	160	189	118.1	情報知能工学科	400	446	111.5
各学科共通(3年次編入)	400	432	108.0	建設学科	-	1	
<法学部> 法律学科	760	828	108.9	各学科共通(3年次編入)	40		
<経済学部> 経済学科	1,120	1,236	110.4	<農学部> 食料環境システム学科	620	666	107.4
<経営学部> 経営学科	1,080	1,209	111.9	資源生命科学科	140	162	115.7
<理学部> 地球惑星科学科	610	667	109.3	生命機能科学科	212	232	109.4
地球惑星科学科	105	117	111.4	生命機能科学科	248	272	109.7
数学科	100	114	114.0	各学科共通(3年次編入)	20		
物理学科	140	170	121.4	<海事科学部> 海事技術システム学科	820	922	112.4
化学科	100	123	123.0	海事システム科学科	90	148	164.4
生物学科	80	105	131.3	グローバル輸送科学科	50	75	150.0
惑星科学科	35	38	108.6	海洋安全システム科学科	160	165	103.1
各学科共通(3年次編入)	50			海洋安全システム科学科	80	80	100.0
<医学部> 医学科	1,335	1,365	102.2	マリンエンジニアリング学科	220	250	113.6
医学科	675	690	102.2	教養課程	200	204	102.0
保健学科	660	675	102.3	各学科共通(3年次編入)	20		
<工学部>	2,200	2,393	108.8	学士課程計	10,705	11,696	109.3
				博 士 前 期 課 程 (修士課程含む)			
				<人文学研究科>	100	116	116.0
				文化構造専攻	40	44	110.0
				社会動態専攻	60	72	120.0
				<国際文化学研究科>	100	118	118.0
				文化関連専攻	40	51	127.5
				グローバル文化専攻	60	67	111.7
				<人間発達環境学研究科>	188	198	105.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
人間表現専攻	-	3		電気電子工学専攻	130	153	117.7
人間発達専攻	108	112	103.7	機械工学専攻	156	162	103.8
人間環境学専攻	80	83	103.8	応用化学専攻	146	167	114.4
<法学研究科>	80	80	100.0	<システム情報学研究科>	160	193	120.6
理論法学専攻	56	36	64.3	システム科学専攻	56	60	107.1
政治学専攻	24	44	183.3	情報科学専攻	56	66	117.9
<経済学研究科>				計算科学専攻	48	67	139.6
経済学専攻	166	199	119.9	<農学研究科>	252	267	106.0
<経営学研究科>	102	111	108.8	食料共生システム学専攻	54	56	103.7
経営学専攻	102	111	108.8	資源生命科学専攻	84	87	103.6
<理学研究科>	244	263	107.8	生命機能科学専攻	114	124	108.8
地球惑星科学専攻	24	25	104.2	<海事科学研究科>			
数学専攻	44	46	104.5	海事科学専攻	120	132	110.0
物理学専攻	48	64	133.3	<国際協力研究科>	140	168	120.0
化学専攻	56	60	107.1	国際開発政策専攻	52	51	98.1
生物学専攻	48	50	104.2	国際協力政策専攻	44	45	102.3
惑星学専攻	24	18	75.0	地域協力政策専攻	44	72	163.6
<医学研究科>				博士前期課程（修士課程含む） 計	2,462	2,763	112.2
バイオメディカル工学専攻	50	43	86.0	博士後期課程（博士課程含む）			
<保健学研究科>				<人文学研究科>	60	88	146.7
保健学専攻	112	146	130.4	文化構造専攻	24	30	125.0
<工学研究科>	648	729	112.5	社会動態専攻	36	58	161.1
建築学専攻	130	154	118.5	<国際文化学研究科>	45	71	157.8
市民工学専攻	86	93	108.1	文化関連専攻	18	29	161.1
				グローバル文化専攻	27	42	155.6

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<人間発達環境学研究科>	51	88	172.5
心身発達専攻	-	7	
教育・学習専攻	-	9	
人間行動専攻	-	8	
人間表現専攻	-	3	
人間発達専攻	33	37	112.1
人間環境学専攻	18	24	133.3
<法学研究科>	60	58	96.7
理論法学専攻	42	40	95.2
政治学専攻	18	18	100.0
<経済学研究科>	66	92	139.4
経済学専攻	66	92	139.4
<経営学研究科>	102	139	136.3
マネジメント・システム専攻	-	12	
会計システム専攻	-	1	
市場科学専攻	-	6	
現代経営学専攻	-	7	
経営学専攻	102	113	110.8
<理学研究科>	87	68	78.2
地球惑星科学専攻	14	11	78.6
数学専攻	12	9	75.0
物理学専攻	15	15	100.0
化学専攻	18	16	88.9
生物学専攻	21	17	81.0
惑星学専攻	7	0	0.0

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<医学系研究科>			
医科学専攻	-	6	
保健学専攻	-	1	
<医学研究科>			
医科学専攻	312	468	150.0
<保健学研究科>			
保健学専攻	75	125	166.7
<工学研究科>			
建築学専攻	126	134	106.3
市民工学専攻	24	26	108.3
電気電子工学専攻	18	20	111.1
機械工学専攻	24	25	104.2
応用化学専攻	30	21	70.0
情報知能学専攻	30	40	133.3
	-	2	
<システム情報学研究科>			
システム科学専攻	42	51	121.4
情報科学専攻	9	17	188.9
計算科学専攻	9	18	200.0
	24	16	66.7
<農学研究科>			
食料共生システム学専攻	75	65	86.7
資源生命科学専攻	18	12	66.7
生命機能科学専攻	24	19	79.2
	33	34	103.0
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	33	54	163.6

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科>	75	88	117.3
国際開発政策専攻	27	24	88.9
国際協力政策専攻	21	19	90.5
地域協力政策専攻	27	45	166.7
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,209	1,596	132.0

専 門 職 学 位 課 程

<法学研究科> 実務法律専攻	240	192	80.0
<経営学研究科> 現代経営学専攻	138	144	104.3
専門職学位課程 計	378	336	88.9

<乗船実習科>	90	44	48.9
---------	----	----	------

※平成 27 年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が109.3%、博士前期課程（修士課程を含む）が112.2%、博士後期課程が132.0%、専門職学位課程が88.9%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

○博士前期課程

・ 医学研究科

平成27年4月入学者として28名を選抜したが、入学辞退者が予想より多く生じたため、入学定員充足率90%を満たすことができなかった。ただ、平成27年10月入学者として1名を選抜したため、10月1日現在、収容数は44名となり、収容定員充足率は88.0%となっている。

平成27年度の入学志願者数は、入学定員に対して1.8倍であった。今後は歩留まりを慎重に考慮し、入学定員の確保に努める。具体的には、年1回開催していた入学説明会を年2回にし、入学志願者の確保に努める。また、優秀な留学生の受け入れ等を視野に入れた入学者選抜方法の見直しなど、適正な定員充足率の確保に向けた新たな入試スタイルの検討を行う。

○博士後期課程

・ 理学研究科

博士前期課程修了者に対する企業の採用数の増加や、博士学位取得後のポスト不足といったキャリアパスの不透明さに加え、勉学を継続するための経済的負担が大きいこと等、昨今の学生を取り巻く環境の変化により博士後期課程への進学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。

平成24年度から、博士後期課程の定員を減らしており、入学定員の適正化に向けた取組を実施している。また、卒業生や共同研究を実施している企業等に対し、社会人枠での入学を積極的に働きかけている。さらに、日本学術振興会の特別研究員制度や学内のRA制度を最大限活用することにより、学生の経済的負担を和らげる努力を続けている。

・ 農学研究科

研究者を目指して博士後期課程へ進学しても大学・研究所等の就職枠が狭いこと、希望者の多い国費留学生枠の縮小による留学生数の減少により、進学・入学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。

春季入学及び秋季入学の複数回にわたる入学試験の実施により、充足率の向上に努めている。

※ 秋季入学者として8名を選抜したため、平成27年10月1日現在の収容数は73名となり、定員充足率は97.3%となった。

○専門職学位課程

・ 法学研究科（実務法律専攻）

平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める

件）第4条により計算する本法科大学院の収容定員は240名であるところ、入学者の80名のうち未修者は20名程度、既修者は60名程度であり、既修者は2年で修了するために、3学年で在籍する学生の合計は180人（第1年次20名＋第2年次80名＋第3年次80名）となる。この収容定員（180名）で計算すると、充足率は「106.7%」（在籍者192名／180名）であり、90%を超えている。

○乗船実習科

・ 乗船実習科

海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加が定員未充足の理由と考えられる。これに対応するため、学部入学当初から授業等を通じて情報提供するとともに、大手、中堅海運会社十数社に呼びかけ、学部主催で海運系への就職説明会を実施する等、充足率向上に関する活動を継続している。

○別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 22 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの 合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留學 生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	531	1	0	0	0	19	43	37	475	103.3
国際文化学部	560	666	11	4	2	0	65	87	82	513	91.6
発達科学部	1,140	1,236	1	0	0	0	51	66	61	1,124	98.6
法学部	760	878	20	5	0	0	31	72	64	778	102.4
経済学部	1,160	1,321	12	11	0	0	63	120	102	1,145	98.7
経営学部	1,080	1,201	11	8	1	0	34	98	89	1,069	99.0
理学部	610	701	17	4	0	0	14	41	29	654	107.2
医学部	1,298	1,310	2	0	0	0	32	42	41	1237	95.3
工学部	2,200	2,447	34	13	11	0	38	170	133	2,252	102.4
農学部	640	704	1	0	0	0	14	25	20	670	104.7
海事科学部	820	929	1	0	1	0	32	96	81	815	99.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	206	60	12	0	0	22	32	32	140	87.5
国際文化学研究科	145	187	80	18	1	0	15	25	25	128	88.3
人間発達環境学研究科	239	276	38	1	0	0	22	35	35	218	91.2
法学研究科	420	337	34	10	0	0	18	33	12	297	70.7
経済学研究科	268	265	95	9	1	0	19	52	34	202	75.4
経営学研究科	342	367	76	15	0	0	17	37	27	308	90.1
理学研究科	330	378	21	3	3	0	22	30	30	320	97.0
医学研究科	279	299	41	18	5	0	7	1	1	268	96.1
保健学研究科	187	188	5	2	0	0	13	14	14	159	85.0
工学研究科	872	1,022	91	12	2	0	18	38	38	952	109.2
システム情報学研究科	94	113	12	1	0	0	0	0	0	112	119.1
農学研究科	313	362	47	17	1	0	15	18	18	311	99.4
海事科学研究科	153	221	31	10	1	0	8	15	15	187	122.2
国際協力研究科	220	275	82	26	0	0	50	71	43	156	70.9

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの 合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	530	0	0	0	0	24	45	38	468	101.7
国際文化学部	560	659	15	2	4	0	59	75	71	523	93.4
発達科学部	1,140	1,241	0	0	0	0	48	72	65	1,128	98.9
法学部	760	888	22	4	0	0	32	80	72	780	102.6
経済学部	1,120	1,294	12	10	0	0	67	137	114	1,103	98.5
経営学部	1,080	1,209	9	7	2	0	66	115	102	1,032	95.6
理学部	610	705	15	3	3	0	19	50	37	643	105.4
医学部	1,308	1,349	2	0	0	0	28	70	61	1,260	96.3
工学部	2,200	2,439	32	8	21	0	47	156	127	2,236	101.6
農学部	640	692	1	0	0	0	8	20	17	667	104.2
海事科学部	820	945	3	1	1	0	25	107	87	831	101.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	212	58	10	0	0	31	80	59	112	70.0
国際文化学研究科	145	189	73	10	0	0	19	30	28	132	91.0
人間発達環境学研究科	239	279	39	1	0	0	22	41	41	215	90.0
法学研究科	400	339	40	9	0	0	23	38	17	290	72.5
経済学研究科	268	275	101	7	3	0	28	58	38	199	74.3
経営学研究科	342	372	82	19	0	0	21	37	31	301	88.0
理学研究科	330	362	21	2	3	0	14	33	30	313	94.8
医学研究科	362	386	56	25	5	0	8	0	0	348	96.1
保健学研究科	187	206	3	1	0	0	16	31	31	158	84.5
工学研究科	786	938	84	12	5	0	36	62	60	825	105.0
システム情報学研究科	188	217	29	3	1	0	4	0	0	209	111.2
農学研究科	313	351	50	16	4	0	13	20	20	298	95.2
海事科学研究科	153	232	39	13	0	0	10	17	17	192	125.5
国際協力研究科	215	261	81	32	0	0	45	70	42	142	66.0

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	527	0	0	0	0	27	47	39	461	100.2
国際文化学部	560	655	18	2	4	0	48	72	68	533	95.2
発達科学部	1,140	1,246	0	0	0	0	43	70	62	1,141	100.1
法学部	760	876	20	1	0	0	32	80	69	774	101.8
経済学部	1,120	1,262	11	9	0	0	61	115	98	1,094	97.7
経営学部	1,080	1,212	10	6	2	0	56	116	103	1,045	96.8
理学部	610	696	15	1	3	0	15	42	35	642	105.2
医学部	1,306	1,349	2	0	0	0	31	55	47	1,271	97.3
工学部	2,200	2,420	30	9	16	0	37	140	117	2,241	101.9
農学部	640	678	0	0	0	0	10	18	15	653	102.0
海事科学部	820	940	2	1	1	0	40	108	82	816	99.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	198	52	8	0	0	27	43	34	129	80.6
国際文化学研究科	145	189	67	7	0	0	29	32	26	127	87.6
人間発達環境学研究科	239	280	41	2	0	0	23	44	38	217	90.8
法学研究科	380	341	42	7	0	0	26	34	25	283	74.5
経済学研究科	268	268	102	8	3	5	22	45	28	202	75.4
経営学研究科	342	374	73	12	0	0	21	39	31	310	90.6
理学研究科	331	345	22	4	5	0	13	32	23	300	90.6
医学研究科	362	442	60	25	2	0	20	43	43	352	97.2
保健学研究科	187	223	4	2	0	0	24	39	39	158	84.5
工学研究科	774	892	74	14	6	0	26	42	36	810	104.7
システム情報学研究科	202	226	31	4	1	0	2	0	0	219	108.4
農学研究科	313	347	46	15	7	0	14	24	23	288	92.0
海事科学研究科	153	231	43	16	6	0	13	21	15	181	118.3
国際協力研究科	215	264	82	24	8	0	40	66	40	152	70.7

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	528	0	0	0	0	19	46	40	469	102.0
国際文化学部	560	660	19	1	4	0	58	82	78	519	92.7
発達科学部	1,140	1,250	0	0	0	0	45	75	69	1,136	99.6
法学部	760	880	19	0	0	0	36	84	62	782	102.9
経済学部	1,120	1,267	10	8	0	0	30	118	100	1,129	100.8
経営学部	1,080	1,215	7	4	1	0	47	117	103	1,060	98.1
理学部	610	688	11	1	1	0	10	41	32	644	105.6
医学部	1,306	1,359	2	0	0	0	30	49	45	1,284	98.3
工学部	2,200	2,423	33	9	18	0	40	141	119	2,237	101.7
農学部	630	675	2	2	0	0	14	16	14	645	102.4
海事科学部	820	924	5	0	4	0	34	99	82	804	98.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	187	47	9	0	0	31	45	32	115	71.9
国際文化学研究科	145	194	70	6	1	0	31	38	29	127	87.6
人間発達環境学研究科	239	279	53	3	0	0	27	49	42	207	86.6
法学研究科	380	338	42	4	0	0	16	47	35	283	74.5
経済学研究科	256	261	101	7	3	3	21	45	34	193	75.4
経営学研究科	342	386	71	12	0	0	28	46	35	311	90.9
理学研究科	332	332	18	4	3	0	13	26	23	289	87.0
医学研究科	362	494	64	26	2	0	26	61	61	379	104.7
保健学研究科	187	227	5	2	0	1	22	52	43	159	85.0
工学研究科	774	894	63	14	4	0	24	57	46	806	104.1
システム情報学研究科	202	231	32	3	2	0	4	10	10	212	105.0
農学研究科	320	351	46	14	8	0	18	24	19	292	91.3
海事科学研究科	153	233	41	15	3	0	15	25	20	180	117.6
国際協力研究科	215	267	92	20	0	10	49	61	36	152	70.7

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの 合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	516	0	0	0	0	19	33	28	469	102.0
国際文化学部	560	664	21	2	4	0	60	89	84	514	91.8
発達科学部	1,140	1,237	0	0	0	0	49	69	57	1,131	99.2
法学部	760	856	19	0	0	0	19	68	52	785	103.3
経済学部	1,120	1,260	6	5	0	0	36	115	89	1,130	100.9
経営学部	1,080	1,230	8	4	1	0	55	131	116	1,054	97.6
理学部	610	694	7	1	1	0	15	44	34	643	105.4
医学部	1,323	1,367	1	0	0	0	42	60	49	1,276	96.4
工学部	2,200	2,427	34	8	20	0	62	159	133	2,204	100.2
農学部	620	670	2	2	0	0	12	22	19	637	102.7
海事科学部	820	928	6	0	5	0	32	95	72	819	99.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	178	49	8	0	0	24	40	29	117	73.1
国際文化学研究科	145	188	72	5	0	1	24	36	17	141	97.2
人間発達環境学研究科	239	280	47	4	0	0	22	47	33	221	92.5
法学研究科	380	325	43	5	0	0	23	55	48	249	65.5
経済学研究科	244	294	136	14	5	8	21	53	42	204	83.6
経営学研究科	342	401	74	12	0	0	23	55	25	341	99.7
理学研究科	331	345	20	4	2	0	9	30	18	312	94.3
医学研究科	362	490	49	13	2	0	42	58	42	391	108.0
保健学研究科	187	242	3	1	0	1	18	51	36	186	99.5
工学研究科	774	881	60	9	4	0	25	52	34	809	104.5
システム情報学研究科	202	226	29	0	1	0	5	9	9	211	104.5
農学研究科	327	343	42	11	7	0	23	22	17	285	87.2
海事科学研究科	153	205	29	13	5	0	17	22	16	154	100.7
国際協力研究科	215	275	103	22	0	13	42	63	36	162	75.3

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定に基づく留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	522	1	1	0	0	23	34	29	469	102.0
国際文化学部	560	647	17	2	2	0	55	73	69	519	92.7
発達科学部	1,140	1,241	1	0	0	0	40	67	52	1,149	100.8
法学部	760	828	14	0	0	0	21	51	42	765	100.7
経済学部	1,120	1,236	5	2	0	0	47	92	76	1,111	99.2
経営学部	1,080	1,209	6	3	0	0	42	113	90	1,074	99.4
理学部	610	667	7	2	1	0	12	33	22	630	103.3
医学部	1,335	1,365	1	0	0	0	30	45	39	1,296	97.1
工学部	2,200	2,393	33	10	20	0	61	144	116	2,186	99.4
農学部	620	666	3	2	0	0	12	21	17	635	102.4
海事科学部	820	922	7	0	6	0	40	93	72	804	98.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	204	57	7	1	0	25	38	26	145	90.6
国際文化学研究科	145	189	81	5	0	3	25	38	27	129	89.0
人間発達環境学研究科	239	286	36	4	0	0	24	49	29	229	95.8
法学研究科	380	330	50	8	0	0	19	49	40	263	69.2
経済学研究科	232	291	156	11	2	12	18	50	37	211	90.9
経営学研究科	342	394	86	10	0	0	27	49	23	334	97.7
理学研究科	331	331	22	2	1	0	14	25	23	291	87.9
医学研究科	362	511	47	18	2	0	38	58	39	414	114.4
保健学研究科	187	271	5	1	0	1	20	63	46	203	108.6
工学研究科	774	863	49	9	2	0	25	45	30	797	103.0
システム情報学研究科	202	244	35	2	1	0	4	14	14	223	110.4
農学研究科	327	332	43	9	3	0	13	17	15	292	89.3
海事科学研究科	153	186	27	12	1	0	12	18	5	156	102.0
国際協力研究科	215	256	94	17	0	5	37	68	40	157	73.0

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。